

青森大学自己点検・評価報告書  
(令和4年度)

令和5(2023)年9月

青森大学

目 次

<i>I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等</i> .....	2
<i>II. 沿革と現況</i> .....	3
<i>III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価</i> .....	7
基準 1. 使命・目的等 .....	7
基準 2. 学生 .....	26
基準 3. 教育課程 .....	67
基準 4. 教員・職員 .....	98
基準 5. 経営・管理と財務 .....	120
基準 6. 内部質保証 .....	131
<i>IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価</i> .....	144
基準 A. 地域とともに生きる大学 .....	144
基準 B. 学生中心の大学 .....	149
基準 C. 研究活動の活性化と教育 .....	153
基準 D. 教職課程 .....	158

## 1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 青森大学の建学の精神

青森大学（以下、「本学」という。）は、1968年に設立された。創立当初は、経営学部のみであったが、現在では社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部を加え、文系、理系の4学部の総合大学である。本学の設置者は、学校法人青森山田学園（以下、「本学園」という。）である。本学園の前身は1918年に発足した山田きみ裁縫教授所である。教育の理念として、「誠実、勤勉、純潔、明朗」を掲げ、地域の子弟、特に女性に対し、手に職を付けさせるとともに、自立して地域社会で生きることができる力を付けさせるための教育を行った。

その後、1948年に青森山田高等学校が開設され、1962年に青森短期大学が設立された。本学が設立されたのは、第二次世界大戦後のベビーブーム世代が次々に高校を卒業し、大学への進学率の上昇が著しい頃の1968年であり、地域の期待に応じて、青森県を中心として若者を大学に受け入れ、青森県をはじめとする我が国の科学技術の進展や経済の発展に貢献できる人材を育てていこうとする考え方が基本にあったからである。

本学園が設置してきた全ての学校（大学を含む。）を貫く建学の精神が地域の子弟を受け入れ育て、社会に有為な人材を送り出すことであることは、疑いがない。およそ私学は建学の精神を持ち独自の気風を育てており、学園全体そして本学にとって、「地域とともに生きる」ことが原点である。

本学の使命・目的は、「青森大学学則」第1条第1項に明記する通り、「教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」である。本学は、学問の府にふさわしい教育研究と人材養成により、文化の発展及び人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資する大学として、すなわち地域社会に貢献し、地域社会とともに生きる大学として設立された。本学の基本は、今日も変わらない。

### 青森大学の基本理念

学則が示す使命・目的に基づき、大学設立時には経営学部を開設した。

その後、本学が社会学部、工学部、ソフトウェア情報学部、薬学部、大学院環境科学研究科等の増設を行い、総合大学へと発展していき、また、大学への進学率が上昇していくに伴い、幅広い能力や個性を有する学生が入学してくるようになった。

このような状況の中、4学部に共通する大学全体としての基本理念が、主として教育の在り方に関して明確になってきた。本学の基本理念は、2009年度に明文化され、2012年12月7日付けで学則に加えられた。学則に示されている基本理念は、次の通りである（第1条第2項）。

- 1 青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を付けるための実践的な教育を行う。

- 2 教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。
- 3 大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

## 青森大学の個性・特色等

2012年4月に就任した崎谷康文元学長は、学生に身に付けてほしい3つの力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」を提示し、この考え方を基本として、教養科目の再構築などカリキュラム改革を進め、2013年度から新しい教養教育課程「青森大学基礎スタンダード」を展開し、2015年度からは地域貢献演習を導入している。崎谷元学長が示した3つの力は、学則に定める基本理念の3項目と対応し、また、基本理念を補完している。すなわち、基本理念の第1項は、学生に身に付けさせるべき教育内容として、人間性と確かな教養、基礎学力と社会に役立つ実践的な能力を示しており、このことは、崎谷元学長が提示する、生涯をかけて学び続ける力を身に付けさせることにつながる。基本理念の第2項は、教員と学生のコミュニケーションと親身な指導という教育方法を示しており、このような指導により、学生が社会において適切な人間関係を築くことができる力を備えさせることができる。基本理念の第3項は、大学の教育研究活動が地域と緊密な連携をとり、地域社会から愛される大学となることを謳っており、このことは、学生が社会において自分が果たすべき役割を自覚していくこと、自分自身を見据え、確かめていき、広く発信していくことに結びつく、と考える。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

本学園の源流は、1918年に発足した山田きみ裁縫教授所である。1948年に青森山田高等学校を開設し、これに伴って、1951年、学園は、学校法人青森山田学園と名称を変更し認可された。1962年、学園は、青森短期大学を開設した。

1968年に、青森市初めての4年制大学として青森大学を開設し、経営学部・経営学科を設置した。当時青森市には4年制の大学がなかったので、青森大学は青森市初めての4年制大学であった。1981年に社会学部・社会学科を、1992年に工学部（電子情報工学科、情報システム工学科、生物工学科）を、1997年に経営学部産業学科、社会学部に社会福祉学科を、そして1999年に大学院環境科学研究科（環境管理学専攻、環境教育学専攻）を設置した。

2004年、工学部・生物工学科を改組して薬学部・医療薬学科を設置し、工学部の電子システム工学科と情報システム工学科を改組して、ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科を設置した。2006年から、薬学部6年制がスタートし、学科名を薬学科に変更した。2012年、大学院環境科学研究科を募集停止とし、社会学部は、社会福祉学科を廃止して社会学科1学科に統合した。2013年、大学院環境科学研究科を廃止した。また、同年、青森短期大学を廃止した。

2017年度より、経営学部の名称を総合経営学部に変更することとなった。

## 青森大学

2019年度より、青森大学東京キャンパス総合経営学部を設置し、翌2020年には同東京キャンパスに社会学部・ソフトウェア情報学部を増設した。2022年度より、青森大学むつキャンパス総合経営学部・社会学部・ソフトウェア情報学部を設置した。

### 青森大学の沿革

昭和41 (1966) 年 4月	青森大学校舎完成 (5,354m <sup>2</sup> )
昭和43 (1968) 年 4月	青森大学経営学部・経営学科開設 入学定員 100人
昭和54 (1979) 年 8月	青森大学体育館新設 (1,386m <sup>2</sup> )
昭和56 (1981) 年 4月	青森大学社会学部・社会学科開設 入学定員 100人 青森大学3号館建築完成 (2,401m <sup>2</sup> ) 青森大学4号館 (含む図書館) 建築完成 (2,760m <sup>2</sup> )
昭和59 (1984) 年 6月 7月 9月 10月	青森大学研究室増設 (378m <sup>2</sup> ) 青森大学合宿所新設 (581m <sup>2</sup> ) 青森大学相撲道場新築 (158m <sup>2</sup> ) 青森大学・短期大学雲谷ヒュッテ新築 (576m <sup>2</sup> )
昭和61 (1986) 年 12月	青森大学食堂増改築 (223m <sup>2</sup> )
平成3 (1991) 年 4月	経営学部臨時定員80人、社会学部臨時定員80人
平成4 (1992) 年 1月 4月	青森大学工学部新校舎6階建完成 (8,820m <sup>2</sup> ) 青森大学工学部開設 電子情報工学科入学定員45人、情報システム工学科入学定員45人、生物工学科入学定員45人
平成6 (1994) 年 10月	青森大学第二体育館 (正徳館) 完成 (3,179m <sup>2</sup> )
平成7 (1995) 年 4月	青森大学研究棟完成 (1,061m <sup>2</sup> )
平成8 (1996) 年 3月	青森大学・短期大学クラブ室完成 (580m <sup>2</sup> ) スチューデントプラザ学生会館完成 (8,073m <sup>2</sup> )
平成9 (1997) 年 4月  7月 12月	経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース80人 同夜間主コース20人 編入定員20人 経営学科入学定員を100人から80人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員100人 青森大学・短期大学6号館 (大講義室・実験実習室) 完成 (2,161m <sup>2</sup> ) 青森大学7号館 (研究室・ゼミ室) 完成 (1,366m <sup>2</sup> ) 新図書館完成 (1,000m <sup>2</sup> ) レストラン完成 (814m <sup>2</sup> ) 青森大学ヒュッテ完成 (429m <sup>2</sup> )
平成11 (1999) 年 3月 4月	青森大学大学院研究棟完成 A棟 (研究室416m <sup>2</sup> ) B棟 (研究室303m <sup>2</sup> ) C棟 (研究室291m <sup>2</sup> ) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員10人 環境教育学専攻入学定員10人
平成14 (2002) 年 4月	経営学部・産業学科の名称を産業デザイン学科に変更 工学部・電子情報工学科の名称を電子システム工学科に変更
平成15 (2003) 年 3月 4月	社会学部・社会福祉学科に介護福祉養成施設等指定認可 社会学部・社会福祉学科の入学定員を100人から150人に変更
平成16 (2004) 年 4月	工学部・生物工学科を改組して、薬学部・医療薬学科 (入学定員100人) を開設 工学部・電子システム工学科、情報システム工学科を改組して、ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科 (入学定員60人) を開設
平成17 (2006) 年 4月	薬学部6年制スタート これに伴い医療薬学科の名称を薬学科に変更 薬学部の定員を100人から120人に変更
平成20 (2008) 年 3月 4月	経営学部・産業デザイン学科廃止 経営学部・経営学科の入学定員を100人から120人に変更 社会学部・社会福祉学科の入学定員を150人から130人に変更
平成21 (2009) 年 3月 4月	工学部廃止 経営学部・経営学科の入学定員を120人から130人に変更 社会学部・社会学科の入学定員を100人から90人に変更 社会学部・社会福祉学科の入学定員を130人から60人に変更 薬学部・薬学科の入学定員を120人から90人に変更

## 青森大学

		ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科の入学定員を 60 人から 50 人に変更
平成24 (2012) 年	3 月 4 月	大学院環境科学研究科募集停止 社会学部は社会福祉学科を募集停止して社会学科 1 学科に統合
平成25 (2013) 年	3 月 4 月	大学院環境科学研究科廃止 経営学部の入学定員を 130 人から 100 人に変更 ソフトウェア情報学部の入学定員を 50 人から 40 人に変更
平成28 (2016) 年	4 月	社会学部の入学定員を 90 人から 70 人に変更
平成29 (2017) 年	4 月	経営学部の名称を総合経営学部に変更
平成30 (2018) 年	4 月	青森大学開学 50 周年 薬学部の入学定員を 90 人から 70 人に変更 総合経営学部の入学定員を 100 人から 110 人に変更 ソフトウェア情報学部の入学定員を 40 人から 50 人に変更
平成31 (2019) 年	4 月	青森大学 東京キャンパス 総合経営学部 開設 青森ねぶた健康研究所を開設
令和2 (2020) 年	4 月	青森大学 東京キャンパスに社会学部、ソフトウェア情報学部増設
令和4 (2022) 年	4 月	青森大学 むつキャンパス 総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部開設
令和5 (2023) 年	4 月	総合経営学部の入学定員を 110 人から 130 人に変更 ソフトウェア情報学部の入学定員を 50 人から 70 人に変更 薬学部の入学定員を 90 人から 70 人に変更

※赤字部分 要確認

### 2. 本学の現況

・大学名

青森大学

・所在地

青森県青森市幸畑 2 丁目 3 番 1 号

・学部構成

総合経営学部	経営学科
社会学部	社会学科
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科
薬学部	薬学科

・学生数、教員数、職員数

学生数 (2022 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	在 籍 学 生 数						計
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	
総合経営学部	経営学科	118	116	103	127	—	—	464
社会学部	社会学科	73	76	58	85	—	—	292
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	63	52	52	57	—	—	224
薬学部	薬学科	28	33	47	52	29	45	234
合 計		282	277	260	321	29	45	1214

・教員数

教員数 (2022年5月1日現在)

学部	学科	専任教員数					助手	設置基準上必要人数	兼任教員数	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計				
学長		1(0)	—	—	—	1(0)	—	—	—	—
副学長		1(0)	—	—	—	1(0)	—	—	—	—
総合経営学部	経営学科	9(1)	6(5)	0(0)	1(0)	16(6)	0(0)	14	—	9
社会学部	社会学科	19(4)	4(1)	3(2)	0(0)	26(7)	0(0)	14	—	15
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学部	10(0)	3(1)	2(0)	1(0)	16(1)	0(0)	14	—	6
薬学部	薬学科	14(3)	9(1)	4(1)	3(1)	30(6)	1(1)	28	—	18
大学設置基準上大学全体の収容定員に応じて必要とされる専任教員数								17		
合計		54(8)	22(8)	9(3)	5(1)	90(20)	1(1)	87	—	48

(注) ( ) 内は女性教員で内数。

・職員数 (2022年5月1日現在)

本務者 (人)	兼務者 (人)	計 (人)
67	0	67

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

青森市初の 4 年制大学として、地域の期待に応え設立された本学の使命・目的は、「青森大学学則」（以下「学則」という。）に「学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」（第 1 条第 1 項）と明記されている。

本学の使命・目的に基づき、大学の基本理念が 2009 年度に明文化され、2012 年度に学則に取り入れられた。学則に示している基本理念は、次の通り明確に設定されている（第 1 条第 2 項）。

- 1 青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を身に付けるための実践的な教育を行う。
- 2 教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。
- 3 大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

人材養成及び教育研究上の目的に関しては、学則第 1 条第 3 項に学部・学科ごとに具体的かつ明確に規定している。これらは全て本学ホームページで公表している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則（第 1 条）
- ・2023 年度青森大学案内（基本理念）
- ・青森大学ホームページ（基本理念・教育研究上の目的）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は、学則第 1 条第 3 項に「経営学、経済学、商学に関する基礎的な知識・技術を教授し、企業人として必要な理解



力・実務能力・対人関係能力を涵養し、経済のグローバル化、IT化、スポーツビジネスの進展などに対応できる人材、総合的・多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案できる、イノベーション能力を有した人材を育成する。」と明示されている。

この人材養成に関する目的及び教育研究上の目的に基づき、学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を2013年度に策定した後、2016年度に見直しを行った。改定したディプロマ・ポリシーでは全学共通の内容に加え、専門的知識・技能については、「経営学や経済学が対象とする組織や市場といった制度体系を理解し、その中で活躍する企業や地域社会の一員として責任ある行動をとることができる。」として明記している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・2023年度青森大学案内
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・青森大学学生生活ガイドブック2022

#### 【社会学部】

社会学部の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は、学則第1条第3項に「現代社会の理解に必要な社会学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知見を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力を持って、地域社会や国際社会が直面している諸問題を実践的に解決していく人材を育成する。また、基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、地域社会に貢献できる人材を育成する。」と明示されている。

この教育研究上の目標を達成するために、学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を2013年度に策定した後、2016年度に見直しを行った。改定したディプロマ・ポリシーでは3つの全学共通の内容に加え、専門的知識・技能については、「社会学の学位プログラムの基礎と応用に関する知識・技能を修得し、それらを用いて地域社会の諸問題を理解し、課題解決等の実践的活動を計画し、倫理的規範を守りながら取り組むことができる。」として明記している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・2023年度青森大学案内
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・青森大学学生生活ガイドブック2022

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は、学則第1条第3項に「基礎的な知識や情報技術からネットワークとプログラミング、CG・マルチメディア、インテリジェントシステム等の高度な情報技術までを教授することにより、応用力、

実践力を身に付けさせ、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成する。」と明示されている。

これに基づいて学部のディプロマ・ポリシーを2013年度に策定した後、2016年度に見直しを行った。改定したディプロマ・ポリシーでは全学共通の内容に加え、専門的知識・技能については、「工学の基礎となる数学や物理学の知識を有する。情報システムを構成するソフトウェアとハードウェアの両面に関する知識・技能を有する。課題を解決するために必要な情報システムを設計、実装、活用、評価することができる（ソフトウェア情報学部ディプロマ・ポリシー第4項：専門的知識・技能を活用する力）」として明記している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・2023年度青森大学案内
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・青森大学学生生活ガイドブック2022

#### 【薬学部】

薬学部の人材養成及び教育研究上の目的は、学則第1条第3項に示されているように「薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、地域医療を支える薬剤師を育成すること」である。この人材養成及び教育研究上の目的を基に、2013年度に学部の策定したディプロマ・ポリシーを2016年度に改定し、全学共通の「3つの力」に加え、専門的知識・技能を活用する力を持ち、薬剤師として必要な資質を有するための以下の観点を具体的に明記している。

薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、人の命と健康な生活を守る使命感・責任感及び倫理観を有する。

医療人として必要なコミュニケーション・プレゼンテーション能力を修得し、医薬品の専門家としてチーム医療に貢献できる。

地域の保健、医療、福祉、介護の課題を理解し、問題発見・解決能力により、薬剤師として貢献することができる。

患者・生活者、他職種から情報を適切に収集、分析でき、様々な体験から継続的に獲得した知識を、外部に発信できる。

医薬品適正使用の基盤となる科学を修得し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理の実践に応用できる。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・2023年度青森大学案内
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・青森大学学生生活ガイドブック2022

### 1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的は、学則第1条第1項に規定しており、簡潔な文章化が図られている。また、学則第1条第2項には、大学の基本理念を簡潔に示しており、ディプロマ・ポリシー（全学）にはより具体的に明文化されている。さらに、学則第1条第3項に、大学の使命・目的に基づいて記述した各学部・学科の人材養成に関する目的並びに教育研究上の目的が簡潔かつ具体的に示されている。各学部については、ディプロマ・ポリシー（全学）に加えて、学部の専門性に鑑み、身につけるべき専門的知識・技能が記載されている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学学則（第1条）
- ・ 2023年度青森大学入学者選抜ガイド特待選抜ガイド
- ・ 青森大学ホームページ（3つのポリシー）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部の使命・目的及び教育目的は学則第1条第3項に簡潔な文章で明記している。また、それらの目的に基づいて具体的にはディプロマ・ポリシーとして文章化されている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学学則第1条第3項
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 【社会学部】

社会学部の使命・目的及び教育目的は、学則第1条第3項に簡潔な文章で明記しており、具体的にはディプロマ・ポリシーとして文章化され、公開されている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学学則第1条第3項
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的は学則第1条第3項に簡潔に明示され、より具体的にはディプロマ・ポリシーとして文章化され、公開されている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学学則第1条第3項
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 【薬学部】

薬学部の使命・目的及び教育目的は学則第1条第3項に簡潔に明示され、より具体的にはディプロマ・ポリシーとして明確に文章化され、公開されている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学では「青森大学ルネッサンス」を提唱し、学生に身に付けてほしい3つの力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」を提示した。大学の建学の精神及び大学の使命・目的に示されている考え方を基本として、教養科目の再構築などカリキュラム改革の方針を示し、2013年度から教養科目を再構築して「青森大学基礎スタンダード科目」を導入、学生が主役になる新しい教養教育を展開している。

また、本学の教育の基本である「地域とともに生きる大学」と「学生中心の大学」は本学の個性・特色といえるものであるが、学則第1条に記載されている「地域社会の向上に資することを目的とする」及び本学の基本理念の2項に記載されている「教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う」に対応しており、大学の個性・特色が使命・目的等に反映されている。さらに、本学のディプロマ・ポリシーには、上記の3つの力に加えて、各学部の専門的知識・技能を身につけることが記載されている。

これらの本学の個性・特徴等に関しては青森大学のホームページで詳しく紹介するとともに、学生には青森大学学生生活ガイドブックを配布して、新入生オリエンテーションなどにおいて、明示している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度青森大学教育課程表（学則別表1）
- ・青森大学学則（第1条）
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・青森大学ビジョン 2018
- ・2023年度青森大学案内
- ・青森大学ホームページ

#### 【総合経営学部】

総合経営学部は、経営学、商学、経済学の経営学部における三本柱を修得させる教育に注力しているが、他方で経済のグローバル化やICT化などに対応できる人材、多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案できる人材の育成を目標としている点が本学部の個性・特色である。この目標を達成するために、カリキュラムに学部横断で学ぶ「青森大学基礎スタンダード」科目を配置し、同時に、一貫したキャリア教育、選択できるコース制（ビジネスイノベーションコース・会計コース・スポーツビジネスコース、

フィールドツーリズムコース)、担任制ゼミナール、選べるサブコースを設定していることも特徴となっている。この点は大学案内、大学ホームページ等に明示している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・青森大学ホームページ
- ・青森大学教育課程表（学則別表）
- ・2023年度青森大学案内
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 【社会学部】

学則及びディプロマ・ポリシーとして文章化されているように、社会学や社会福祉学を学び、地域の問題を解決し、地域に貢献できる人材を育てることを具体的な目標としていることは、大学の基本理念に示された個性や特色を反映・明示したものである。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・青森大学ホームページ
- ・青森大学教育課程表（学則別表）
- ・2023年度青森大学案内
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部では学則にも明記されているように、情報技術の基礎を身につけるとともに、社会において活躍できるだけの応用力・実践力を身につけさせることを使命・目的としている。このことはディプロマ・ポリシーにも「課題を解決するために必要な情報システムを設計、実装、活用、評価することができる。」として明記し、現実の社会で求められる実践力を育成することに重点を置く教育課程構成になっていることが学部の特色である。

〈エビデンス〉

- ・青森大学教育課程表（学則別表1）
- ・青森大学学則（第1条第3項）
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2023年度青森大学案内
- ・青森大学ホームページ

#### 【薬学部】

薬学部のディプロマ・ポリシーには、地域の保健、医療、福祉、介護の課題を理解し、問題発見・解決能力により、薬剤師として貢献することができるという文言があり、これ

は、学部の個性・特色を明示したものとなっている。

本学の個性・特色は、大学の教育理念に明示されており（学則）、これを基に学部の 3 つのポリシーが構成されている。教育目的は、地域住民の健康と福祉への貢献を目指した本学及び薬学部の使命・目的を反映したもので、薬学部としての個性・特色が反映されている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第 1 条第 3 項
- ・青森大学ホームページ
- ・青森大学教育課程表（学則別表）
- ・2023 年度青森大学案内
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 1-1-④ 変化への対応

本学の基本理念、使命・目的は、学部の改組、新学部の設置等とともに、大学開設時から次第に変化している。しかしながら、学問の府としての大学本来の使命を果たすべきことと同時に、地域とともに生きる大学として、地域社会に貢献するという基本の考え方は、本学の建学の精神でもあり、現在も維持してきている。また、本学の基本理念、使命・目的が、時代の変化の中で具体的な教育研究活動に十分に活かされているかどうかに関しては、年 2 回開催している教職員研修会や毎月の大学運営会議などで、積極的に討議する機会を設けている。さらに、認証評価の受審を念頭に毎年の自己点検・評価報告書を策定しているが、特に社会変化に呼応した文部科学省の考え方への対応に加えて、本学独自の社会変化への対応については、大学運営会議及び各学部の教授会に加えて自己点検評価・認証評価審査対策委員会及び毎年の自己点検・評価報告書策定のプロセスの中で対応するとともに、報告書に基づいて教育課程の改定や全学及び各担当部署が社会の変化への対応を担っている。

また、2022 年度には、建学の精神、使命・目的及び基本理念も確認、そして大学設置基準改正を踏まえた学則の改正の確認を行い、学内での見直しが実施されている。

〈エビデンス〉

- ・2022 年度青森大学教職員研修会資料（夏季・冬期）
- ・2022 年度青森大学大学運営会議議事録
- ・2021 年度青森大学自己点検・評価報告書

#### 【総合経営学部】

本学開学時点では、経営学部として設置されたが、社会の変化に対応して、経営学科・産業学科・産業デザイン学科・ビジネス情報学科の改廃を行いながら、経営学を中心とした専門能力の育成に注力し、スポーツビジネスや、地域経済など、隣接する分野の専門知識を広く包含した教育体制を作るために、2017 年度より学部名称を総合経営学部に変更するなど社会情勢への対応を行っている。これらの社会情勢への対応として行われた組織

改変とともに、人材養成の目的及び教育研究上の目的等の見直しを実施してきた。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度総合経営学部 4 月教授会議事録
- ・ 2023 年度青森大学案内
- ・ 青森大学学則

#### 【社会学部】

社会学部が設置された時点では、社会学科のみの 1 学科体制であったが、社会福祉の需要の高まりに対応して社会福祉学科を設置し、2 学科体制とした。しかし、社会情勢の変化から学生確保が困難となり、2012 年に 1 学部 2 学科体制から 1 学部 1 学科体制へ移行し、社会変化への対応を行ってきた。また、社会学部という表記が生徒や地域に理解されにくいという意見に基づき現在学部名称変更の議論が行われている。

〈エビデンス〉

- ・ 2023 年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・ 青森大学ホームページ
- ・ 社会学部将来構想検討会議資料
- ・ 2022 年度社会学部教授会議事録

#### 【ソフトウェア情報学部】

社会のあらゆる分野で情報技術の活用が進む中で、IT 人材に求められる能力も様々な分化・高度化している。ソフトウェア情報学部ではディプロマ・ポリシーに掲げる通り、数学や物理学をはじめとする工学の基礎となる知識とともに、現実世界の問題を対象とする課題解決のプロセスを通じた実践的な技術を身につけることで、変化の激しい情報技術の世界でも常に変わることなくエンジニアに求められる基本的な能力を育てることに取り組んでいる。具体的には、教育課程編成に関する社会変化への対応については、ソフトウェア情報学部教務委員会で検討するとともに、教育課程を決定する教授会における審議をしている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
- ・ 2022 年度青森大学案内
- ・ 青森大学学則

#### 【薬学部】

薬学部は、4 年制薬学部として 2004 年度に開設し、その後、新薬学教育制度や薬剤師国家試験制度の改正に伴い、教育目的の見直しや目的に合わせたカリキュラム改正などを行い、2006 年度に 6 年制薬学部薬学科に移行している。また、6 年制に合わせて教員組

織の見直しも行った。さらに、2015年度から行われている改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した新教育課程表を策定するとともに、薬学部教務委員会及び教授会で審議し、社会情勢等の変化への対応を図っている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022年度薬学部教授会議事録
- ・ 2023年度青森大学案内
- ・ 青森大学学則

### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の個性・特色の明示及び法令への適合については、今後も法令の改正や社会の変化を見極めつつ、学部の改組などを含め適切に対応していくとともに、建学の精神を踏まえ、基本の考え方を大切にしながら、具体的な教育の目的や方法の改善について、柔軟に行っていく。また、次年度以降も、本学の基本理念、使命・目的を継続的に確認し、教授会及び大学運営会議で審議し（規程、規則、細則・内規等の整合性を含む）、質保証委員会においてPDCAサイクルの一環として討議することが必要と考えられる。また、学外のステークホルダー等の意見を集約し審議の参考とすることも必要である。さらに、本学の教育・研究活動に関する外部評価のシステムを構築する必要がある。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2の自己判定

「基準項目1-2を満たしている。」

#### (2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の理念、使命・目的は、役員・評議員及び教職員に理解されている。また、この理念を基に大学及び各学部において3つのポリシーを策定し、公表、実施していることから、理解と支持を得ている。そして、これら一連の取組みにより、大学としての理念、使命・目的を全ての教職員が自覚する必要があることが、これまで以上に認識されるようになった。さらに、本学園の理事会等においても随時、大学の理念、使命等について説明しており、役員理解と支持を得ている。



〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森山田学園事業報告書
- ・ 青森大学ビジョン 2018
- ・ 2022 年度大学運営会議議事録（大学の理念、使命等について説明）
- ・ 2022 年度理事会議事録（大学の理念、使命等について説明）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、学部の使命・目的及び教育目的及び 3 ポリシーの策定においては、学部教授会等で審議され、意見・判断は、大学運営会議、学長へ提案、決議されて総合経営学部の使命・目的及び教育目的として決定をしている。これらの一連のプロセスには学部の教員も参加しており、教授会でも報告されていることから、教員間で共有されている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度総合経営学部教授会議事録

#### 【社会学部】

社会学部の使命・目的、教育目的及び 3 ポリシーの策定等においては、学部教授会等で審議され、意見・判断は、大学運営会議、学長、法人理事会等に提案、決議されて社会学部の使命・目的及び教育目的として決定されている。これらの一連のプロセスには教員が参加しており教職員間で共有されている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度社会学部教授会議事録

#### 【ソフトウェア情報学部】

2013 年度に策定した「3 つの方針」を 2016 年度に改定するに当たって、学部教授会で審議の上でソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的として承認され、学内外に周知されていることから、学部及び全学の教職員に理解され支持されていると考えられる。

〈エビデンス〉

- ・ 2016 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
- ・ 3 ポリシー説明会資料
- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録

#### 【薬学部】

本学の理念、使命・目的及び教育目的は理事会等において審議が進められ、教職員に対しては学長から随時説明され、全教職員の理解と支持を得ている。それを踏まえたうえで、教授会において 3 ポリシーを策定し、毎年度第 1 回の教授会にて確認している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度第 1 回薬学部教授会議事録

### 1-2-② 学内外への周知

本学の基本理念は、大学が作成した冊子やホームページなどにより、学内外に広く開示している。学則に明記している本学の理念、使命・目的は、青森・東京・むつキャンパスの全ての教職員に周知されている。式典や行事において、本学の基本理念、使命・目的及びそれらに基づく教育方針について、学長が繰り返し言及している。また、青森・東京・むつキャンパスの全ての新入生のオリエンテーションにおいて、学部長、学科長などが本学の基本理念、使命・目的を説明している。さらに、理念、使命・目的を記載した「青森大学学生生活ガイドブック」を、青森・東京・むつキャンパスの全ての教職員及び学生に配布している。

本学の基本理念の 3 項目は、学生が集う場所など 11 か所（青森キャンパス 8 か所、東京キャンパス 2 か所、むつキャンパス 1 か所）に掲示しており、教職員及び学生、さらに来訪者にも周知を図っている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学案内（2023 年）
- ・ 2022 年度学位記授与式次第
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・ 青森大学の理念掲示場所

#### 【総合経営学部】

総合経営学部の使命・目的及び教育方法は、学則に明示され、学内では「学生生活ガイドブック 2022」で全学生に周知されている。また、在学生ガイダンス、新入生オリエンテーション等の機会を活用し説明され周知が図られている。学外へは、大学案内、ホームページに掲載をして周知を図っている。

〈エビデンス〉

- ・ 大学ホームページ（基本理念）
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・ 2023 年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・ 2022 年度新入生オリエンテーション資料
- ・ 2022 年度在学生ガイダンス資料

#### 【社会学部】

社会学部の使命・目的及び教育方針は、学則に明示され、「青森大学学生生活ガイドブック 2022」で全学生に周知されている。また、在学生ガイダンス、新入生オリエンテーション等の機会を活用し説明され周知が図られている。大学案内は各高等学校へ送付し、入試懇談会や高校訪問で説明がなされている。地域や学外に対しては、ホームページを活

用し社会学部の最新情報とともに掲載し周知を図っている。また、社会学部の地域活動や講演会、大学祭等を活用して広く理解と周知に努めている。

〈エビデンス〉

- ・大学ホームページ（基本理念）
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022年度青森大学入試要項
- ・2022年度新入生オリエンテーション資料
- ・2022年度在学生ガイダンス資料

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的は、学則に明記されているほか、大学案内パンフレットには高校生などにも分かりやすい形で示されている。学則はディプロマ・ポリシーなどとともに本学ホームページで学内外へ広く公開している。また、在学生ガイダンス、新入生オリエンテーション等の機会を活用し説明され周知が図られている。

〈エビデンス〉

- ・大学ホームページ（基本理念）
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022年度新入生オリエンテーション資料
- ・2022年度在学生ガイダンス資料

#### 【薬学部】

薬学部の使命・目的及び教育目的は、ホームページに掲載して学内外に公開しているとともに、「学生生活ガイドブック」に学則を掲載して「教育研究上の目的」を表記し、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスにおいて周知している。教職員に対しては、教授会において学部指針として周知している。

〈エビデンス〉

- ・大学ホームページ（基本理念）
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2023年度青森大学入試要項
- ・2022年度新入生オリエンテーション資料
- ・2022年度在学生ガイダンス資料
- ・2022年度学部指針

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

「青森大学の中期的計画（2019～23年度）」では、本学の使命・目的及び教育目的等の実現を目指した課題と方向性について示す内容となっている。また、本学の中期的計画は

特に質保証の観点から認証評価等に対応した内容となっており、使命・目的及び教育目的、ディプロマ・ポリシー等を実現するための計画内容となっていることから、使命・目的及び教育目的等は中期的計画に反映されている。

中期的計画では、本学の教育研究と大学運営の見直しを開始し、基本方針として「地域とともに生きる大学」及び「学生中心の大学」を掲げ、改革を進めていることを記述し、「就職に強い」「実践力が身に付く」「学生生活が充実し楽しい」という魅力ある青森大学ブランドイメージを打ち出し、戦略的な改革を進めることを掲げている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学の中期的計画（2019～23年度）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部は、設置母体である学校法人青森山田学園のグランドデザインを踏まえて学部の中期計画を策定している。中長期計画は学生ニーズと地域社会ニーズに応えるべく実務教育の重視と地域貢献をその骨子にしている。

〈エビデンス〉

- ・総合経営学部における5カ年計画（2019～22年度）
- ・総合経営学部教授会議事録
- ・青森山田学園 第4次グランドデザイン

#### 【社会学部】

本学の基本理念による3つの力（「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」、「自分自身を見据え、確かめる力」）と「専門的知識・技能を活用する力」を社会学部で展開するために、社会学部の使命・目的及び教育方針を生かした教育課程の編成及び実施を行い、入学者の受入れに関する方針に反映させている。

さらに、具体的に使命・目的や教育方法等を検討し、教授会等で審議し大学運営会議等に諮っている。地域に分かりやすいコース名称とし、学生に分かりやすい学習プログラムを設置した。また、実践的に地域課題を捉え理論的な解決方法を学ぶ機会を確保する等を検討している。

〈エビデンス〉

- ・社会学部における5カ年計画（2019年～2023年）
- ・2022年度社会学部教授会議事録
- ・青森山田学園第4次グランドデザイン

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部では、2013年度に策定した3つの方針を2016年度に全面的な見直しを行って改定し、学部の中長期計画に学部の使命・目的及び教育目的をより良く反映するようにした。

〈エビデンス〉

- ・ 3 ポリシー説明会資料
- ・ ソフトウェア情報学部における 5 か年計画(2016～21 年度)

#### 【薬学部】

青森大学の 3 つの方針（2017 年 4 月から施行）に基づき、薬学部の使命・目的及び教育目的は、青森大学の中長期的な計画に、明確に反映されている。

〈エビデンス〉

- ・ 薬学部における 5 か年計画（2022～26 年度）
- ・ 青森大学の 3 つの方針（2017 年度施行）

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

2016 年 12 月に、青森大学の 3 つのポリシー（「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」）を改訂し、2017 年 4 月から施行している。この 3 つのポリシーにおいて、本学が「地域とともに生きる大学」かつ「学生中心の大学」として学則第 1 条の「有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資すること」を目指す教育を行うこと、専門的知識・技能を身に付け、かつ、「未来を拓く実践力」を培うため、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の 3 つの力を備えた人物に学位を授与することなどを記述しており、新しい 3 つのポリシーに基づく改革を進めている。また、3 つのポリシーは教授会の審議事項として規定されていることから、各学部内の審議においても 3 つのポリシーへの反映が確認されるシステムとなっている。

このように、本学の使命・目的及び教育目的は、3 つのポリシー等に明確に反映されている。また、本学の使命・目的及び教育目的は、「青森大学の中長期的な計画」に明確に反映されている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学ホームページ（青森大学の 3 つのポリシー）
- ・ 2022 年度教授会議事録（3 つのポリシーの改正に関するもの）
- ・ 2022 年度全学情報交換会議事録（3 つのポリシーの改正に関するもの）

#### 【総合経営学部】

学部学科の構成は、本学の使命・目的に沿って組織されている。本学の 3 つのポリシー等に対応して研究組織が構成されている。総合経営学部では、3 つのポリシーを学部教育で実現し、学則に定める学部の使命・目的を果たすために、学部カリキュラムを編成している。また学生が的確に自らの履修方針を決める事ができるように 3 つの特色あるコース制度を設けている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学案内
- ・ 2022 年度教育課程表（総合経営学部）
- ・ 青森大学ホームページ（青森大学 3 つの方針）

#### 【社会学部】

青森大学及び社会学部の 3 つのポリシーも、建学の精神、大学の使命・目的、学部・学科などの教育目的を適切に反映し、制定している。

〈エビデンス〉

- ・ 2023 年度青森大学案内
- ・ 2022 年度教育課程表（社会学部）
- ・ 青森大学ホームページ（青森大学 3 つの方針）

#### 【ソフトウェア情報学部】

全学の 3 つのポリシーに加えて、学部のポリシーに掲げる専門的な知識や技術に関する部分についても、学則に定める学部の使命・目的に沿って策定している。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学ホームページ（青森大学の 3 つのポリシー）
- ・ 2022 年度大学案内
- ・ 2022 年度教育課程表（ソフトウェア情報学部）

#### 【薬学部】

薬学部では、本学の使命・目的である地域社会の向上に資することを目指す教育を反映させ、地域社会に貢献する薬剤師を育成し、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能と「3 つの力」を修得させるために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて体系的な教育課程を編成し策定している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度大学案内
- ・ 2022 年度教育課程表（薬学部）
- ・ 青森大学ホームページ（青森大学 3 つの方針）

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するには、各組織が相互に関連性を持って適切に活動することが必要であり、各学部の委員で構成される全学的な委員会やセンターなどの組織が設置されている。教育に関する委員会等としては、教務委員会、図書委員会、FD・SD 委員会、情報化推進センター、学修支援センター、国際交流センターなどがあり、学生支援に関しては、学生委員会、キャリア支援チームなどがある。

研究に関しては、学部が基本単位である。また、附属研究所として総合研究所があり、総合研究所内の意見調整は、総合研究所運営会議で行われ、学部と研究所の連携は適切に行われている。

教育の基本単位は、学部である。各学部には、学部教務委員会があり、ここで教育に関する基本的な方策が審議される。

各学部にわたる全学的な教学マネジメントなど大学運営の基本的な事項は、各委員会の議論を踏まえ、学長が主宰し、必要に応じ法人本部からも出席する大学運営会議において審議している。

このように、本学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は、適切な整合性をもって構成されており、適確な運営が行われている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学組織構成図
- ・ 2022 年度校務分掌（全学）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、総合経営学部の使命・目的、教育目的を果たすために、全学の組織に対応している。教育研究に関する委員会に教務委員会、図書委員会、FD・SD委員会、情報・IT化委員会、学修支援センター、総合研究所があり学部教員が各組織の構成員を務め連携を図りつつ組織間の機能及び整合性を確保している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学組織構成図
- ・ 2022 年度校務分掌
- ・ 2022 総合経営学部 4 月教授会議事録

#### 【社会学部】

社会学部の使命・目的及び教育方針が全学的な組織に反映できるよう、社会学部教員が附属総合研究所の所員、全学的な各委員会委員として参画している。また、社会連携センターのセンター員、学修支援センターのセンター員、オープンカレッジの運営及び講師等を務めるなど、社会学部と全学的な組織との連携を図っている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学組織構成図
- ・ 2022 年度校務分掌
- ・ 2022 年度 4 月社会学部教授会議事録

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部の使命・目的及び教育目的を達成するため、ソフトウェア情報学科を置き、また学部内に教務委員会や就職委員会、FD・SD委員会などの諸委員会を設置

して教育研究が滞りなく行えるよう、組織間の機能及び整合性を確保している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学組織構成図
- ・ 2022 年度校務分掌
- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部学部 4 月教授会議事録

#### 【薬学部】

薬学部では、全学の委員会等に対応した学部レベルの委員会を組織するとともに、6 年制課程である薬学部には独自の部分は薬学教育認証評価の基準に基づいて組織し機能している。薬学部の使命・目的及び教育目的を達成するために、薬学部教務委員会を設置し、全学の教務委員会、薬学生の学力向上を目指した薬学教育センターなどとの連携を図っている。薬学部教務委員会の下部組織とし、薬学教育を実践するために、さらに6年演習委員会、卒業研究委員会、4年演習委員会、学生実習委員会を配置している。さらに実務実習に関する委員会として、OSCE 運営委員会、事前実習実施委員会、実務実習実施委員会、ワークショップ委員会を、薬学共用試験に関する委員会として、CBT 運営委員会、OSCE 運営委員会を設置し、教務委員会との連携を図っている。また、薬学教育、研究を達成するために、動物実験委員会、組換え DNA 実験安全委員会、バイオセーフティー委員会、青森大学医の倫理委員会などの全学的な各委員会委員として参画している。

薬学部独自の組織として、施設設備委員会、危険物管理委員会、薬用植物園運営委員会などを設置している。

薬学部の学生募集などにつながる、オープンキャンパス担当委員会を設置し、地域貢献センターと連携して薬学部の啓蒙活動に努めている。その他、学生委員会、就職委員会、図書委員会、FD・SD 委員会など薬学部教員が全学的な各委員会委員として参画している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学組織構成図
- ・ 2022 年度校務分掌
- ・ 2022 年度薬学部委員会関連

#### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の基本理念は、様々な形で明示している。基本理念に加え、本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的は、学則などに明示しているものの、引続き、学内外への周知について工夫し努力していきたい。

今のところ、中長期的な計画及び3つのポリシー等への使命・目的及び教育目的の反映がなされており、教育研究組織の構成との整合性が図られているが、今後も自己点検・評価等を通じて継続的に確認し、改善を図っていきたい。使命・目的及び教育目的を達成するための全学組織については各組織を統合し学長のリーダーシップが発揮できるよう体系的に整理する必要がある。



### 【総合経営学部】

総合経営学部の教育目標等は、時代の流れを反映し経営学の中に盛り込む必要がある。2015年の国連が採択した「SDGs」や今後の経営学で注目される「ESG投資」など時代の流れを踏まえた教育目標の進展が望まれる。そのためにも学びの方法としての「アクティブ・ラーニング」、「インターシップ」など教育方法も進展する必要がある。

### 【社会学部】

教職員の検討を経て大学運営会議、法人理事会等を経て使命・目的、教育目的が共有されている。社会学部将来検討会議の検討内容が教授会で審議され、「社会学部における中期的計画」として位置づけられ、現在、適切な進行管理のもと、実施されている。また、2015年の国連が採択した「SDGs」など時代の流れを踏まえた教育目標の進展が望まれ、学びの方法としての「アクティブ・ラーニング」や「インターンシップ」など教育方法も積極的に進展する必要がある。

### 【ソフトウェア情報学部】

学部の使命・目的及び教育目的の学外への周知についてはまだ十分とは言えないが、毎年実施している「新入生アンケート」の結果から、青森県内及び県外において、ソフトウェア情報学部の認知度がかなり向上している様子が伺える。高校の生徒、保護者、教職員に対して大学見学会、進学相談会などを通じてのみならず、高校へ出向いての特別授業、インターンシップ受入れ、高校生向けセミナーの実施、課題研究への助言等の高大連携活動を通じて、学部の教育目的の周知をさらに広く図ることが必要と考えられる。

### 【薬学部】

中長期的な計画及び3つのポリシー等への使命・目的及び教育目的の反映がなされており、教育研究組織の構成との整合性が図られている。今後も自己点検・評価等を通じて継続的に確認し、改善を図る。薬学部の使命、目的及び教育目的は、学内外へ周知しているが、薬学部は実務実習など対外的な関わりも多く、今後もさらにステークホルダーへの理解を進めていく必要がある。

### 【基準1の自己評価】

本学の使命・目的等は本学学則において明確に記述されており、それに基づいて全学及び各学部の3つのポリシーが策定されている。また、その内容は全学教職員研修会で学長から詳細に説明することにより周知を図り、同時に社会情勢や地域性、またグローバル化を中心とする時代の趨勢に即しているか否かの確認が、大学運営会議を中心にされており、本学の進むべき道について定期的に討議されている。使命・目的等については、本学ホームページ、大学案内に記載するだけでなく、キャンパス内の数カ所に掲示されており、ステークホルダーが常に確認できるような工夫がなされている。

本学が策定する中期的計画のほか、学園全体の事業計画や中長期計画にも明文化され、それに基づいた中長期的な計画が立てられている。こうした計画の実行のため、教育・研究両面において各種委員会が設置されており、その内容は大学運営会議で集約されている。

よって、基準1「使命・目的等」の基準は十分に満たしていると判断する。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2018 年度からのアドミッション・ポリシーは、各学部の教授会で審議されるべき事項として定められており、教授会の審議の時点で学則に定められた教育目的を踏まえた審議を実施した。外部に向けては入学者選抜ガイド、ホームページなどで告知・周知を図っており、オープンキャンパス、進学説明会や高校訪問等においても入試に関する情報提供だけでなく、本学が求める学生像や本学の特色を説明し理解してもらうようにしている。学内においては、大学運営会議等で学生の受入れに関わる教職員に周知を図り、入学者と求める人材像が適合することを確認している。

##### 〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第 1 条 2 項（人材養成に関する目的、教育研究上の目的）
- ・教授会で審議する事項について（学長裁定）
- ・青森大学ホームページ受験サイト（アドミッション・ポリシー）
- ・2023 年度青森大学入学者選抜ガイド特待制度ガイド

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、高等学校までの学習や経験を通じて得た基礎的知識をふまえ、さらに経営学の専門的知識・技能を身に付け、社会が要請する人材の育成に応え得る教育を行っている。例えば、自ら問題点を発見しその解決策究明に取り組む問題解決力、及びその結果を的確に分かり易く相手に伝えられる表現力の獲得などがあげられる。入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れることができるよう、多様な選抜方法を用意して行う。アドミッション・ポリシーは、入学者選抜ガイドや本学ホームページで周知されている。

##### 〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第 1 条 3 項（人材養成に関する目的、教育研究上の目的）
- ・青森大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）
- ・2023 年度青森大学入学者選抜ガイド特待制度ガイド（総合経営学部アドミッション・ポリシー）

### 【社会学部】

社会学部では、現代社会の諸問題を深く理解し、地域社会や国際社会が直面している諸問題を、実践的に解決していく専門的な知識・能力・資質を有する人材を育成するため、社会学、社会福祉学及び地域社会への貢献に関わる科目等を学習する。したがって、高等学校までに相応の基礎学力を身に付けた人、現代社会や社会福祉の分野を学ぶ意志を持つ人、並びにこれらの分野に関わる職業を目指す人を受け入れようとしている。このアドミッション・ポリシーは、入学者選抜ガイドや本学ホームページで広く周知されている。

#### 〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条3項
- ・教授会で審議する事項について（学長裁定）
- ・青森大学ホームページ受験サイト（アドミッション・ポリシー）
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド特待制度ガイド（社会学部アドミッション・ポリシー）

### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部では、基本的な知識や情報技術、そしてさらに高度な情報技術を学ぶことにより、応用力、実践力を身に付け情報通信社会の発展に寄与できる人間を養成することを教育の目的としている。文部科学省の入学者選抜実施要項の見直しに関する通知の内容も踏まえ、2020年度にアドミッション・ポリシーを見直し、選抜方法も詳細化した。

ポリシーの内容は本学ホームページで、さらにアドミッション・ポリシーの内容は入学者選抜ガイドにも掲載し、公表している。

#### 〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条2項
- ・教授会で審議する事項について（学長裁定）
- ・青森大学ホームページ受験サイト（アドミッション・ポリシー）
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド（ソフトウェア情報学部アドミッション・ポリシー）

### 【薬学部】

薬学部は地域の薬剤師を養成することを目的とした6年制の学部であり、薬剤師として必要な資質を得るために必要な知識、技能及び倫理観を身に付けさせることが使命である。その使命を理解し、必要となる基礎力を有し、薬学を学ぶ強い意志を持つ学生の入学を求めている。このような教育目的を踏まえた2022年度のアドミッション・ポリシーは、ホームページに掲載するだけでなく、進学説明会や高校訪問等で提供する入学者選抜ガイドにも明確に記載して周知を図っている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条3項
- ・教授会で審議する事項について（学長裁定）
- ・青森大学ホームページ（薬学部アドミッション・ポリシー）
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

各学部のアドミッション・ポリシーは各学部の教育目的に沿って教授会の審議を経て学長が決定している。2022年度は、各教授会の審議に基づき、大学運営会議において審議・検証を行った。2023年度の入学者選抜は、入試管理委員会が全学レベルの決定を行い、入試管理委員会、青森大学入学試験実施規程で定められているアドミッション・オフィサーとの連携の下、学生募集タスクフォースと入試課が全学レベルの学生募集に関する活動を行い、各学部の入学者選抜委員会が実際の入学者選抜業務を事務局と協働で行う体制で実施した。

アドミッション・ポリシー及び入学者選抜の方法等については、入試管理委員会及び教授会で下記の入学者選抜方法及び内容が各学部のアドミッション・ポリシーに沿っていることを確認し、学部毎に入学者選抜ガイド等において、入学者選抜ごとに受験生に周知している。

本学では、~~様々~~多様な個性能力等を持つ入学志願者を入学させるために、以下のような入学者選抜を提供している。

- 1) 高等学校において学習することになっている内容の達成度に基づいた入学試験（大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜）
- 2) 本学が提供する教育内容や取得できる資格に係る勉学に高い意欲がある志願者を選抜する入学試験（総合型選抜）
- 3) 高等学校及び中等教育学校の学校長が入学志願者の人物及び学力などを評価して推薦する入学志願者のための入学試験（学校推薦型選抜）
- 4) 海外からの留学生を対象とした入学試験（一般選抜、総合型選抜、指定校学校推薦型選抜、特別入学者選抜（日本留学試験等利用・渡日前））
- 5) 編入学を希望する学生を対象とした入学試験（編入学選抜）
- 6) 社会人を対象とした入学試験（社会人特別選抜）
- 7) 東京キャンパスへの入学を希望する留学生及び社会人を対象とした入学試験（特定地域内学部選抜）

学校推薦型選抜、総合型選抜の面接等には各学部の教員が当たり、厳正に審査しており、また、一般選抜の入学試験問題は本学の教員が作成し、適切な能力を有しているかどうかを公正に判断できるようにしている。入学者選抜に際しては、青森大学入学者選抜入試問題の作題と運用に関する内規に則って作題され、各学部の入学者選抜委員会が入学者選抜ごとに試験結果をまとめ、入学者選抜会議を開催し、当該学部の入学者選抜委員会としての判定結果を学部教授会に提案する。そして、学部教授会で審議し、入学者選抜合格候補

者決定する。各学部の入学者選抜合格予定者は学長に報告され、学長の承認を受け正式に入学者選抜合格者として発表されている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学入学試験実施規程
- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド特待選抜ガイド
- ・2023 青森大学留学生入学者選抜ガイド
- ・2022年度青森大学入試管理委員会議事録
- ・青森大学入学者選抜入試問題の作題と運用に関する内規
- ・教授会、大学運営会議議事録（アドミッション・ポリシー改正に伴う審議事項）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、アドミッション・ポリシーに沿って、次の12種類の入学選抜を実施している。

- 1 一般選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期）
- 2 大学入学共通テスト利用選抜（前期、中期、後期）
- 3 学校推薦型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 4 総合型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳ期）
- 5 編入学選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 6 社会人特別選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 7 青森大学留学生特別入学者選抜 ー日本留学生試験等利用ー渡日前
- 8 留学生総合型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳ期、第Ⅴ期）
- 9 留学生指定校学校推薦型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 10 特定地域内学部留学生総合型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳ期、第Ⅴ期）
- 11 特定地域内学部社会人特別選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 12 留学生一般選抜

一般選抜では、「国語」、「現代社会」、「数学Ⅰ」、「英語」の4科目から2科目選択の学力試験を課し、基礎学力を備えているかどうかを選考の主な基準として選考する。また、得点が成績上位者の若干名に対し、授業料半額免除の学業特待生制度を設けている。

大学入学共通テスト利用選抜では、地歴6科目、公民4科目、数学2科目、簿記・会計、国語、英語の計15科目から2科目を選択としている。特に成績上位者には授業料半額免除、中でも得点率が80%以上の場合は授業料全額免除の学業特待制度を設けている。

学校推薦型選抜では、総合経営学部の教育内容を理解し、経営学の勉学に対して強い意欲がある人を学力・人物に関する学校長の推薦書、さらに調査書及び面接によって選考する。各種検定試験合格者・資格取得者及びスポーツ・文化活動・社会活動（ボランティア等）において顕著な実績のある人は、選考において考慮する。

総合型選抜では、受験生が総合経営学部の教育理念をよく理解した上で、自ら進んで本学で学ぼうとする目的意識を持っているかどうかを選考の基準とする。

留学生総合型選抜では、受験生が総合経営学部の教育理念をよく理解した上で、自ら進んで本学で学ぼうとする目的意識を持っていると同時に、本学で学ぶために十分な日本語能力があるかどうかを、選考の基準とする。最終学歴の成績、現在在学中の学校の成績、日本語能力などを証明する書類や「入学試験志望理由・自己推薦書」を参考にして面接を行い、上記の基準を満たしているかどうかを判断する。

特定地域内学部留学生総合型選抜及び特定地域内学部社会人特別選抜における合格者は、入学後4年間東京キャンパスで修学することになる。

〈エビデンス〉

- ・2023年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・入試情報（青森大学ホームページ）

### 【社会学部】

全学のアドミッション・ポリシーに基づくと共に、社会学部のアドミッション・ポリシーに沿って次の12種類の入学者選抜を実施している。

- 1 一般選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期）
- 2 大学入学共通テスト利用選抜（前期、中期、後期）
- 3 学校推薦型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 4 総合型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳ期）
- 5 編入学選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 6 社会人特別選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 7 青森大学留学生特別入学者選抜 ー日本留学生試験等利用ー渡日前
- 8 留学生総合型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳ期、第Ⅴ期）
- 9 留学生指定校学校推薦型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 10 特定地域内学部留学生総合型選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳ期、第Ⅴ期）
- 11 特定地域内学部社会人特別選抜（第Ⅰ期、第Ⅱ期）
- 12 留学生一般選抜

上記の入試形態のうち学校推薦型選抜、総合型選抜合格者を対象として、新聞記事を要約し、その上で意見を書くという入学前課題を行っている。この入学前課題は、社会学あるいは社会福祉学の分野についての専門的な知識を身に付けて地域で活躍したいという意志のある者を受け入れるというアドミッション・ポリシーに沿って考案されたものであり、高校レベルの文章読解力並びに文章作成力の習熟度を調べるとともに、地域社会を中心とした社会問題への敏感さを養うことを目的としている。入学前課題への添削・コメントは、学部の教員が、入試委員とともに添削している。なお、留学生入試については、全学の入試管理委員会の方針に従い進めている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学ホームページ（入試情報）

- ・ 2023 年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・ 2022 年度社会学部教授会議事録

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部では、全学のアドミッション・ポリシーに基づくと共に、ソフトウェア情報学部のアドミッション・ポリシーに沿うよう、入学者選抜を行っている。本学では、高等学校卒業者を主な対象とした 4 種類の選抜方法(総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜)を行うとともに、編入学選抜や社会人特別選抜を実施して幅広い志願者を受け入れられるよう努めている。それぞれの選抜で学力の 3 要素をどのように評価するかを入試選抜ガイドに明記し、各選抜における基本方針と具体的な内容、評価要素も示している。

入試問題の作成に関しては、一般選抜では総合経営学部、社会学部を含めた教員の中から作題担当を決めて行っている。また、総合型選抜や学校推薦型選抜の内容は学部入学者選抜委員会で決めている。

全学的にアドミッション・オフィサーを定め、入学試験の選抜方法検討、面接や書類選考に携わっている。また、全ての選抜の可否判定は学部入学者選抜委員全員が協議し教授会に諮った上で、学長が最終的に行っている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学ホームページ (入試情報)
- ・ 2023 年度青森大学入学者選抜ガイド
- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
- ・ 志願者・入学者推移\_2004-2022

#### 【薬学部】

薬学部では多様な能力を持つ入学志願者を入学させるために、多種類の入学試験を実施している。総合型選抜では、小論文、プレゼンテーション及び面接試験（1名の受験者に対し 2名の教職員による 15分間面接）を課している。学校推薦型選抜では小論文と面接試験（1名の受験者に対し 1名の教職員による 15分間面接）を課し、基礎学力の成績と高等学校長が作成する調査書を勘案して総合的に判断している。学力不足の確認のため、面接時の簡単な計算問題と文章作成問題を口頭試験に取り入れている。

大学入学共通テスト利用選抜と一般選抜では学力試験の結果を中心に選抜を行っている。また、編入学選抜や社会人特別選抜を実施して幅広い志願者を受け入れられるよう努めている。

〈エビデンス〉

- ・ 2023 年度青森大学入学者選抜ガイド

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学では、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するために必要に応じて入学定



員数の見直し等を行っている。加えて、大学運営会議で審議される青森大学学生募集の中期の計画において、今後4年間程度の収容定員充足率100%を目指すための方策及び各年度の適切な学生受入れ数を検討し、各年度の学生募集計画を定めている。

なお、入学定員の変遷及び過去7年間の入学者数と入学定員充足率の推移は次のとおりである。

2018年度～2022年度の青森大学への入学者数の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総合経営学部	入学者数	129	122	142	113	114	114
	入学定員	100	100	110	110	110	110
	入学定員充足率	129.0%	122.0%	129.1%	102.7%	103.6%	103.6%
社会学部	入学者数	90	90	82	72	78	69
	入学定員	70	70	70	70	70	70
	入学定員充足率	128.6%	128.6%	117.1%	102.9%	111.4%	98.6%
ソフトウェア情報学部	入学者数	49	51	64	51	51	63
	入学定員	40	40	50	50	50	50
	入学定員充足率	122.5%	127.5%	128.0%	102.0%	102.0%	126.0%
薬学部	入学者数	50	39	54	48	32	24
	入学定員	90	90	70	70	70	70
	入学定員充足率	55.6%	43.3%	77.1%	68.6%	45.7%	34.3%
大学全体	入学者数	318	302	342	284	275	270
	入学定員	300	300	300	300	300	300
	入学定員充足率	106.0%	100.7%	114.0%	94.7%	91.7%	90.0%

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に注力している。2015年度まで定員未充足であったが、2016年度より118%と定員越えに転じ、以降2022年度まで充足状態を維持している。これを踏まえ、2023年度より入学定員を20名増やし130名とする予定である。

#### 【社会学部】

2012年度から社会福祉学科を廃止し、社会学部に統合した。かつては定員に満たなかった入学者も、2017年度には128.6%と回復し、2021年度まで定員を満たすようになった。2022年度は98.6%とやや減少しているため、更なる学生募集強化を図る必要がある。

#### 【ソフトウェア情報学部】

学部の入学定員50名に対して、2022年度入学試験では63名(126%)を受け入れた。これにより、学部収容定員200名に対して在籍者数は217名(109%)となっている。

#### 【薬学部】

薬学部の2022年度の入学者は入学定員70名に対して24名と大幅に減少した。入学定員充足率は過去5年間平均で53.8%であり、入学定員に沿った適切な受入れ数の維持の視点から解決すべき課題がある。よって2023年度の入学定員を50名へと見直す予定である。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者数だけを見ると薬学部のみが課題があると考えられるが、全ての学部でどのように教育課程を改善し、どのように学生数を適切なものにしていくのかについての方針を中期的計画で示しつつ、継続的に確認・検証していく。今後も青森大学案内、ホームページをはじめ、様々な媒体を使って、青森県を中心に北東北・北海道など広く学外に本学の方針と魅力を伝えるとともに、様々な募集活動の工夫充実を図り、本学独自の特色ある教育内容を広報発信することで、志願者を増加させ、適切な学生受入れ数の維持に努めていく。実施している試験が多種にわたることから、入学者選抜試験を学部ごとに受験生に分かりやすく整理すべきである。また、薬学部募集対策が最重要課題であり、その一環として、外部有識者により構成される「薬学部再生対策委員会」を設置（2018年7月）した。有識者からの提言をもとに、短期、中期、長期で今後の計画を立て、志願者、入学者増加に努める。

留学生の受入れについては、邦人の学生の教育に対するよい刺激ともなり、国際交流に資するものであり、今後も無理のない範囲での受入れを推進していく。

【総合経営学部】

学生の受入れについて、直近5年は入学者の充足率が100%を超えているものの、選考方法による志願者数の増加と安定した入学者数の持続可能的な確保は、本学部にとって重要な課題である。

特に女子学生の比率が低いが、この原因を多角的な面から分析・精査したうえで、適切な広報・宣伝活動を実践し、オープンキャンパス、高校生に対する模擬授業、大学見学会を通じて、本学部の魅力及び教育の成果を発信し、また可視化する努力が必要である。

【社会学部】

ここ数年の入学者数はおよそ入学定員を満たしているが、今後は安定的な入学者の維持と、目的意識の明確な学生の確保を両立させなければならない。これを実現する上で、マーケティングを実施することにより入学者のニーズを捉え、それに合わせたカリキュラムの再検討が課題である。また、本学部の特色を明確化することにより、女子学生の比率を高める試みや入学時点から福祉系の資格取得を目標とした学生を確保する試みが求められる。そのためには、学部の魅力を知ってもらうための広報活動や現在進めている大学改革の充実が急務である。

【ソフトウェア情報学部】

2020年度に大幅に改訂したアドミッション・ポリシーと各選抜における評価基準や点数配分について検証を行う。また入学試験の公平・公正をさらに期すために、入試実施マニュアルなどを整備・明文化する。学生の「入学後の学修状況」と「入学試験の選抜・点数など」を照らし、選抜方法の検証と改善を進める。

2017年度以降、入試の応募者数が大幅に増加している。その理由を分析する一手段として、本学部では入学の動機を調査するため、毎年新入生アンケートを実施している。こ

のアンケートの結果で注目されるのが、教育現場の教員の影響が圧倒的に大きく、その次が大学案内パンフレット、大学ホームページの順になっている。本学部では、以前から高大連携活動として学部教員が連携校で特別授業を行い、連携を深めている。これらの活動は、今後授業内容の見直しも含めて充実していく必要がある。また、学部における研究活動の積極的な発信や教育内容の幅広い広報も必要である。具体的には、オープンキャンパスにおける模擬授業、高校生科学研究コンテストなどを通して、また大学案内パンフレット、大学ホームページを充実して、本学部の魅力が高校生に伝わるよう努力して行きたい。

#### 【薬学部】

青森大学入学案内における薬学部専用のパンフレット作成、ホームページをはじめ、様々な媒体を使って、今後も青森県を中心に北東北・北海道など広く学外に本学の方針と魅力を伝えるとともに、様々な募集活動の工夫充実を図り、本学独自の特色ある教育内容を広報発信することで、志願者を増加させ、適切な学生受入れ数の維持に努めていく。留学生についても無理のない範囲での受入れを推進していく。系列校である青森山田高校からの入学者の増加については、連携協力を強化しながら、さらに努力する。学生数が少人数になり、きめ細かな指導も可能になってきている一方で、近年の入学者数減少に合わせて定員を変更して適正化する。

また、選抜試験については改善する必要があると認識しており、総合型選抜と学校推薦型選抜における面接試験の改善等が当面の検討課題となっている。面接試験時に将来の医療人としての志向や、薬剤師としての資質を評価するなど、医療従事者としてふさわしい人材かどうかの質問を行っているところであるが、入学後成績が不振な学生の多くは、入学前の基礎学力が不完全であった可能性が高いことから、学力不足を確認する方法を追加することも視野に入れている。

#### 【対応・改善すべき点】

- ・2023年度入学者選抜方法の検証（全学、各学部）(2-1-②)
- ・学生募集計画の策定とその点検（報告書）(2-1-③)

### 2-2. 学修支援

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

##### (1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

##### (2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援に関しては、学修支援センターが中心となって IR 推進センターと連携して方針を検討、計画を立案し、それに基づいて教務委員会、学生委員会、教務課、学生課等と

業務を分担して、以下のとおり教員と職員が協働して支援を実施している。また、2021年度から学生の声を反映させる形で学生の居場所を確保すべく検討を重ね、レストラン棟3階を学修支援及び学生のフリースペースとして整備した。

#### (1) オリエンテーション、ガイダンスの実施

教務課、学生課を中心に教務委員会等の教職員が協働して「学生生活ガイドブック」を作成し、履修指導等に活用している。4月には新入生を対象とした新入生オリエンテーション、及び在学学生を対象とした在学学生ガイダンスを実施しており、「学生生活ガイドブック」を基に、履修登録手続き等の解説を行うことで、学生が本学の教育課程について正しく理解できるように履修指導を行っている。新入生オリエンテーションの中では、学修支援センターのチラシを配布し、学生居場所スペースや学修相談専用メールアドレスについて周知している。また、履修登録期間中は各学部の教務委員が学生一人ひとりの履修相談に対応している。教務課は履修登録が不十分である学生を洗い出し、学部教務委員やゼミ担当教員、及び担任教員と連携しながら履修指導を行っている。

#### (2) 出席状況に基づいた指導

授業の出席については、本学と業者で共同開発した「Campus Plan portal」（以下「キャンパスプラン」という。）上で管理し、科目担当教員、学部長及び教務委員が教務課・学生課と情報を共有できる体制を整えている。さらに、学修意欲の減退や生活の乱れ等が出席状況に現れることを踏まえ、各学部の教授会には教務課の各学部担当職員が参加して、欠席が多い学生に対する連絡、指導を教員と職員が協働して行っている。深刻なケース等、場合によっては学生の保護者に連絡及び面談を実施し、学修指導への協力を依頼している。

#### (3) 成績、単位修得状況に基づく指導

学生の成績は、各科目担当教員がキャンパスプランから入力した評価が教務課に集約され、その後、教務課が適切に集計、整理して修得単位やGPA（Grade Point Average）の現状を把握し、成績表にまとめている。成績表は年2回（半期ごと）、保護者に送付している。

各学部の卒業判定基準及び進級規程等を基に、修得単位数が一定以下の学生については教授会で報告し、ゼミ担当教員や担任教員による個別面談による指導を行い、中でも特に指導を必要とする学生には、本人及び保護者に対して注意文書を送付している。これらのプロセスの中で、各学部の担任教員等による学生面談記録等の整備も進めている。また、学修支援体制をスムーズに運営・展開していくために、学生の出席・成績等に関する資料の構築・蓄積の充実を図っている。さらに、各学部と学修支援センターの協働で成績に問題がある学生については、学修支援の方針・計画を策定しつつ、支援を進めている。

#### 〈エビデンス〉

- ・学修支援センター規程
- ・学修支援の方針
- ・2022年度学修支援センター活動総括

- ・ 2022 年度青森大学組織図
- ・ 2022 年度学修支援センター運営会議議事録
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・ 2022 年度新入生オリエンテーション資料
- ・ 2022 年度在学生ガイダンス資料
- ・ 2022 年度学修支援センターチラシ
- ・ 2022 年度新入生オリエンテーション日程表

### 【総合経営学部】

#### (1) 学部教務委員会による学修支援

総合経営学部では、教員と職員によって構成された学部教務委員会を定期的を開催し、学修支援について、教職協働の意識を持って双方の意見交換や提案が行われている。欠席の多い学生や履修登録不十分等のため、指導が必要な学生等に対しては、学部教務委員が学部担当教務課職員と協力して、本人や保護者に連絡を入れ、ゼミ担任や部活動顧問とも連携して、情報収集を行い、個別指導を行っている。

#### (2) 学部教務委員による学生対応記録の作成

学部教務委員会では、近年の学生数の増加傾向に対して学生対応が疎かにならないように、学部教務委員が対応した学生一人一人について「学生対応記録」を作成し、対応日や対応者、指導（相談）内容等の詳細については、学部教務委員がまとめ、更新するたびに委員間で情報共有を行っている。特に重要なものは、定例教授会でも情報共有を行い、継続的できめ細かい学修支援を行っている。

#### 〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度学生対応記録
- ・ 2022 年度総合経営学部教授会議事録

### 【社会学部】

#### 1) 担任制

社会学部の特徴として担任制がある。1人の教員が各学年の学生 5～6 人を担任し、学業から卒業・就職まで支援していく。2014 年度からは、月 1 回の担当教員による面談日を定め、毎月、オフィスアワーとは別に全ての学生に面談を実施している。

#### 2) 面談記録用紙

一方で、欠席が多い学生、単位取得数が少なくなりそうな学生に関して、担当教員が随時面談を行って指導をしている。これは学力不振の学生を最小限に止めること、退学者を減少させることにつながっている。

#### 3) 上級学生の活用

学部学生間による相互補完的な学習効果を考慮し、上級生を下級生のゼミに参加させることを行っている。例えば、「就職活動実践演習」や「ソーシャルワーク実習指導」では就職活動や現場での実習を終えた上級生が下級生に対し、就職活動や実習の体験を踏まえて報告や助言を行う機会を設けるなどである。

#### 4) 教授会報告

出席や成績が不振な学生の名簿を作成し、記載されている学生の担任教員が、その学生の近況を報告することにより、個々の学生のニーズを学部教員全員で共有するとともに、その学生が受講している科目を担当している教員が適切な支援を行うことを可能にしている。さらに、個々の学生の出席、取得単位、連絡先、及び就職に関する希望などの情報は、キャンパスプランにまとめられ、各教員が学修支援の基礎情報として有効に使用している。

#### 5) 学生支援会議への参画

学生委員会主催で、支援が必要な学生（障がいのある学生含む）のための学内外の関係者が集まり、支援方針を確認する会議が開催され、その会議に参画している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度学生対応記録
- ・ 2022 年度社会学部教授会議事録
- ・ 2022 年度オフィスアワースケジュール
- ・ 学生相談・特別支援センター会議議事録

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部では、以下のような学修支援を行っている。

##### (1) 入学前教育

学校推薦型選抜および総合型選抜第Ⅰ期と第Ⅱ期の手続き者を対象として、オンライン授業方式による入学前勉強会を実施した。3月8日(水)、3月15日(水)、3月22日(水)、3月29日(水)の計4回、毎回1.5時間で、高校数学の内容をプログラミングを用いて実験、解説することで、数学の理解を深めるとともに、入学後の学習への興味を高めることを目標として実施した。また YouTube による配信により復習と欠席者への対応も行った。

##### (2) 個別の履修指導

1年生、2年生に対して年度初めに履修指導の時間を1時間程度確保し、学生の希望・履修状況に応じてその年度の履修計画を立てるためのサポートを行っている。

##### (3) 学習アドバイザー制度

1年生には「ソフトウェア情報学基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、2年生には「プログラミングワークショップⅠ・Ⅱ」、3年生には「開発ワークショップ」、「創作ゼミナール」、4年生には「卒業研究」の各担当教員が学習アドバイザーとして全ての学生に割り当てられ、勉学・学生生活・進路などに関する相談に応じ、指導を行っている。

##### (4) 出欠情報の学部内共有

専門科目の出席状況を毎週集計、オンラインで共有している。また出席率をチェックして出席状況の悪い学生を自動的にマーク、その段階によってアドバイザーからの注意、保護者への連絡などの対応をマニュアル化している。

##### (5) 学生データの共有

学生の出席状況やアドバイザーによる面談対応の状況などは全てオンラインで共有し、学生指導に活用している。

〈エビデンス〉

- ・ 2023 年度入学生向け入学前勉強会連絡文書
- ・ 2022 年度 1 年履修確認用紙
- ・ 2022 年度学習アドバイザー一覧
- ・ 出席状況データ(Teams/Excel 表)
- ・ 学生対応状況データ(Teams/Excel 表)
- ・ 2022 年度オフィスアワー

### 【薬学部】

学修支援は基本的に教務委員会と学生委員会が中心となって立案した計画について各学部教授会の承認を得て全教職員が取り組む体制となっている。これとは別に、教育機能の高度化に資することを目的とする「学修支援センター」、薬学部の教育の向上に資することを目的とする「薬学教育センター」、円滑なキャリア教育実施を目的とする「キャリア支援チーム」を設置し、情報共有と必要な学修支援に取り組む教職協働体制をとっている。

「薬学教育センター」による学修支援は、薬学部教務委員会と連携しつつ計画・実施するものであり、薬学部教授会にてその詳細を報告する仕組みとなっている。

また学年ごとのオリエンテーションをはじめ、担任教員と薬学教育センターそれぞれによる学修相談の体制を整備しており、履修指導の仕組みは適切に機能している。特に、基礎学力の低い学生が円滑に専門教育に取り組めるようにリメディアル科目の導入、さらなるフォローアップを意識した自然科学系教養科目を追加導入するなど配慮も行っている。

さらに、本学独自の経済支援制度をはじめ各種奨学金の情報収集・提供の体制を整えるなど、さまざまな経済事情の学生の生活面を支援する仕組みが用意され、多くの学生に活用される取り組みも行われている。

〈エビデンス〉

- ・ 薬学教育センター規程
- ・ 2022 年薬学教育センター会議議事録

## 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

### (1) オフィスアワー制度

全学的にオフィスアワー制度を設け、全専任教員が週 1 回以上の時間帯（非常勤講師については授業の前後で対応）を設定し、学生の授業等に関する相談や学修支援活動に活用している。オフィスアワーは指定した時間に各教員の研究室で行い、学生は当該時間内であれば予約なしで訪問できることを原則としている。開設時間と場所は学内の掲示板や各教員の研究室前での掲示でも確認でき、学生にも周知されている。学生はオフィスアワーの時間以外にも教員を訪ねて指導や学修支援を受けており、これには本学の学生と教員の距離の近さが影響していると考えられる。

(2) スチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の活用による学修支援及び授業支援の充実

学修効果を高めるために、2014 年度から SA 制度を導入している。科目の特性や必要性に応じて、授業の経験が豊富な 4 年生を中心とした上級学年の学生を SA として認定して、授業支援を展開している。SA は、担当教員の指導の下、それぞれ学部学生、下級生に対する助言や支援、実習準備等の教育補助業務を行っている。演習科目及び実習科目での活用が多く、2022 年度の SA の登録者数は 68 人であった。

### (3) 中途退学者・休学者等への支援

中途退学者、休学者、停学者、留年者等への対応の基本的姿勢は、事前指導の徹底にあると考え、教職員が個々の学生の出席や単位取得の状況を度々把握している。成績や出欠の状況などから気になる状況の学生については、教授会等における連携のみならず、事務職員部署間でも普段の業務で気になった学生の情報等を共有している。このような指導をしているのにもかかわらず、休学・退学等を申出る学生に対しては、ゼミ担当教員や担任教員又は教務課・学生課職員による面談や指導を行うことで、退学者にも将来の展望を見据えた進路変更となるよう丁寧な助言を心がけている。また、休学者に対しては度々連絡をすることで、状況の把握に努めている。

しかし、上述の通り退学者を減らすための指導を強化してきたものの、この 3 年間は退学者が増加傾向にあり、指導方法等の改善が必要であると考えている。

退学者数 3 年推移 (2020-2022)

学部名	2020 年度	2021 年度	2022 年度
総合経営学部	2	12	23
社会学部	16	16	16
ソフトウェア情報学部	2	10	14
薬学部	10	10	5
計	41	48	58

退学者を減少させるために退学の事由等を分析して、大学運営会議を通じて全学的に情報共有を行い、改善策を検討している。留年者については、留年が決定してからも学生と保護者の意向を踏まえ、ゼミ担当教員や担任教員が、必要に応じて学部長・学科長も交えて卒業・進級に向けた話合いを持ち、個別の支援を行っている。

### (4) 障がいのある学生への配慮

身体に障がいのある学生が本学への入学を希望する場合には、入学者選抜前あるいは入学後に本人もしくは保護者からの申し出を受け、面談などにより必要な対策を相談することとしている。大学側では障がいの程度を把握すること、入学希望者側では学内設備や入学試験時の配慮を確認しておくことが必要であるが、前者については極めてプライベートな情報であり、情報管理について支援体制とともに整備を進めている。現在は、「青森大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」をもとに、学生委員会及び学生相談・特別支援センターが主となり、特別な支援を要する学生への対応の流れを取りまとめ、各学部長を通じて全学教員に情報共有等を行っている。

本学は歩行が不自由な学生の受入実績があり、施設・設備については、講義に使用する教室のある建物の玄関から教室まで車椅子を使って行けるように車椅子用のスロープを整



備しているほか、教室内、レストランも同様に整備している。またバリアフリートイレを設置している。学修・生活上の支援については学生委員会が主となり取りまとめた「特別な支援を要する学生への対応について」の方針にしたがって、障がいをもった学生と持病をかかえた学生、その他支援が必要だと思われる学生に対し、個別対応する体制となっている。

〈エビデンス〉

- ・ オフィスアワー資料
- ・ 青森大学スチューデント・アシスタントの採用に関する内規
- ・ 2022 年度教授会議事録（退学者を減少させるための退学の事由等）
- ・ 2022 年度大学運営会議議事録（退学者を減少させるための退学の事由等）
- ・ 青森大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応指針
- ・ 特別な支援を要する学生への対応について
- ・ 学生相談・特別支援センター総括
- ・ バリアフリーマップ
- ・ 学生相談・特別支援センター議事録
- ・ 2022 年度 2 月大学運営会議議事録（退学者への対応における審議）

【総合経営学部】

(1) オフィスアワー制度

オフィスアワー制度については全学的な取組みと歩を合わせて、総合経営学部でも全教員が原則として週に 3 回以上、曜日を変えてこれを設定して一覧表を作成し、学生掲示板及び各研究室前に掲示を行っている。設定したオフィスアワーの時間帯には、教員は必ず研究室で待機し、学生からの質問や相談に対応するようにしている。

(2) SA 制度の活用

総合経営学部において当該制度は、①新入生を対象とした教務（履修）相談会、②オープンキャンパスでの模擬授業補助、③高校生の大学見学会での補助、④4 年生の就職先内定者のキャリア系授業（3 年生対象）の補助、⑤留学生に対する日本語サポート等に活用している。これらを通じ、特に入学してすぐの学生が安心して勉学に取り組める環境を早期に整えるとともに、学生同士が経験や知識等を活かして、共に学び合い、お互いに成長し合う機会を提供している。

(3) 担任制による学修支援

総合経営学部では、1 年生から 4 年生までの全学生がゼミナールに所属し、担任が勉学や学生生活等に関する相談に応じている。中途退学者、停学者及び留年者への対応策として、ゼミナールを通じて、欠席の多い学生や単位取得数が少ない学生等への声かけや面談、学修相談等を行っている。これらの学生のデータは学部教職員間で共有し、親身な学修支援を実現させている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度総合経営学部学生対応記録

・2022年度総合経営学部オフィスアワー一覧

【社会学部】

学生からの申出により、配慮が必要な状況に合わせて対処する体制となっており、その一つとしてTA等がある。

(1) 上級学生の活用

学部学生間による相互補完的な学習効果を考慮し、上級生を下級生のゼミに参加させることを行っている。例えば、「キャリアデザイン A・B (3年生対象)」や「ソーシャルワーク実習指導」では就職活動や現場での実習を終えた上級生が下級生に対し、就職活動や実習の体験を踏まえて報告や助言を行う機会を設けるなどしている。

(2) 学生相談・特別支援センター会議への参画

学生相談・特別支援センター（学生委員会内）主催で、支援が必要な学生（障がいのある学生含む）のための学内外の関係者が集まり、支援方針を確認している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度社会学部学生対応記録
- ・2022年度社会学部オフィスアワー一覧
- ・2022年度担任一覧
- ・「キャリアデザイン A・B (3年生対象)」
- ・「ソーシャルワーク実習指導」シラバス
- ・学生相談
- ・特別支援センター議事録

【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部では、以下のような学修支援の取り組みを行っている。

(1) オフィスアワー制度

本学部の教員は、業務で研究室を離れる場合を除いてはいつでも学生の相談に対応することを心がけている。そのうえで、特に1、2年次の学生が気軽に質問や相談のため教員を訪ねることができるように、2014年度よりオフィスアワーの制度を設けた。各教員が対応可能な時間を設定した上で、研究室の入り口に時間と趣旨を書いて掲示すると同時に、学部教員全員のオフィスアワーのリストを学生用掲示板に掲示している。

(2) 中途退学者などへの対応策

中途退学者などを出さないようにするため、学習アドバイザーが日頃から勉学、学生生活、進路などに関する相談に応じ、指導を行っている。また特待制度を活用する学生については継続条件を外れることで勉学の継続が困難になり、直接的に退学につながる可能性が高いことから特別の配慮が必要となる。学生の特待制度の利用状況を把握し、各制度に応じてきめ細かな指導ができるようにアドバイザー間で情報共有を行っている。

(3) SAの活用

演習系の授業やゼミナールでの地域連携活動において、教員のみによる指導では個別の学生への対応が不十分な場合や、立場の近い上級生による下級生の指導が有効な場合など

に、補助として SA を活用している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度 学習アドバイザー一覧
- ・ 2022 年度 オフィスアワー(前期、後期)
- ・ 特待生状況まとめ(Excel 表)
- ・ 2022 年度 SA 申請状況

## 【薬学部】

### (1) オフィスアワーの実施

全専任教員が週 1 回以上の時間帯（非常勤講師については授業の前後で対応）を設定し、薬学教育科目における個々の学習状況に応じた履修指導・学習相談の機会を設けている。オフィスアワーは指定した時間に各教員の研究室で行い、学生は当該時間内であれば予約なしで訪問できることを原則としている。開設時間と場所は学内の掲示板でも確認でき、学生にも周知されている。学生はオフィスアワーの時間以外にも教員を訪ねて指導や支援を受けており、これには本学の学生と教員の距離の近さが影響していると考えられる。

### (2) 担任制の実施

薬学部では、1 年次から学生全員への担任制度を導入し、学生からの相談受入れ、生活全般の指導が可能な体制になっている。必要に応じて、担任による履修指導、学習相談も行っている。担任には本学の専任教員（講師以上）が就任し、教員 1 名あたり各学年 2～3 名程度の学生を受け持つ。なお 4 年次以降の学生は、配属された研究室の教員が担任となる。担任は担当学生の日常的な学修・生活相談、学生の修学上の問題の解決に努めている。特に、欠席が連続している学生については担任教員と教務課職員が情報を交換し、対応する体制を整えている。前期科目の成績確定時に、注意喚起や激励などの対応が必要な学生を薬学部教務委員会が選抜し、担任への面談依頼をしている。

### (3) SA の活用による学修支援及び授業支援の充実

学修効果を高めるために、2014 年度から SA 制度を導入している。科目の特性や必要性に応じて、授業の経験が豊富な 4 年生を中心とした上級学年の学生を SA として認定して、授業支援を展開している。SA は、担当教員の指導の下、それぞれ学部学生、下級生に対する助言や支援、実習準備等の教育補助業務を行っている。演習科目及び実習科目での活用が多い。

薬学部では、主に学生実習の安全かつ円滑な実施のため、実習補助として SA を雇用している。中高生向け薬剤師体験セミナー、オープンキャンパス、各種のセミナーや講演会のサポートスタッフとして活躍している。

### (4) 中途退学者、休学者及び留年者への対応

留年生対策としては、未修得科目の単位修得を目指して担任とともに、例年「留年生のためのオリエンテーション」を薬学部として例年開催して目標を定めさせる指導を行っている。なお、卒業延期生等に対しては、終日利用できるよう専用の教室を確保している。

退学者の実態については学生委員会にて学部及び学年別に取りまとめ、各学部教授会で分析して対応する体制となっている。

薬学部では、学力不足による意欲喪失などで勉学の継続が困難となり進路変更するケース、留年に伴う経済的な負担が重なり断念するケースが退学理由として多い。これに対応して、基礎学力が不足する1年生を対象にしたリメディアル講義（数学、化学及び生物の基礎教育）を実施している。また、担任教員以外にも勉学上の相談を受ける窓口として「薬学教育センター」を設置している。学修に問題を抱える学生の多くは連続して欠席する傾向がみられることから、授業の連続欠席など問題を抱えつつある学生の早期発見に努め、教務課・学生課等と緊密に連携して該当する学生に対応する仕組みを目指す。

〈エビデンス〉

- ・2022年度薬学部担任名簿
- ・薬学教育センター規程

### (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

学修支援と授業への支援については、これまでの体制を継続してだけでなく、今後は、以下のような内容について改善する計画である。

退学率の減少については、学生委員会が主導し教務委員会がサポートすることで、欠席及び学業不振の学生への早期指導のシステムを引続き全学的に整備していく。退学者問題に特化したタスクフォース等を設置して細かな方針等の見直し、改善策等の整備を強力に進めていく。また、退学等対策の原因分析と改善方策、活動履歴の整備とデータ蓄積を引続き行う。

障がいを抱えた学生対応についても、活動記録等の整備とデータ蓄積も行う。

「学生中心の大学」を一層推進するため、SAを活用した授業参観等の研修機会を積極的に増やしていき、SAの養成を活発化し、意義と効果を検証していく。

今後は学修支援センター員のみならず、学内教職員、学生、時には学外者等と連携しながらミニセミナー等も実施していく。

また、教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制の見直しを、各年度の総括から次年度の事業計画の策定のプロセスで確認する。

### 【総合経営学部】

教職協働で行っている新入生を対象とした教務（履修）相談会は、全学年に拡大して継続して実施している。東京キャンパスの学生についても青森キャンパスと連携しながら教務（履修）相談会も実施している。2018年度から導入された新システム「キャンパスプラン」により、学生自身がシステム上で履修の変更や解除ができるようになり、課題であった履修の変更や解除などの事務手続きの簡略化が図られた。

学生状況の把握については、学生対応記録を付ける取組みを進め、教職員間でさまざまな場面で活用されているが、引き続きスピーディな情報共有を行っていく。

入学者が年々増えており、ゼミナール担当教員1名が担当する学生数も増えてきており、学生状況の把握が難しくなってくる。欠席の多い学生や履修が少ない学生、学業不振の学生についての対応は、「オフィスアワー制度」や「学生対応記録」を引き続き活用しつつ、

保護者や部活動の顧問などとも連携して状況の把握と共有を行っていく。

また、SA をより効果的に活用することで、入学生が安心して勉強できる学修環境を整え、退学者等の削減につなげていきたい。

#### 【社会学部】

入学生が増えたことも含めて、学生ニーズの多様化が進んでいる。こまめな学生情報の共有と指導方針の統一を図っているが、よりきめ細かな対応により、まず1年生の退学者や留年生を減少させる方策を検討し実施していく。具体的には、1年次に少人数クラスでの演習を設定し、担任制と併用しつつ複数教員が学生に常にかかわる体制を構築することである。

#### 【ソフトウェア情報学部】

注意が必要な学生に対応するため、毎週の授業欠席者のチェックを行い、学部内での共有を行い、事前に指導等を行うことで退学者を減らす取組みを行っている。今後は、学生の状況に対応したマニュアル等の整備もしていく。

入学前教育については外部業者への委託から内製に変更したことで、より入学後の教育に直接的につながる内容へと移行している。今後は実施報告等を分析し、効果検証等を行いながら、学生のためにより有益な学修支援へとつなげていく。

#### 【薬学部】

オフィスアワーが学生にとってより利用されやすい仕組みに改善していく。各科目における教育効果をさらに高めるために、学生の「授業アンケート」や「学修時間・学修行動調査」等から得られた情報などからシラバスを改善する PDCA サイクルを整備し、教務委員会と FD・SD 委員会が連携して運営しながら改善を行っていく。各科目の特性や学生のニーズ等に応じた授業実践をさらに増やしていく。「学生中心の大学」を一層推進するため、学生の声を学修支援に反映させていく。SA をより積極的に周知・活用し、教育課程外の活動についても活発化させていく。欠席及び学業不振の学生へ寄り添ったこまめな指導を行う体制等を全学的に整備して退学率等の低下につなげていく。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 1) キャリア教育のための支援体制

#### 1 キャリア教育

キャリア教育は、青森大学基礎スタンダードにおけるキャリアスキルとして、1年生に

は「キャリアデザイン A」を、3年生には「キャリアデザイン B」の講義を実施し、学生がキャリアを意識できるよう支援を進めている。

大学の教員が講師として就職の現状や課題を講義するだけでなく、企業担当者や卒業生、4年生内定者、外部講師等を招き、就職活動に必要な自己分析や面接指導、履歴書作成指導などを行っている。

## 2 インターンシップ

インターンシップは、就職活動前の業界理解や企業研究のよい機会であり、内定に結びつく可能性もある大事な活動である。インターンシップを開催している企業が年々増加しており、早い時期からのインターンシップ参加を勧めている。近年は情報サイトから学生個人で申込み形態のインターンシップが主流になっており、授業内でも夏休み・冬休み前にガイダンスを実施して参加を促し、学生も夏休み・冬休み期間等を利用して積極的に参加している。一般的なインターンシップは3日～5日程度の期間であるが、近年は半日～1日程度の短期インターンシップを実施している企業が増え、とくに今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、Web オンラインでの実施も増えている。

単位化されており、インターンシップの事前指導及びインターンシップ中の支援・指導に加えて、インターンシップ終了後の総括及び評価を通じて、学生が就業的自立に関する知識・技能を身につけられる仕組みができています。

## 2) 就職指導

就職支援は、青森大学の中期的計画に示される方針に基づきキャリア支援チームが具体的な方策を決め、それをベースにキャリア支援課が中心となり年間計画を立案、実務に取り組む体制で行っている。キャリア支援課では担当職員が常時在室し、学生の就職活動の悩みや企業情報などについて親身になって相談に応じ、進学や専門技術・知識についての相談は担当教員やゼミ担当教員が対応している。大部分の学生はキャリア支援課を訪問し、最新の求人情報や企業説明会等の企業情報を収集しているが、特別な支援が必要な学生やキャリア支援課へ来ることができない場合は、担任教員やゼミ担当教員、学生相談・特別支援センターが相談に乗り、きめ細かい指導を行っている。

薬学部の学生に対しては、5年次が実務実習でキャリア教育を授業内で展開することが難しいため、講義ではなく、就職ガイダンス等を中心に就職活動に必要な情報を提供し、合同就職セミナーや学内での個別企業説明会などを行うことで、業界研究や企業研究の場を提供している。

就職活動について支援を必要としている学生は多いことから、各学部の就職担当教員及びゼミ担当教員等を通じて、本学宛求人情報を、ファイル閲覧のほか学内システムで毎月2回発信するなど、こまめな支援を実施している。

## 3) 総合経営・社会・ソフトウェア情報の3学部

### 3年対象「キャリアデザイン A・B」の授業

2022年度の「キャリアデザイン A・B」の授業では、より実践的なスキルを身に付けるため、業界研究や4年生の内定者による内定報告会などの生の声を聞く機会、履歴書の書

きかたや自己分析、面接指導などを実施している。また、よりよい印象を与える頭髪、服装等の身だしなみについての指導も担当教員と補助教員が行い、3年次から就職活動に対する意識を醸成している。

#### 4) 就職率

(1)～(3)に示される就職支援の効果として、2015年度から就職率は高い数値で維持されている。就職率は各年度とも90%を上回る実績であった。薬学部に関しては北東北の深刻な薬剤師不足を反映して求人が殺到している。他の学部でも求人数は年々増加し、学生も企業を自由に選べる状態となっている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度キャリア教育プログラム
- ・インターンシップ参加状況
- ・2022年度シラバス（インターンシップ）
- ・インターンシップ指導記録
- ・インターンシップ体験実習報告
- ・青森大学キャリア支援チームの設置について
- ・2022年度キャリア支援チーム年間計画
- ・2022年度キャリア支援チーム検討会議議事録（年間計画における審議）
- ・進路登録シート
- ・薬学部就職担当教員発信情報
- ・薬学部主催キャリアガイダンスの案内チラシ
- ・就職相談等の利用状況
- ・求人情報発信
- ・就職進路状況3年分
- ・学校基本調査の写し（未了）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、キャリア支援を目的とした全学委員会であるキャリア支援チームに、教員を配置している。

キャリア支援チームは、経営戦略局キャリア支援課と連携し、学生のキャリア形成及び就職活動に関する会議を定期的で開催している。また、インターンシップ、企業説明会、内定状況、各種セミナー等の情報は、教授会において報告するとともに、必要に応じて演習担当教員を通じ、学生への伝達を依頼している。

就職・進学相談・助言体制に関しては、オフィスアワー制度を活用している。また、演習担当教員は、学生との面談を行っており、その中で就職やキャリアに関する情報提供や助言等を行っている。

以上のように、キャリア支援チームとキャリア支援課、そして演習担当教員が連携して取り組んできたキャリア意識の形成、ならびに教職員が一体となったきめ細やかな就職・

進学支援体制により、本学部では 95.3%という就職率（2022 年度）を達成することができた。

〈エビデンス〉

- ・2022 年度総合経営学部校務分掌
- ・教員別オフィスアワー表
- ・面談記録（演習担当者）
- ・キャリア支援チーム検討会議議事録

### 【社会学部】

2019 年度までは3年生対象基礎スタンダード科目は「就職活動実践演習」という名称で、総合経営学部・社会学部・ソフトウェア情報学部の3学部の就職関連科目として通年で教職協働にて就職指導を展開してきた。2020 年度からは名称を「キャリアデザイン A・B」と改めて薬学部を除く3学部の3年生を対象に後期の半年に配置されて、実施した。各学部から2名の担当教員と、当時の就職課（現キャリア支援課）員も加えてほぼ毎週授業が行われる前に打合せを行った。

この授業の目標としては、各学生がこれまで以上の質的な面での結果を出すことをねらいとして、SPI 試験やPROG 試験を実施して、学生個人の実力や性格上の強みや弱みを認識してもらい、自己紹介の際にこれらの結果が有効に役立つように指導した。とくに重要な業界研究会の授業では3回実施するとともに、キャリア支援課主催の「3学部合同企業説明会」はオンラインで2回に分けて実施した。履歴書の書き方や面接練習は3回実施し、担当教員や4年生たちがフィードバックしながら、就職活動の準備などを指導した。毎回の授業終了時には、Microsoft Forms を使って、振り返りシートを学生から提出してもらった。今年度の担当スタッフでは、担当教員のみならず、キャリア支援課や教務課の教職員からも協力してもらい、加えて4年生の内定者に SA として、業界研究会や面接対策の授業に協力してもらった。

（社会学部の就職について）

社会学部キャリア支援チームは、全学で実施されているキャリア支援チーム検討会やキャリア支援課と密接に連携をとりながら、①学部内の就職指導をいかに行うのか、②最終的には社会学部内における各学生の就職内定率の向上をいかに達成するか、内定率向上と質的向上のため、日々努力している。毎月実施される教授会においては、各委員会報告において報告書を作成し、キャリア支援課からの情報などを共有している。

#### 1) キャリア支援チームの委員について

2021 年度の社会学部のキャリア支援チームの委員は、社会学科より合計で2名の委員から構成されている。また、全学において隔月で開催される「キャリア支援チーム」には、社会学科から5名が出席している。キャリア支援課より毎月の内定率と連絡事項等をまとめて教授会で報告し、情報を共有している。

#### 2) 社会学部における就職指導体制について

2022 年度の社会学部独自で実施されている就職指導体制はおおむね以下の通りになる。



1年生から4年生まで担任制が設けられており、この担任制によって就職指導が基本的には展開され、各学年の担任が責任をもって就職指導を行っている。最も重要な3年・4年生に対して、年間で7回程度担任により就職面談を実施し、この面談に置いて学生より就職状況を把握し、まとめた結果を学部内の教員や就職課に随時報告した。2022年度 of 就職指導はオンラインで実施することが多かったが、メールなどを利用して就職関係の情報を把握・共有し、キャリア支援課などと連携することにより、結果として社会学科の就職内定率は毎年90%以上を達成している。担任による指導が希薄である場合は、可能な限りキャリア支援チームの委員ができる限りにおいてフォローしている。

### 3) 就職内定率の向上について

近年の社会学科の卒業生が90%以上の就職内定率が達成できてはいる。ただし、キャリア支援課が当初目標としていた夏休み前の内定率を約80%達成することはまだまだ達成されていない。その理由としては福祉関係の実習が4年次にも実施され、また公務員希望者の公務員試験などの受験などで不合格となった場合は、一般企業への就職活動にシフトして、そうした学生の就職活動が長引いているからである。なお、未内定者の指導については、キャリア支援課による未内定者のガイダンスのみならず、就職業者の就職活動サイトやハローワークのスタッフによる就職相談会などに協力を頂いており、そうした就職活動指導が重要なものとなっている。なお、年度末には学部内の就職支援の総括を行っている。

〈エビデンス〉

- ・キャリアデザインA・Bシラバス
- ・2022年度社会学部校務分掌
- ・キャリア支援チーム検討会議議事録

#### 【ソフトウェア情報学部】

##### (1) 就職指導體制について：ゼミ担当教員と学部就職委員との連携

ソフトウェア情報学部では、学生は3年の後期から研究室配属となる。3年後期の創作ゼミナール及び4年次の卒業研究を、原則として同一研究室において実施している。研究室のゼミ担当教員が学習アドバイザーであり、同時に就職指導担当教員ともなる。学部就職委員(2名)は、キャリア支援チーム及びキャリア支援課と緊密に連携をとるとともに、各研究室のゼミ担当教員とも連携しながら、3年次及び4年次の学生への就職活動支援を実施している。ゼミ担当教員の普段の就職指導に加えて、学部就職委員により別の角度からのきめ細かい就職指導を行っている。具体的には4年生の就職希望者全員に対して、学部就職委員による就職活動状況について面談を実施している。前期、5月から7月にかけて集中的に実施し、さらに後期にも就職未内定学生に対して実施している。面談の内容については、個人情報に関わる個所を除いて、学部内の教員に知らせて就職に関わる学生情報を学部内で共有している。

##### (2) 就職支援について

ソフトウェア情報学部における専門科目の内、就職支援を旨とする授業科目は「情報と職業」及び「学外実習」の2科目（どちらも3年次の科目）である。

「情報と職業」では、インターネットによる検索を実施して、情報関連業種・職種の調査を行っている。今年度は、この講義の中でさらに事前に参加企業の研究を行った上で青森県にご協力いただいて民間企業の方々を招いて青森県IT業界研究会を開催した。また「学外実習」はソフトウェア関連の展示会・イベントや企業の視察を行う必修科目である。企業の業務内容など事前調査を行い、質問事項の準備、名刺の作成、レポート提出を課している。情報関連の企業訪問を通じて、情報技術に関する最新動向、情報技術を扱う企業や業界、さらには社会人としてのマナー等を学ぶことを目的として実施している。ここ2年間は新型コロナの影響で県内での施設見学等で代替してきましたが、学習目標の達成には不十分と判断し、今年度は本来の形に戻して東京でのIT技術展示会（CEATEC(Combined Exhibition of Advanced Technologies) 2022(幕張メッセ)）見学および東京キャンパスにて民間企業を招いてIT企業説明会を実施した。

### (3) インターンシップ参加実施について

「キャリアデザイン」等の講義、あるいはキャリア支援課の呼びかけに応える形で、企業のインターンシップに参加したソフトウェア情報学部生が多数いた。インターンシップは学生の職業への意識向上や、採用時における企業と学生のミスマッチを解消して、早期離職を防ぐ有効な手立てと考えられる。これらの体験は、直接参加企業への採用選考に繋がらないかもしれないが、採用面接における「学生時代に力を入れたこと」への質問に対する有力な解答をするためのヒントになり得る。今後も学生へのインターンシップ参加奨励を継続していく。

#### 〈エビデンス〉

- ・2022年度就職面談記録
- ・情報と職業 シラバス
- ・学外実習 シラバス
- ・キャリアデザインA シラバス
- ・キャリアデザインB シラバス

#### 【薬学部】

薬学部は、薬学に関する基礎的及び専門的な知識、豊かな人間性と高い倫理観、解決能力、現場での実践力などを兼ね備えた薬剤師を養成するための教育を行っている。キャリア教育において、卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るべく、教育課程においては、次に記載するキャリア形成教育科目を入学当初から順に導入する一方、教育課程外においても、キャリア支援課と連携してカリキュラムに導入し、職業観・人生観の醸成を図っている。

#### 1) 教育課程内

1年次には早期の職業体験（Early exposure）として、「薬学臨床Ⅰ」、「薬学概論Ⅰ・

Ⅱ」を実施している。これは病院薬局及び調剤薬局訪問、薬草園見学、医薬品製造工場見学などの体験学習を通して薬剤師の仕事に触れさせるもので、学生には、その都度レポートを提出させている。特に「薬学概論Ⅰ・Ⅱ」では、薬学部を卒業して、薬剤師免許を取得した場合の免許を生かすことができる職種についても学ぶことができる。また、将来、社会人として、また医療人としての対人援助実践のために必要な他者への情報などに必要な基礎的コミュニケーションを学ぶことができる「コミュニケーション入門」がある。

3年次には薬害・公害を中心とした健康被害の事件を経験者から学ぶ教育をしている「薬倫理学」を実施している。特に、サリドマイド被害患者を招聘した講義は注目されている。

4年次になると、医療現場においてコミュニケーション能力を向上させるためには何が必要かについて考え、患者の立場に立ったコミュニケーション手法について学ぶ「臨床コミュニケーション学演習」や5年次に薬局と病院で合計5ヶ月間行う実務実習に備えるべき内容を含んだ科目である「実務実習事前学習」を通年で開講している。キャリアデザインという名称はついていないが、学生は実務経験者から卒業後の仕事（時と場合に応じた対応など）について学ぶ機会を持つことができる。

5年次には、薬学とつながりのある在宅療養管理体制を専門分野の指導薬剤師を招聘して講義及び演習形式で学ぶ「キャリアデザインA（地域医療管理学）」を実施しており、さらに病院薬局学では、病院薬局の機能とその役割、病院調剤の流れ、さらに臨床試験体制を学ぶ「キャリアデザインB（病院・保険薬局学）」を開講している。保険薬局学では薬剤師の品位と信頼される行動を学び、調剤の具体的な業務内容を知る。また特殊医薬品の管理体制を学ぶ。

6年次には、近年増えつつある自然災害時などにおける災害時医療に関して、実際に災害時医療を経験している薬剤師の先生を講師として招き、災害時における薬剤師の対応について、SGD やシミュレーションを交えながら学ぶ「地域の医療・福祉」や将来、地域社会に貢献できる薬局を運営できる薬剤師になるために必要な知識を学ぶ「薬局マネジメント」を実施している。

## 2) 教育課程外：

### a.就職ガイダンス、業界・職種研究、就職試験対策講座等各種就職支援

就職支援は、キャリア支援課と就職委員の教員が中心となり、各種就職に関する情報を発信し、外部情報を学生に伝えた。例年、4月には新4年生から新6年生を対象とした就職セミナーを開催している。

また、学生には、今後も多くなるであろう Web での説明会や面接へ対応できるように様々な内容の就職ガイダンスを積極的に取り入れた。

薬学部5年生には、8月に「就活準備スタートアップ講座」、「薬学生のための就職ガイダンス」を行った。薬学部4年生には、1月に「元薬剤師による座談会」、薬学部2年生には、9月に「業界・職種研究講座」を実施した。また、1年生には入学時に大学での学びと将来の仕事を結びつけるために「キャリアデザイン講座」を実施した。薬学部においては地方の薬剤師不足を反映し、常に求人募集がある。従って、その中から学生一人一人に適した就職先を選択させることが重要となってくる。そのため、就職を希望する学生に

対し個々に企業説明会を開催するなど、きめ細かい対応を行っている。

## b. インターンシップ

薬学部では、現在、薬学部のカリキュラム上で、特にインターンシップという名目の授業は行ってはいないが、代替となるような取り組みとして、5年次に病院実習を2.5ヶ月間、薬局実習を2.5ヶ月間行っている。これらの実習によって、学生は実習項目を現場で学ぶとともに、医療現場における薬剤師の役割についても学ぶことになる。一方、希望する学生に対しては、就職委員がキャリア支援課と連携しながら、希望薬局、希望企業等へ斡旋の努力をしている。

〈エビデンス〉

- ・薬学臨床Ⅰ（シラバス）
- ・薬学概論Ⅰ（シラバス）
- ・薬学概論Ⅱ（シラバス）
- ・コミュニケーション入門（シラバス）
- ・薬倫理学（シラバス）
- ・臨床コミュニケーション学演習（シラバス）
- ・実務実習事前学習（シラバス）
- ・キャリアデザインA\_地域医療管理学（シラバス）
- ・キャリアデザインB\_病院・保険薬局学（シラバス）
- ・合同就職説明会直前セミナー（m3 キャリア）
- ・2022年度青森大学薬学部オンライン就職セミナー
- ・会社説明会（会営薬局のしろ）
- ・会社説明会（国立病院機構）
- ・5年生「就活準備スタートアップ講座」（マイナビ）
- ・5年生「薬学生のための就職ガイダンス」（m3 キャリア）
- ・4年生「元薬剤師による座談会」（マイナビ）
- ・2年生「業界・職種研究講座」（m3 キャリア）
- ・1年生「キャリアデザイン講座」（m3 キャリア）
- ・病院実習（シラバス）
- ・薬局実習（シラバス）
- ・インターンシップチラシ（池田薬局）
- ・WEBインターンシップチラシ（アイン）
- ・WEBインターンシップチラシ（すずらん調剤薬局）

### (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

学生のうちに一般教養やコミュニケーション能力、表現力等を身につけてほしいと考えている企業が多く、そのような学生を採用している企業を多く見受ける。キャリア系の授業ではSPIや履歴書対策・面接対策など実践的な内容を行っているが、企業が求める学生の能力はキャリア系の授業だけで身につくものではなく、低学年から少しずつ身につけ

ていく指導が必要である。

最近の企業の傾向として低学年からのインターンシップを重視してきている。本学はインターンシップに取り組む学生が増えてきており、引続きインターンシップに関してのセミナーやガイダンスを実施し、参加を促していきたいと考えている。

また、本学でも特別な支援や配慮が必要な学生が増えてきている。一般的な大学生の就職活動が困難な学生であり、本学が設置している学生相談・特別支援センターとの連携や、専門的就労支援施設、労働局・ハローワーク等とも連携をしながら、学生個人の資質や能力に合わせた進路指導を行うことで成果も出てきているところである。

#### 【総合経営学部】

就職支援ならびにキャリア教育の充実には、キャリア支援課を中心としたキャリア支援チームと演習担当教員間の連携が不可欠であるが、現在、そうした連携は、ある程度うまく機能し、就職実績も良好である。

今後も、就職活動から全ての学生を脱落させないために、引き続き、以下のような課題に取り組んでいく必要があると考えている。

- ①メールやLINE等を活用した就職関連情報の遅滞ない提供
- ②「キャリアアンケート」(1, 2年対象)の有効活用(就職意識の醸成、学生生活の柱づくり)
- ③インターンシップへの参加促進(ミスマッチングを回避し、学生の就職満足度向上を図る)

#### 【社会学部】

2020年度から青森大学基礎スタンダードの科目「キャリアデザインA・B」(後期開講)として実施されているが、これは授業の中で数社の企業の採用担当者の方々に参加していただき、対面とオンラインの混合の「業界研究会」を実施して、できる限り企業担当者と直に触れあう機会を提供し、学生に対する就職活動への動機づけとしている。講義での指導内容と企業担当者の皆さんとの対話の中で身に付いた実践力を発揮できれば、コロナ禍で一部苦戦することはあっても前年度より良い結果が出るものと期待している。キャリア支援課と授業担当者の連携をさらに改善し、学生に対する就職活動の意識・意欲を一層醸成するのが、今後の課題と言える。昨年度からはおおまかに指導できる体制が整いつつはあるが、まだまだ学生にとって実質的な力をつけるための体制とはなっていないので、そこをいかに改善して構築することができるかが非常に重要になっている。そのためにもキャリア支援課と授業担当者の実質的な連携が今後も強く求められている。

また、担任制による就職指導体制は確立しているが、担任によって若干温度差も見られることから各担任の意識を高めてもらうための工夫が必要となっている。近年社会学部では、90%以上の内定率を上げていることはできているが、今後も一層質的向上が求められる一方、卒業後の数名の未内定者については卒業後も引き続きキャリア支援チームなどにより内定がとれるまで指導することが必要であると言える。加えて指導内容や質の向上に関しては、個別に見合った指導の徹底を図っていく工夫が求められているのでこの点の課題を今後改善してゆく必要がある。

なお、就職したにもかかわらず、その後数年以内にミスマッチなどにより会社などを辞めてしまうケースも聞かれるため、学生に対してミスマッチを防ぐための事前の企業研究や準備を一層強化して指導していく必要がある。

#### 【ソフトウェア情報学部】

今年度の4年生は就職を意識した「キャリアデザイン」等の講義、その他の「青森大学基礎スタンダード」科目において、総合経営、社会、ソフトウェア情報3学部合同でのグループワークなどを実施してきた。学生たちは、初めて会った他学部の学生と協力して作業を進めるという経験を積み上げ、就職活動を積極的に推し進めた。2022年度の就職率は97.2%であった。

さらにソフトウェア情報学部では学生が県内外における企業との連携に取り組む企画が数多く実施されている（株式会社ソフトアカデミーあおもりとの共同事業として小学生プログラミング教室を開催等）。このような外へ向けての積極性を持つ学生の育成が今後非常に重要になると考えられる。また内定未取得者に対しては前期と後期に面談を行い、適宜アドバイスをを行っている。面談内容は学部内およびキャリア支援課と共有し、卒研ゼミおよびキャリア支援課における指導にも役立ててもらっている。

2022年度ソフトウェア情報学部卒業学生の民間企業就職内定先としては、ITに関連した分野が情報サービス業と製造業を合わせて70%に留まっている。どのような業種・職種に進むとしてもITの知識・技術は不可欠ではあるが、専門以外の分野への就職は苦戦することが予想される。学部として、ITや情報に関連した仕事の魅力を学生に理解してもらい、情報関連企業への就職をサポートしていくことが今後の課題である。その方策の一つとして、今年度は、就職支援を旨とする授業科目「情報と職業」および「学外実習」にて、事前に参加企業の研究を行った上でのIT業界研究会を開催した。来年度も引き続きこのような取り組みを充実させていきたい。

#### 【薬学部】

薬学部卒業生の就職状況については、薬剤師不足と言われている中、本学への求人数もたいへん多く、国家試験に合格して薬剤師免許を取得すれば間違いなく就職できる状況にある。その意味では、就職率は薬学部開設以来100%である。

本学卒業生の2022年度の就職先は病院が6名（43%）、調剤薬局・ドラッグストアが7名（50%）、進学が1名（7%）であった。本学薬学部の課題は、地元継続的に一定数の薬剤師を輩出し続けることである。

そのためには、入学者の確保と基礎学力に問題を抱える入学生への親身な指導により学力の向上を図る必要がある。企業ガイダンスや企業セミナーへ低学年から参加することは、自らの将来の社会的・職業的独立について考えさせる良い機会であり、今後とも継続していく。教育課程において、入学直後にはキャリアデザインについて考えさせる教育を行っているが、2～3年次では、このような教育の機会があまり設けられていない。

特に次年度の4月に薬学部合同就職セミナーに参加する薬学部3年生には、そのための就職ガイダンスを開催する必要があると思われる。そのためには、今後も薬学領域の外部講師を招いた特別講義や講演会を開き、学生を積極的に参加させることを検討していきたい。

い。また、同窓会をこれまで以上に活用して、本学薬学部を卒業した先輩の薬剤師からの話を聞く機会を持つとともに意見交換を行う機会を提供していくことも必要であると思われる。また、この様な先輩と対話できる催しを定期的を開催し、薬剤師としての将来像を見据えることで、学生のやる気につながることを期待している。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 概要

##### a. 学生サービスのための組織

学生サービス、厚生補導、生活指導は、学生委員会及び学生課が担当しており、通常のサービスはもとより、問題事項が発生した時はいち早く対応している。

##### b. 学生に対する教員の相談窓口

全学的には、学修支援センター及び学生課が学生の相談窓口を開設しているほか、薬学部では 2016 年度より独自に「薬学教育センター」を学部に設置し、専任の教職員を配置している。また、在籍する全ての学生が主体的に大学生活を送れるよう、学生相談・特別支援センターを設置し、支援を必要とする本人はもちろん関係学部や事務局、授業担当教員等が、学生がより充実した学生生活を送るための方法を探りながら、修学環境の整備や学生生活の支援を行っている。

それぞれの学部が「オフィスアワー」や「担任制」など独自の制度を用いて、学生相談の対応をしている。総合経営学部は「オフィスアワー」を設け、年度初めにオフィスアワー一覧表（原則週に 3 回曜日を変えて）を作成して掲示している。各教員の研究室の扉には、オフィスアワーの時間が明記されている。社会学部も「オフィスアワー」や「担任制」を設け、個別の学生に対するきめ細かな指導を行っている。また、ソフトウェア情報学部では「学習アドバイザー」制を、薬学部では「担任制」を設けている。これらの学部の教員は、授業のない時間は大部分研究室にいるため、学生は研究室を訪ね随時相談している。また、各ゼミ（担任）は月 1 回の面談を学生と行い、面談記録を取るように依頼している。これは、学生の様子の変化を把握する一つの方法として実施しているが、面談の方法については対面、メール、電話、オンライン形式（Zoom 等）等、双方の負担にならない様に担当教員が選択し実施している。

このほか、ハラスメント防止対策委員会のもと、学生課と各学部には相談窓口並びに相談員を置き、委員会活動を通じて、ハラスメントについての、大学側から学生及び保護者に対する説明責任を徹底させる方針を確認している。

東京キャンパスにおいては、各ゼミ（担任）及び事務局が相談窓口を担っている。各ゼミ（担任）が月1回の面談を学生と行い、面談記録をシステム（キャンパスプラン）に入力した上で、月1回、東京キャンパス教職員及び青森キャンパス事務職員で行われる教員拡大会議で情報を共有している。修学面では青森キャンパス同様、オフィスアワー制度を用いて、個別の学生に対するきめ細やかな指導を行っている。ハラスメントや特別支援に関する窓口についても同様に教員拡大会議で情報を共有した上で、青森キャンパスのハラスメント防止委員会や学生相談・特別支援センター等に報告し、連携して支援を行っている。

むつキャンパスにおいては、各ゼミ（担任）及び事務局が相談窓口を担っている。各ゼミ（担任）が月1回の面談を学生と行い、面談記録をシステム（キャンパスプラン）に入力した上で、月1回、むつキャンパス教職員及び青森キャンパス事務職員で行われる教員拡大会議で情報を共有している。修学面では青森キャンパス同様、オフィスアワー制度を用いて、個別の学生に対するきめ細やかな指導を行っている。ハラスメントや特別支援に関する窓口についても同様に教員拡大会議で情報を共有した上で、青森キャンパスのハラスメント防止委員会や学生相談・特別支援センター等に報告し、連携して支援を行っている。

## （2）奨学金

本学では、次の3つの奨学制度を提供している。これらについては毎年度審査を行い、在学中の成績が著しく低下した場合には取消す場合がある。

### a. 学業特待制度

学業特待制度は、学力入試学業特待、薬学部特別奨学制度、資格特待制度の3種類に分類される。

学力入試学業特待は、入学試験及び編入学試験において、成績優秀な者に対して授業料全額免除あるいは授業料半額免除（学業特待）を与えている。原則として4年間（薬学部は6年間）又は編入学した時点以降の標準就学期間の授業料の全額免除又は半額免除とするが、薬学部特別奨学制度は、入学試験の成績優秀な者に対して a. 授業料全額免除、b. 授業料半額免除、c. 授業料30%免除を与えている。

資格特待制度は、学校推薦型選抜・総合型選抜（第Ⅰ期～第Ⅲ期日程のみ）・社会人特別選抜第Ⅰ期日程において適用される特待制度で、総合経営学部（日本商工会議所簿記検定試験1級又は2級の合格者並びに全国商業高等学校協会簿記実務検定1級の合格者）、社会学部（介護福祉士の有資格者、訪問介護員養成研修、介護職員基礎研修、介護職員初任者研修、実務研修のいずれかの修了者）、ソフトウェア情報学部（基本情報技術者試験の合格者）の入学試験受験時に上記括弧内の条件を満たしている学生に対して、授業料30%免除が与えられる。また、3学部共通で（ビジネス文書実務検定1級の合格者、パソコン利用技術検定1級の合格者、情報処理検定ビジネス情報部門1級の合格者、情報技術検定1級の合格者）入学試験受験時に上記括弧内の条件を満たしている学生に対して、授業料30%免除が与えられる。

### b. 青森大学特別奨学給付金制度（旧経済特待）



勉学に強い意欲がありながら、経済的な理由で修学するのが困難な学生に対して授業料を半額免除する「経済的に困難な方に対する奨学制度」を 2008 年に発足させた。この制度は、授業料のうち 1/4 の金額を文部科学省から日本私立学校振興・共済事業団を通じて補助金として交付され、残りの 1/4 を本学が支出し、合計 1/2 を減免するという制度設計となっていた。減免後の授業料は、総合経営学部と社会学部は年間 64 万 2 千円、ソフトウェア情報学部は 98 万円、薬学部は 130 万円である。

しかし、2020 年度より「高等教育の修学支援新制度」が新設されたことにより、従来の 1/4 の金額の補助制度が廃止となり、経済特待を従来通り運用することが困難となったため、同年度に経済的に困難な学生に対する奨学制度を廃止し、「青森大学特別奨学給付金制度」を新設し対応することとなった。

これは従来の「経済的に困難な学生に対する奨学制度」の採用条件を変えずに、授業料の減免額を 1/4 に変更するものである。申請には①家族調書②志望理由書③保護者の源泉徴収票または所得証明を提出させ、家族の所得確認を行い、審査委員会で審議し決定している。この免除制度には返還義務はない。この制度に応募する者は、まず日本学生支援機構等から奨学金を借りて、その上なお経済的に困難な場合に申請するよう指導している。この制度は毎年申請の必要がある。

#### c. スポーツ・文芸特待制度

大学で学ぶ意欲と学力があり、スポーツや文芸に優れている学生に対し、そのレベルに応じて授業料、各種納入金などの免除や減額を行っている。授業料及び各種納入金の減免率等については、学友会・部・サークル統括（学生委員長）と学園本部奨学費担当及び入試課長で原案を作成し、学長及び本部長、理事長の承認を得、クラブ顧問会議にて通達されている。

上記の 3 種類の奨学金に加え、日本学生支援機構の奨学金を利用している学生は、非常に多い。奨学金は貸与型と給付型の 2 種類に区分される。

この他に、学生の出身地の地方自治体が奨学金制度を設けているところもある。学生は、これらの奨学金制度を積極的に利用している。さらに、保護者のリストラ、病気、死亡などにより、学費を払えない学生が毎年生じている。この場合は、申請書を提出させて学費の延納を認めている。

奨学金制度の利用状況

年度	経済特待制度	学業特待制度	日本学生支援機構奨学金
2011	139 人	29 人	591 人
2012	175 人	40 人	602 人
2013	187 人	47 人	644 人
2014	193 人	47 人	613 人
2015	197 人	55 人	630 人

2016	360 人	55 人	639 人
2017	308 人	57 人	670 人
2018	367 人	52 人	774 人
2019	352 人	57 人	761 人
2020	56 人	168 人	751 人
2021	37 人	246 人	679 人
2022	34 人	148 人	633 人

### (3) 課外活動

a.学生の課外活動（部・サークル活動、大学祭など）は、学友会を中心に行われている。学友会は、学長が会長であり、正会員（学部学生）と特別会員（教職員）から構成されている。特別会員は、学生に適切な助言を与える役割を担っている。学友会には、体育会と文化会があり、体育会には20の部と3つのサークルが、文化会には4の部と16のサークルがそれぞれ活動している。体育会の部では、部長（教職員）、監督、コーチが指導に当たっている。文化会の部では、顧問（教職員）が配置され指導に当たっている。年度初めに、各部に対して、活動上の必要経費を配分している。大学祭に際しては、上記の経費とは別に、各参加団体に必要経費を配分している。

b.毎年、各学部の学生委員会が中心となってスポーツ大会を開催し、教員と学生間の親睦を図っている。ただし2021年度については、新型コロナウイルス感染防止のために中止し、2022年は総合経営学部のみ開催した。

c.毎年、図書委員会主催で読書感想文コンクールを行い、教員が評価して、上位数名に学長賞を授与している。

東京キャンパスにおいては、2022年度よりバスケットボールサークルと異文化交流サークルが設立され、むつキャンパスにおいても2023年4月にフェンシング部が設立される予定であり、その他サークルも学生同士で申請を進めている状況である。むつキャンパスの在籍者数は現在5名と少ないため、大学内だけではなく、地域のサークルに入り、地域と交流を深めながら活動している。

### (4) 青森キャンパスにおける心身に関する健康

a.毎年、全学生を対象に健康診断を行っている。

b.学内の保健室には看護師が常駐し、学生の健康相談等に対応している。

c.心的支援を必要とする学生に対しては、まず担任教員又はゼミ担当教員と学生課職員が相談に応じ、さらに、必要に応じて学生相談・特別支援センターのコーディネーター（センター長兼務）が問題解決への調整等に対応している。ただし、コーディネーターと利害関係のある学生には、担当者を決めて対応している。場合によっては最寄りの心療内科の診断・指導を受けるよう指導している。また、こうした心理カウンセリングのための学生相談窓口の常設に向けて、学生委員会の企画によって、外部専門カウンセラーの派遣を依頼し、事前予約制による学生相談を2013年度より実施している。

d.学内を全面禁煙としており、その遵守をさらに徹底する方針を確認している。

e.生活相談

学生の生活相談全般は、学生課が窓口となり生活指導等を行っている。また、各学部では担任教員又はゼミ担当教員が学生の相談に親身に応じている。

各学部の学生委員2名により構成される学生委員会では学生の厚生補導に関する定例会議を開催している。学生の懲罰に関しては懲戒委員会で審議した結果を学生委員会でさらに審議し、その結果を学生委員長が学長に報告して決定している。

f.学生の安全

学生の安全を確保する意識と体制を維持するため、本学は、学生委員会が中心となり、年度初めに、事件・事故発生時の連絡網の体制を確認し、全学教職員に資料配布・通知しているほか、例年、学生向けに交通安全講習会、全学の避難訓練、犯罪対策講座等を企画、実施している。

4月の新生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで、アルコール・インターンシップ契約内容・違法ドラッグの危険性及び近年多発するサイバー犯罪（カード詐欺やネット犯罪）等に関するDVDを上映、9月は災害避難訓練を実施した。11月には通学で自家用車を利用する全学生を対象に交通安全講習会を実施し、外部講師より冬道の安全運転及びアルコールが運転に及ぼす影響について講演頂いた。

(5) 東京キャンパスにおける心身に関する健康

a.毎年、全学生を対象に健康診断を行っている。

b.キャンパス内に保健室を設置しており、必要に応じて教職員が対応しているが、健康上の緊急時には学校医として連携している清新北診療所の医師と相談し、対処することとなっている。

c.心的支援を必要とする学生に対しては、月1回のゼミ担任面談、もしくは事務局が相談窓口となって学生の相談を受け、青森キャンパスの学生相談・特別支援センターに報告の上、必要に応じて近隣の医療機関を紹介する等の支援を行っている。

d.学内を全面禁煙としている。

e.生活相談

月1回のゼミ担任面談、もしくは事務局が親身となり学生の相談を受け、教員拡大会議で情報共有を行った上で、教職員が生活指導等を行っている。

また、毎月定例で開催されている全学の学生委員会においても情報共有を行い、青森キャンパスと連携して学生支援を行っている。

f.学生の安全

避難訓練は青森キャンパスと同日実施を予定していたが、東京キャンパスの職員の参加体制を調整することができずに未実施となった。その代替として、全教職員で災害設備確認を行なった。

(6) むつキャンパスにおける心身に関する健康

a.毎年、全学生を対象に健康診断を行っている。

b.キャンパス内に保健室は設置していないが、健康上の緊急時には学校医として連携して

いる菊池医院の医師と相談し、対処することとなっている。

c. 心的支援を必要とする学生に対しては、教職員が相談窓口となって学生の相談を受け、青森キャンパスの学生相談・特別支援センターに報告の上、必要に応じてオンライン面談か近隣の医療機関を紹介する等の支援を行っている。

d. 学内を全面禁煙としている。

e. 生活相談

教職員が学生の親身となり相談を受け、教員拡大会議で情報共有を行った上で、教職員が生活指導等を行っている。

また、毎月定例で開催されている全学の学生委員会にキャンパス長がメンバーになっており、情報共有を行い、青森キャンパスと連携して学生支援を行っている。

f. 学生の安全

2022年度は下北文化会館全体で、火災を想定した避難訓練を行なった。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学学生委員会規程
- ・ 青森大学学修支援センター規程
- ・ 青森大学学生懲戒規程
- ・ 学修支援センター掲示
- ・ 全学部オフィスアワー一覧
- ・ 青森大学ハラスメント防止対策規程
- ・ 2022年 青森大学ハラスメント相談員の決定について（お知らせ）
- ・ 学生相談・特別支援センター規程
- ・ 2023年度青森大学入学者選抜ガイド特待選抜ガイド
- ・ 青森大学学業特待制度継続審査に関する内規
- ・ 3年生以上の学生対象令和4年度 青森大学特別奨学給付金制度に係る申請の連絡（旧経済特待）
- ・ 青森大学スポーツ・文芸特待制度継続審査に関する内規
- ・ 2022年度学生募集タスクフォース議事録（授業料及び各種納入金の減免率等の審議）
- ・ 青森大学特別奨学給付制度に対する申請の連絡（旧経済特待）【2020年度入学生対象】
- ・ 2022年年度 学友会クラブ・サークル顧問一覧
- ・ 2022年年度 学生健康診断実施要項（青森キャンパス）
- ・ 2022年年度 学生健康診断実施要項（東京キャンパス）
- ・ 2022年年度 カウンセリング利用者状況
- ・ 敷地内全面禁煙 関連資料
- ・ 2022年年度事件・事故連絡先
- ・ 2022年年度 災害避難訓練実施要項（青森キャンパス）
- ・ 2022年年度 災害避難訓練実施要項（東京キャンパス）
- ・ 清新北診療所宛「学校医の委嘱について」（東京キャンパス）
- ・ 菊池委員「学校医契約書」（むつキャンパス）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生に対するサービスのうち、経済的な支援に関しては可能な限りの方策を整備している。今後、給付型奨学金の対象となる学生については、学生課を通じ申請手続きを行い、給付型奨学金へ移行するなど、学生及び保護者への負担が増えないよう引続き周知を行う。

学生の健康相談、心的支援、生活指導に関しては、現在でも一定の体制を整えているが、学生が教員とさらに親密になり、気楽に教員に相談することができる雰囲気を作ることを、全教員の合意事項とするよう呼びかける。各学部では、毎年スポーツ大会を開催しており、学生と教員の交流に大きな役割を果たしている。2022 年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から総合経営学部でのみスポーツ大会を開催した。この種の機会をさらに積極的に設けて、学生同士、学生と教員の親密な関係を作り上げていく。学生の安全については、今後も、授業や学内活動に防災の視点を採り入れ、避難訓練を実施している。避難訓練を実施できなかった東京キャンパスでは、教職員の日程を調整した上で確実に実行できるように準備を進める。学生の国際交流という観点からは、留学生の支援体制の充実とともに、日本人学生の海外留学の支援を進めていく。国際人養成のためにも、学生の長期・短期の留学制度の整備を図っていく。学生サービス等に関しては、相談窓口も含めて、さらに学生からの意見を積極的に汲み上げるように努めて、サービスの向上を図っていく。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

大学キャンパスは青森・東京・むつの3か所に置かれている。

青森キャンパスの講義・演習・実習等は3号館・5号館・6号館・4号館（図書室・音楽室）・正徳館（体育館）でおこなわれており、教員研究室は5号館・7号館・新研究棟を使用している。

東京キャンパスは江戸川区清新町に旧江戸川区立清新第二小学校の校舎を借用して利用しており、グローバル・インディアン・インターナショナル・スクールと共用している。施設の維持・管理は、事務局が行っており、適切に運営されている。

むつキャンパスは、むつ市の中心部に位置し、「学び」による地域づくり、地域内外との大学連携、市民との交流を促進し、学生と地域とがともに成長する拠点となっている。下北文化会館を改修し無償で提供して頂いており、2階がむつキャンパス、1階は貸し教室のため、共有教室となっている。施設の維持・管理は、むつ市、下北文化会館（指定管理者）、むつキャンパス事務局で連携を取りながら、適切に運営されている。

青森キャンパスの環境整備については総務課がとりまとめ、総務課職員または業者に依頼をして整備をおこなっている。学内清掃は外部委託と清掃担当職員・アルバイト等でおこなっている。東京、むつキャンパスについては各事務局で整備している。

また、中長期的整備計画は青森大学施設設備将来計画委員会の耐震化計画も含めた計画に基づき段階的に整備をおこなっている。

施設の使用状況について、授業は教務課、部活動は学生課、施設外部貸出は総務課が担当して管理している。スケジュール表で共通管理をおこなっている。

〈エビデンス〉

- ・ 学生生活ガイドブック 2022（青森キャンパス校舎施設配置図、東京キャンパス平面図、むつキャンパス平面図）
- ・ 青森キャンパス主要施設概要
- ・ 東京キャンパスの主要施設概要
- ・ むつキャンパスの主要施設概要
- ・ 各施設の利用状況
- ・ 施設改修計画
- ・ 校地・校舎面積の大学設置基準との比較
- ・ 主要機器一覧
- ・ 物品購入一覧表
- ・ 青森大学施設整備将来計画委員会規程
- ・ 2021年度青森大学施設整備将来計画委員会議事録
- ・ 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### (a) 図書館の運営

図書館の適正な運営を行う組織として、「青森大学図書委員会規程」に基づき図書委員会を設置している。2022年度の図書委員会は、図書館長（社会学部教員）、総合経営学部教員1人、社会学部教員1人、ソフトウェア情報学部教員1人、薬学部教員1人、事務局職員1人で構成されている。図書委員会は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を収集、管理し、その有効な利用を大学の教職員及び学生に図るとともに、地域社会と協力し、学術情報の提供に寄与することを目的として、各学部の意見を集約し、図書館の適切な運営を実施している。

青森キャンパスにおける青森大学附属図書館は、図書館本館、図書館新館、図書館第二書庫で構成され、総床面積は 2,082.4m<sup>2</sup> である。蔵書数は、和書が 146,370 冊、洋書が 22,620 冊である。図書館長は本学教員で、職員は1名（司書1名）、ほかに、学生スタッフ8名で運営している。

図書館本館には、利用者が個別に勉強できる個人ブースに加えて、グループワークができるラーニングスペースを備えており、ディスプレイも設置している。また、学内無線 LAN（Wi-Fi）環境が整備されているので、電子機器を使用した効率的な学習が可能になっている。また、情報検索のための OPAC を導入しており、図書館本館と新館の専用端

末だけでなく、広く学外からも本学ホームページの大学附属図書館 OPAC 上での利用ができるようになっている。このシステムは、本学所蔵資料の検索機能に加えて、ILL 機能（論文複写の申し込み等）も有しており、他機関への各種依頼が迅速化され、利用者の利便性を図っている。また、本学図書館のホームページから NII や NDL の資料検索も可能になっている。

図書館の開館時間は、本館、新館ともに午前 8 時 30 分である。閉館時間は、本館が月～金は午後 7 時 50 分であり、土曜日は午後 4 時 30 分である。新館は月～金が午後 4 時 50 分であり、土曜日は閉館である。2022 年度の図書館利用状況は、利用者総数 3,558 人（1 日当たり 16 人）、貸出総数 236 冊（1 日当たり 1 冊）である。

東京キャンパスの図書室は事務局で管理運営している。134 m<sup>2</sup>で座席が 8 席設けられており、873 冊の和書を蔵書している。開館時間は平日のみ 9:00～17:00 で、アクティブ・ラーニング教室を併設している為、授業やミーティング等の活用を活発にしている。

むつキャンパスの図書室は事務局で管理運営している。広さは 51 m<sup>2</sup>で 419 冊蔵書しており、座席が 13 席設けている。閲覧テーブル 5 席と個別の自習スペースが 8 席あり、利用者の目的に合わせて選べる閲覧環境となっている。開館時間は平日 9:00～17:00 となっている。

#### (b) 実習施設

青森キャンパスでは、コンピュータ演習室を 3 室（A 演習室 57 台、B 演習室 65 台、C 演習室 73 台）用意し、情報リテラシー科目をはじめとする全学（4 学部）共通の基礎スタンダード科目での利用及び各学部の専門科目での利用を可能にするるとともに、平日 21 時 30 分、土曜 17 時まで開放して授業外学習での利用環境も提供している。

アクティブ・ラーニングルームにはタブレット端末を 10 台常設し、それぞれの端末から教室内のプロジェクターに無線で接続することでお互いの画面を共有しながらグループワークやディスカッションに活用できるようにしている。

薬学部においては、薬学教育の実習・演習施設として小グループ演習室（アクティブ・ラーニングルーム）、コンピュータ演習室 3 室、学生実習室 2 室、薬草園、動物舎を利用している。また、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習の実習施設として、医療系（事前学習）実習室（3 室、模擬薬局、クリーンベンチ）を備えており、臨床実務系の実習室として活用している。

東京キャンパスの PC 室には 25 台のコンピュータを設置し、教育環境の整備については、教員や学生からの指摘や要望等を踏まえ、逐次改善を図っている。特に、学生からの要望については、学修時間・学修行動調査の際に、記述を求めており、今後の改善を進める上で役立てていくこととしている。

むつキャンパスの PC 室には 23 台（学生用 22、教員用 1）のノートパソコンを設置しており、有線 LAN と Wi-Fi にも対応している。また、75 インチ大型モニター、オンラインカメラ 2 台、スピーカー、集音マイク等も設置しており、対面授業をはじめ、オンライン授業も双方向に対応でき、教育環境は整っている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学附属図書館規程
- ・青森大学附属図書館利用細則
- ・青森大学図書委員会規程
- ・図書館利用状況
- ・図書館学生スタッフの勤務資料
- ・2022年度青森大学図書委員会議事録
- ・各施設の利用状況
- ・IT環境の管理、点検計画

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

青森キャンパスにおけるバリアフリーについては、講義に使う教室のある建物には、玄関から教室まで車椅子を使って行けるように整備しており、レストランも同様である。障がい者用トイレは5号館、レストラン、正徳館（体育館）の3ヶ所、階段昇降機は3号館の中の一か所に設置されている。

東京キャンパスにおいては、スロープがあり、車椅子で入校できる環境になっている。むつキャンパスはむつ市が管理運営する下北文化会館の中にキャンパスが設置されているため、バリアフリー対応は十分になされている。

〈エビデンス〉

- ・学生生活ブック 2022（青森キャンパスキャンパスマップ）
- ・青森大学施設整備将来計画委員会規程
- ・2022年度青森大学施設整備将来計画委員会議事録

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

学生一人ひとりに対して、きめ細かい指導を行うため、特に演習や実技科目については、原則として、1クラス当たりの人数を30人以内の少人数で編成することで、学生と教員がコミュニケーションを取りやすい環境を提供し、授業の理解度向上につながるなど、適切に管理している。

東京キャンパスで履修する学生は1年生が30人程度、2年生が20人程度と少数なこともあり、ST比は12.4であり、全学生と教職員のコミュニケーションがよくとれている。

むつキャンパスは1年生15名の在籍で、常駐する教員は3名、後期から常駐となった教員が1名で、ST比は4.29となっている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度履修者一覧資料
- ・教室収容人数一覧

#### (3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育研究環境は、かなり整備されており、かつ十分活用されているが、総じて施設・設備が老朽化しているという問題がある。大学の財政は厳しいので、一度に大規模修



繕や改修をすることは極めて困難であるが、施設整備に関する年次計画を立てて、優先順位の高いものから順次改修していく予定である。情報教育の根幹であるコンピュータや薬学教育に要する実験・実習設備は年次計画で順次整備してきたが、研究精度等各種機能を高度化していくために更なる更新計画が必要である。

東京、むつキャンパスはそれぞれ小学校旧校舎、文化会館を利用しているため、老朽化の問題はないが、引き続き学生の安全確保、教育環境整備のために点検を行なっていく。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援センターにおいて、全学生対象の「学修状況・満足度調査」を実施している。この調査では、学修状況に関して「授業時間外の学修などの時間」を、満足度に関して以下を尋ねている。

#### 選択形式

学修支援の状況把握と満足度、学生生活支援の状況把握と満足度

自由記述方式

学修支援の満足度回答理由、学生生活支援の満足度回答理由、支援体制や学修環境をより良くするための意見・アイデア

学生への学修支援に関しては、質問 3 及び 4 で次のように尋ねている。また、質問 9、10 及び 11 で支援体制をより良くするための意見やアイデアを募っている。

3. 本学の学修支援の利用状況について、以下の項目に沿ってそれぞれ最も当てはまるものを一つ選んでください。

ア) 担当教員への質問

イ) オフィスアワーの利用

ウ) 先輩や同級生の支援

エ) 担当以外の教員への質問

オ) 学生相談窓口の利用

カ) その他の学修支援の利用

【選択肢】 行わない、ほとんど行わない、たまに行う、よく行う

4. 本学の学修支援や学修環境に対するあなたの満足度について、以下の中から最も当てはまるものを一つ選んでください。

【選択肢】 満足、どちらかと言えば満足、どちらかと言えば不満、不満、分からない

昨年度までと同様に、調査の分析は「学修状況調査（2022年度）分析結果」と「満足度調査（2022年度）分析結果」にそれぞれまとめ、教職員間で共有するとともに、本学ホームページで学内外に公表する予定である。

また、上記「学修状況調査（2022年度）分析結果」、「満足度調査（2022年度）分析結果」、及び質問 9、10 及び 114の回答を教授会及び全学情報交換会で審議し、その結果を共有することで学修支援の体制及び実施の改善につなげている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022年度「学修状況・満足度調査」調査用紙案
- ・ 2022年度学修状況調査分析結果
- ・ 2022年度満足度調査分析結果

## 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握・分析及び共有の状況は、2-6-①前段で述べた通りである。

学生生活に関しては、質問 6 で次のように尋ねている。また、質問 12 で支援体制をより良くするための意見やアイデアを募っている。

6. 学生サービスなど正課教育以外の支援の充実度について、以下の項目に沿ってそれぞれ最も当てはまるものを一つ選んでください。

- ア) 身体や健康に関する支援（保健室）
- イ) 心やメンタル面の支援（カウンセリング制度）
- ウ) 部・サークルの活動支援
- エ) 学生や教職員との人間関係に関する支援
- オ) 全般的な支援（相談窓口）
- カ) 学費、生活費の支援

【選択肢】 充実している、どちらかといえば充実している、どちらかといえば充実していない、充実していない、分からない

昨年度までと同様に、調査の分析は「学修状況調査（2022年度）分析結果」と「満足度調査（2022年度）分析結果」にそれぞれまとめ、教職員間で共有するとともに、本学ホームページで学内外に公表する予定である。

また、上記「学修状況調査（2022年度）分析結果」、「満足度調査（2022年度）分析結果」、及び質問 12 の回答を教授会及び全学情報交換会で報告、運営会議において審議し、その結果を共有することで学生生活支援の体制及び実施の改善につなげている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度 「学修状況・満足度調査」 調査用紙案
- ・ 2022 年度学修状況調査分析結果
- ・ 2022 年度満足度調査分析結果

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握・分析及び共有の状況は、2-6-①前段で述べた通りである。

学修環境に関しては、上記調査の質問 13「その他、施設整備を含めて、本学の教育の質向上にかかるご意見やアイデアを以下の欄に自由に書いてください」で尋ねている。また上述のように、寄せられた内容は全て教職員間での共有を図るとともに、結果を共有することで、学修環境の体制及び実施の改善につなげている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度 「学修状況・満足度調査」 調査用紙案
- ・ 2022 年度学修状況調査分析結果
- ・ 2022 年度満足度調査分析結果

#### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望への対応については、「満足度調査」を改善し、学修支援や学修環境に関する学生の意見・要望について、様々な手段で得られた情報を集約するシステムを整備すべきである。学生の意見・要望の集約に関して、学修支援・学修環境と心身に関する健康相談・経済的支援の両システムを統合すべきである。

「学修状況・満足度調査」の回答率を高め、より多くの学生の意見・要望を集約できるようにする。

### 【基準 2 の自己評価】

アドミッション・ポリシーは社会変化等に対応した内容に改変されており、ポリシーに基づいた学生選抜が実施されている。今後も様々な媒体を使って本学の方針及び教育内容を伝えるなどの方策を強化し、適正な人数の学生の受入れにさらに努力する。

学修支援では、オフィスアワーのより効果的な活用、PDCA サイクルの整備による各科目の特性や学生のニーズ等に応じたシラバスや授業方法の改善、安定的に退学・休学を予防するための早期指導が実施されており、SA 制度を用いた学修支援が活用されている。今後、オフィスアワーのより効果的な活用、PDCA サイクルの整備による各科目の特性や学生のニーズ等に応じたシラバスや授業方法の改善、安定的に退学・休学を予防できるような早期指導のシステムの全学的な整備、SA 制度の周知と活用の促進、学習支援センターやキャリア支援チーム等の活用と利便性の向上を進める。

キャリア支援については、各学部の就職指導体制とともに、キャリア支援課における就職指導、カリキュラムにおける就職関連科目を通して学生のキャリア支援を行っている。特に、企業の広報及び選考活動の開始時期、並びに内定日が変動している状況に対応でき

る体制を整えている。また、学外の諸団体との連携に基づき、授業等におけるキャリア支援が充実している。課題としては、各学部の就職指導体制とともに、キャリア支援課における就職指導、カリキュラムにおける就職関連科目において、よりきめ細かい指導に努める。特に、企業の広報及び選考活動の開始時期並びに内定日が変動している状況に対応し、就職支援体制の整備充実を進める。また、内定が得られずに卒業する学生が出た場合や、就労後に離職する学生についても、必要に応じ指導助言するなど、継続した指導ができるようにする。さらに、学外の諸団体との連携強化を図り、教育課程内の授業とその他の活動内容を充実させ、学生の社会的・職業的自立を指導するための体制整備を進めていく。

学生サービスについては、経済面について可能な限りの支援を行っていることに加え、学生の健康相談、心的支援、生活指導においても基本的な支援体制を整えている。さらに、教職員と学生の交流の機会を増やし、学生の意見を積極的に汲み上げ対処する体制が整っている。今後、経済面について可能な限りの支援を行っているが、学生の健康相談、心的支援、生活指導において、より有効な支援体制を整えていく。それと同時に、教職員と学生の交流の機会を増やし、学生の意見を積極的に汲み上げていく。

学生の安全については、授業や学内活動に防災の視点を採り入れるとともに、避難訓練において、消防署、青森市危機管理課や NPO 法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実に努めていく。さらに、授業や学内活動に防災の視点を採り入れるとともに、避難訓練において、消防署、青森市危機管理課や NPO 法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実に努めていく。東京・むつキャンパスにおいても地域の防災関係部署と連携をとっているが、より密な連携を図っていく。

教育研究環境の整備については、基本的な施設設備が整っているが、改修等が必要な部分については中期的計画を立案し対処している。ただ、一通り整えられ十分活用されているものの、総じて施設や設備が老朽化しており、厳しい大学の財政の下、一度に改修することは困難であるが、年次計画を立てて順次改修していく。東京・むつキャンパスは老朽化の心配はないもの、よりよい環境づくりに努めていく。

学生の意見・要望への対応については、「満足度調査」を改善し、学修支援や学修環境に関する学生の意見・要望について集約し、大学運営会議等で審議・対処されている。また、全ての学生向けアンケートの設問項目を点検し、より効率よく回答を得られるようにした。

よって、基準2「学生」の基準は十分に満たしていると判断する。

### **基準3. 教育課程**

#### **3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

##### **3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

##### **3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

本学の使命・目的に基づき、基本理念、人材養成に関する目的、教育研究上の目的を学則で定めている。これらを踏まえ、全学のディプロマ・ポリシーに加え、総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部では、学部ごとのディプロマ・ポリシーを策定し、周知徹底している。2022 年度は、各教授会の審議に基づき、大学運営会議において審議・検証を行った。

ディプロマ・ポリシーは、「入学者選抜ガイド」や「学生生活ガイドブック」で受験生や在學生に示すとともに、新入生にはオリエンテーションにおいて丁寧な説明を行っている。学外に向けてはホームページ等で公表し、非常勤講師に対しては、委嘱の際にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってシラバスを作成することを明示した「シラバス作成要領」を配布し、周知を徹底している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第 1 条
- ・青森大学ホームページ（青森大学の 3 つのポリシー）
- ・2022 年度全学情報交換会議事録（ディプロマ・ポリシーの審議・検証）
- ・2023 年度入学者選抜ガイド
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022 年度新入生オリエンテーション資料
- ・2022 年度在學生ガイダンス資料
- ・2022 年度シラバス作成要領

**【総合経営学部】**

総合経営学部では、教育目的を踏まえた卒業単位・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学のホームページで公開している。また、全學生に配布している「学生生活ガイドブック」でも記載し、周知している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則
- ・青森大学ホームページ
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

**【社会学部】**

社会学部の教育目的を踏まえた卒業単位・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、毎年新入生に配布される「学生生活ガイドブック」に記載し、學生がいつでも確認できるようにしている。また学外に向けては、大学ホームページで公開している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則
- ・青森大学ホームページ
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部としてのディプロマ・ポリシーを策定し、大学のホームページ及び「学生生活ガイドブック」を通じて学外及び学生に周知している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則
- ・青森大学ホームページ
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

【薬学部】

薬学部の教育研究の目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定めて明確化し、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映している。これらは「学生生活ガイドブック」で受験生や在学生に示すとともに、新入生にはオリエンテーションにおいて解説を行っている。学外に向けては青森大学ホームページで公表している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則
- ・青森大学ホームページ
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーには、本学の所定の教育課程を終え、学士を取得した人物像がしっかりと記載されている。また、全学共通で、ディプロマ・ポリシーの四つの観点の到達度判定に用いる「青森大学学修達成度ルーブリック」（以下、ルーブリック）を作成している。さらに、進級・卒業においては「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」を基に4学部全てで基準を設けている。

単位制に基づく単位の計算方法及び授与については、学則第10条に明記している。原則的には、講義・演習は15時間で1単位、実験、実習又は実技は30時間で1単位とし、シラバスには全ての科目において単位認定に必要な具体的学修（授業外学修も含む）を指示するとともに、単位認定の評価基準についても明記している。科目のシラバスを記載する際には、「学習目標（到達目標）」に加えて「観点と水準」という項目を設け、この中にルーブリックの該当する項目・レベルを記載することになっている。科目の成績評価はこれらの記載内容に対して行われ、100点満点中60点以上の評価を得た場合に単位を認定

している。シラバスは本学ホームページで学内外に公開され、授業の中で説明することになっている。

卒業要件は、学則第 11 条に、学部ごとに基礎スタンダード科目並びに専門科目について必要単位数が明記され、履修の手引きとなる「青森大学学生生活ガイドブック 2022」にも示されている。加えて、学修成果の評価に関する方針を定め、その中の学生個人の評価の方法に記載されている内容に沿って、4 学部全てにおいてこの必要単位数を含めた卒業判定の評価に関する基準を設けている。

進級要件は、上述の「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」を基にして各学部で修得単位数や GPA を用いて設定している。

これらの内容は、初回の授業時や新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等を利用して学生に繰り返し説明しているほか、担任教員・ゼミナール担当教員、加えて教務課職員等による個別対応においても、学生に単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を意識させる工夫がされている。

#### 〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第 10 条、第 11 条
- ・2022 年度新入生オリエンテーション資料
- ・2022 年度在学生ガイダンス資料
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・青森大学履修規程
- ・2022 年度シラバス
- ・青森大学学修達成度評価ルーブリック
- ・青森大学における進級・卒業に関する判断基準
- ・総合経営学部「卒業判定の評価に関する基準」
- ・社会学部「卒業判定の評価に関する基準」
- ・ソフトウェア情報学部「卒業判定の評価に関する基準」
- ・薬学部「卒業判定の評価に関する基準」
- ・各学部の進級判定に関する資料
- ・青森大学学修成果の評価に関する方針

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、これを「学生生活ガイドブック」で公表している。

成績評価（単位認定）に関しては、全学統一基準である「青森大学単位修得試験規定」に従い、60 点以上（100 点満点）の場合に単位を認定することとなり、成績評価方法については各科目のシラバスに明記している。

進級・卒業基準は、全学部共通規則である「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」に従っており、加えて「青森大学総合経営学部卒業判定基準」によって、次のように定められている。

第2条 以下の各号の全てを満たすことを卒業判定の基準とする。(中略)

第1号 在学期間が、既定の就学期間である4年間以上で、かつ既定の最大就学期間である8年以下であること。休学期間は在学期間にカウントしない。

第2号 青森大学総合経営学部が教育課程表に既定した各区分で卒業に必要な所定の単位以上の単位を取得しており、総取得単位数が124単位以上であること。

第3号 総合経営学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等に記載されている「3つの力」の達成度が十分であり、専門的知識・技能の修得が卒業論文等で確認できること。更に、その知識と技能を活用し課題を解決するための実践的活動を計画し、倫理的規範を守って行動する能力が十分に評価できること。

これらについて、毎年、4月のガイダンス時に資料を配布し、説明しているほか、本基準に抵触する可能性のある学生の保護者には警告文を送付するとともに、学生本人に対しても個別指導を行っている。

進級基準は、全学部共通規則のほか、総合経営学部独自の基準「4年次演習登録基準」を定めており、学生にはガイダンス時等で資料を配布し、説明しているほか、本基準に抵触する可能性のある学生については、個別指導を行っている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度シラバス
- ・青森大学単位修得試験規程
- ・総合経営学部4年次演習登録基準
- ・青森大学における進級・卒業に関する判断基準
- ・青森大学総合経営学部卒業判定基準

#### 【社会学部】

社会学部では、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、進級判定基準を策定している。この進級判定基準は、年度当初に行われる社会学部各学年ガイダンス及び夏季・冬季休業前のオリエンテーション時にも、学生全員に配布し、周知している。進級判定等については、現行の「社会学部原級留置規定」が策定されている。また、ディプロマ・ポリシーに沿った単位認定基準については、各科目シラバスに記載されている。なお、2016年度入学生から卒業論文を必修化し、卒業時の質の担保を図っている。

卒業判定基準は、全学部共通規則である「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」に従っており、加えて「青森大学社会学部卒業判定基準」によって、次のように定められている。

第2条 以下の各号の全てを満たすことを卒業判定の基準とする。第3号の評価の詳細については別途定める。

第1号 在学期間が、既定の就学期間である4年間以上で、かつ既定の最大就学期間である8年以下であること。休学期間は在学期間にカウントしない。

第2号 青森大学社会学部が教育課程表に既定した各区分で卒業に必要な所定の単位以上



の単位を取得しており、総取得単位数が 124 単位以上であること。

第 3 号 社会学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等に記載されている「3つの力」の達成度が十分であり、専門的知識・技能の修得が確認できること。更に、その知識と技能を活用し課題を解決するための実践的活動を計画し、倫理的規範を守って行動する能力が卒業論文等で十分に評価できること。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度シラバス
- ・ 青森大学単位修得試験規程
- ・ 青森大学における進級・卒業に関する判断基準
- ・ 社会学部原級留置規定
- ・ 青森大学社会学部卒業判定基準

#### 【ソフトウェア情報学部】

全学共通で、ディプロマ・ポリシーの四つの観点の到達度判定に用いる「青森大学学修達成度ルーブリック」（以下、ルーブリック）を作成している。科目のシラバスを記載する際には、「学習目標（到達目標）」に加えて「観点と水準」という項目を設け、この中にルーブリックの該当する項目・レベルを記載することになっている。科目の成績評価はこれらの記載内容に対して行われ、100 点満点中 60 点以上の評価を得た場合に単位を認定している。シラバスは本学ホームページで学内外に公開され、受講生には授業の中で説明することになっている。ソフトウェア情報学部も、こうした全学共通の基準を用いるとともに、周知を行っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、上記の単位認定基準に基づいて修得した単位数、必修科目の単位修得・GPA、及び社会と関わる諸活動の成果を用いて進級・卒業基準を設定している。学部独自の「卒業・進級要件」と全学共通の「進級・卒業に関する全学部共通規則」を学生生活ガイドブックに記載するとともに、年度初めのオリエンテーション（1 年生向け）とガイダンス（2 年生以上向け）で「科目履修上の留意点」という資料を用いて周知している。

また、ディプロマ・ポリシーに基づいた「学生個人の評価の方法」などを定めた「学修成果の評価に関する方針」に沿って卒業判定を行っている。昨年度よりディプロマ・ポリシーを踏まえた「卒業研究評価票」をもとに卒業研究の評価を行なっている。

〈エビデンス〉

- ・ 本学ホームページ「大学案内」にある「学修成果の評価に関する方針」
- ・ 本学ホームページ「大学案内」→「学修成果の評価に関する方針」にある「青森大学学修達成度評価ルーブリック」
- ・ 2022 年度 シラバス作成要領
- ・ 2022 年度青森大学シラバス
- ・ 科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 1 年生）
- ・ 科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 2 年生）

- ・科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 3 年生）
- ・科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部 4 年生）
- ・2022 年度卒業研究評価票
- ・2022 年度「卒業判定の評価に関する基準」の運用結果や学位プログラム評価のフィードバック

#### 【薬学部】

##### (1) 単位認定について

単位認定、進級及び卒業・修了認定基準については、大学学則第 10 条、第 11 条第 36 条に明記している。また卒業要件単位数の詳細に関しては入学時の教育課程表に記載されている。成績評価の方法・基準はシラバスに明記され、青森大学単位修得試験規程に従い認定している。

##### (2) 進級判定について

進級基準は、薬学部進級規程に設定されており、それぞれ入学時の進級規程に従う。入学時の新生オリエンテーション、前期授業開始時に実施する各学年ガイダンスでそれぞれ配布しており、これに基づいて周知している。

##### (3) 卒業・修了認定について

薬学部の卒業に関する規程として、「学士修了認定（薬学部）に関する規程」を定めている。これに加えて、学則第 11 条に定められた卒業要件が明記された「教育課程表」、科目 GPA に関する「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」、ディプロマ・ポリシーに掲げる「3 つの力」の達成度を示す「青森大学学修達成度評価ルーブリック薬学科目対応表」、卒業研究、卒業論文のルーブリック評価表は、年度初めに開催する新生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで教育課程表の配布、及び説明を行い、学生に周知している。また実務実習指導・管理システムによる総合的評価に関しては実務実習ガイダンス時に周知している。

#### 〈エビデンス〉

- ・2022 年度シラバス
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・青森大学単位修得試験規程
- ・薬学部進級規程
- ・学士修了認定（薬学部）に関する規程
- ・青森大学薬学部教育課程表
- ・青森大学における進級・卒業に関する判断基準
- ・青森大学学修達成度評価ルーブリック薬学科目対応表

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等の厳正な適用

「学校基本法施行規則」第 146 条、第 147 条の単位認定基準、進級基準、卒業認定基準に準拠して設けた規程並びに前項の各基準を用いて、以下の通り厳正な適用が行われて

いる。

単位の認定は、履修手続きを正しく行い、各科目で定められた授業回数出席（原則的に全出席であるが、全授業回数の 2/3 以上の出席が最低条件）し、シラバスに明記されている各科目の評価基準を満たした学生に対して適正に行われている。科目の成績評価は、以下の「成績評価及び GP (Grade Point) に関する換算表」に示しており、担当教員による評点（100～0 点）に応じて S、A、B、C、D の評語が決められ、C 以上を単位認定とし、D は単位不認定となる。評価点数が算出されない場合の単位不認定は N とし、履修放棄や欠席超過、試験未受験等の学生本人の理由であることが明らかになる。そのため、N の成績評価の評語の設定によって、学生の自主的な学修改善を促す仕組みとなっている。

表 3-1-1 成績評価及び GP (Grade Point) に関する換算表

評点	評語	判定	GP (Grade Point)
100-90 点	S	合格	4
89-80 点	A		3
79-70 点	B		2
69-60 点	C		1
59-0 点	D	不合格	0
評価不能	N		

各科目の評価基準・方法は、科目のシラバスに明記されており、単位認定は、期末試験・レポート・実技・受講態度等を含む評点や本学独自に概念化した汎用的能力「3 つの力」の達成状況を基に、各科目担当者により行われている。複数の教員が担当する授業科目の場合は、あらかじめ定められた責任者が他の教員と相談し、総合的に点数及び評価を決定している。

卒業判定は、学部ごとの卒業判定の評価に関する基準を用いて、各学部教務委員会が資料を作成し、各学部の卒業判定教授会に諮り審議し、学長が決定している。各学部の進級判定も進級基準を用いてほぼ同様に行われている。

2014 年度から学生の計画的な履修及び主体的な学修を促す目的で GPA 制度を導入、卒業単位に含まれない教職課程などの資格関連科目や編入学生の認定科目を除き、履修した全ての科目を対象として GPA が算出され、成績表・成績証明書にも表記している。2016 年度以降の入学生からは、各学部で GPA の活用を含む進級基準が設定され、学生に自主的な学修の重要性を認識させるメッセージとなっている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度シラバス
- ・ 2022 年度総合経営学部 2 月教授会議事録（卒業進級判定会議）
- ・ 2022 年度社会学部 2 月教授会議事録（卒業進級判定会議）
- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部 2 月教授会議事録（卒業進級判定会議）
- ・ 2022 年度薬学部 2 月教授会議事録（卒業進級判定会議）
- ・ 青森大学における進級・卒業に関する判断基準
- ・ 各学部の卒業・進級判定状況（可否、評価の分布）：質保証タスクフォース資料

### 【総合経営学部】

総合経営学部では、2月の教授会において、全学及び学部の基準に則り、卒業判定及び進級判定を行い、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を厳正に適応している。

提出された卒業論文に対しては、ゼミナール担当教員が学生ごとに、「卒業論文評価結果報告書」を作成し、60点以上（100点満点）を合格としている。また、「卒業論文評価結果報告書」は経営戦略局（事務局）へ提出・保管を行っている。

卒業認定基準を適応した結果、2020年度は、基準（卒業単位、卒業論文、評価結果報告書、学修計画書、社会的活動記録）に適応できなかった数名の学生の卒業を認めなかった。

全学部共通規則である「青森大学における進級・卒業に関する判断基準」を適用した結果、2022年度は、卒業認定基準（卒業単位）に満たなかった8名が留年となった。また、GPAによる進級判定抵触者1名が3年次進級不可となった。

総合経営学部の独自基準である「4年次演習登録基準」を適用した結果、該当する学生について、4年専門演習の履修登録を認めないこととした。

〈エビデンス〉

- ・2022年度2月総合経営学部教授会議事録
- ・2022年度2月総合経営学部卒業進級判定教授会議事録
- ・2022年度青森大学総合経営学部卒業論文評価結果報告書

### 【社会学部】

2月の卒業判定教授会において、全学及び学部の基準に則り卒業判定及び進級判定を実施している。卒業判定については、単位数やGPAでの判定だけでなく、学生が作成した学修計画書、学生が行った地域活動の記録も判定資料とされ、ディプロマ・ポリシーに基づいた学生の4年間の学びが総合的に評価された。さらに、2020年度からは、卒業論文指導としての新たな取り組みとして、「主査」、「副査」制度を導入した。主査及び副査が卒業論文の評価について「卒業論文審査報告書」を作成することで、ゼミ担当の視点からのみ捉えた卒業論文ではなく、複合的な検証と指導に基づいた論文へと導く方策を導入した。

2022年度は原級留置規程を一部改正後、2名の学生について進級を、5名の学生について卒業をそれぞれ見送った。

〈エビデンス〉

- ・社会学部原級留置規定
- ・2022年度3月社会学部教授会議事録

### 【ソフトウェア情報学部】

各科目の単位認定は、シラバスの「学修目標（到達目標）」と「観点と水準」（いずれも前項で説明）をもとに、同じくシラバスに明記されている「成績評価方法」によって、科

目担当教員が行っている。

卒業判定・進級判定教授会において、前項の基準に沿って判定を行った。その結果、3名の進級を見送った。

〈エビデンス〉

- ・2022年度青森大学シラバス
- ・2022年度2月ソフトウェア情報学部教授会議事録

#### 【薬学部】

進級判定は、年度末に教務委員会において、各学年の全学生の修得単位数が進級要件を満たしているか否かを確認した後、教授会で公正かつ厳格に審議されて決定される。2022年度は15名の進級を見送った。

卒業認定は、前項の基準をもとに、教授会メンバーにより公正かつ厳格に判定が行われている。2022年度は12名について卒業を保留とした。

〈エビデンス〉

- ・2022年度 第7回薬学部臨時教授会議事録
- ・2022年度 第11回薬学部教授会議事録

#### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

2017年度から新しいディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが施行されていることを踏まえ、現在、厳格かつ適正に運用されている単位認定、進級・卒業判定を今後も継続するとともに、学修結果だけでなくその過程にも注目し、学生が主体的な学修に取り組みやすい環境整備と指導を工夫していく。具体的には、まず、シラバスの充実を図り、学修の達成目標と単位認定との関係性をより明確にし、学生がそれを確認しながら計画的に学修できるように学修計画を策定してもらい、それに基づいて学年進行に対応した学修が行われているかを確認する方針に従い、特に、現行の「3つの力」のルーブリックを、学生も教員も利用しやすい汎用的能力の評価スケールに改善し、厳格な単位認定を行うためのエビデンス担保に努める。

同時に、GPAの活用について、毎年度末に各学年・学部から選出される「成績優秀者表彰」や卒業時の総代の選考等にも広げて、学生が常にGPAを意識するようになる環境づくりを推進する。

これらの取組みと並行して、ルーブリックに対する各教員の理解を深め、単位認定基準の公平化を図る。また、卒業基準に基準項目だけでなく間接的な評価項目も含めるなど、進級基準や卒業認定基準の継続的な改善を図る。

#### 【総合経営学部】

単位認定及び卒業規定については、現在の厳格かつ適正な基準の適応を今後も継続していく。

### 【社会学部】

ディプロマ・ポリシーについては、学生が意識しつつ学ぶことができるよう、折に触れて説明する必要があると考える。このため、毎年度開始時に行われる「学年別ガイダンス」の際の説明に加え、履修相談会を実施している。また、卒業論文については、作成の進捗状況を確認するために中間発表等の機会を設ける必要がある。

### 【ソフトウェア情報学部】

学則に沿った内容となるよう改訂されたディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定、進級認定、卒業認定の基準をそれぞれ設け、内容を学生などに周知している。また、これらの基準をそれぞれの判定時に適用している。ただし進級判定では、学部独自の基準に対して、教授会で特段の事情があると認めた学生に対象科目を仮に履修させることがある。その際の判断をより厳正かつ公平にするように要件の見直しを進める。

### 【薬学部】

本年度より、薬学部の学生が卒業するための要件は明文化され、周知されており、これに従って総合的に評価している。薬剤師として必要な知識・技能・態度を習得するために、「教育課程表」の科目の単位認定、実務実習指導・管理システムによる総合的評価、「卒業研究」「卒業論文」等のルーブリックを用いた達成度、GPAによる判定、また、「青森大学学修達成度評価ルーブリック薬学科目対応表」をもとにディプロマ・ポリシーの達成度評価を総合的に判定することを今後も継続する。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### 3-2-④ 教養教育の実施

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

#### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

現行のディプロマ・ポリシーを達成するために教育目的、教育内容及び教育評価について、全学及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定している。

カリキュラム・ポリシーは、「入学者選抜ガイド」や「学生生活ガイドブック」で受験生や在学学生に示すとともに、新入生にはオリエンテーションにおいて丁寧な説明を行っている。学外に向けてはホームページ等で公表し、非常勤講師に対しては、委嘱の際にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってシラバスを作成することを明示した「シラバス作成要領」を配布し、周知を徹底している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条第3項
- ・青森大学ホームページ（青森大学の3つのポリシー）
- ・2022年度全学情報交換会議事録（カリキュラム・ポリシーの審議・検証）
- ・2023年度入学者選抜ガイド
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022年度新入生オリエンテーション資料
- ・2022年度在学学生ガイダンス資料
- ・2022年度シラバス作成要領

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育目的を一層具体化、明確にしたカリキュラム・ポリシーを教授会で審議・策定している。カリキュラム・ポリシーは、青森大学のホームページで公表するとともに、全学生に配布する「学生生活ガイドブック」にも記載されており、周知している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則
- ・青森大学ホームページ（総合経営学部3つのポリシー）
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 【社会学部】

社会学部の教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、学生に配布されている「学生生活ガイドブック」に記載するとともに、ホームページ上でも公開し、周知している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則
- ・青森大学ホームページ（社会学部3つのポリシー）
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022

#### 【ソフトウェア情報学部】

学則第1条に沿った内容になるよう2016年度より施行したディプロマ・ポリシーに沿って、同時にカリキュラム・ポリシーを策定した。この内容は本学ホームページで公開するとともに、入学生全員に配布する「学生生活ガイドブック」に記載して学内外に周知している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則

- ・青森大学ホームページ（ソフトウェア情報学部 3 つのポリシー）
- ・学生生活ガイドブック 2021

#### 【薬学部】

学則第 1 条に沿った内容になるよう 2016 年度より施行したディプロマ・ポリシーに沿って、同時にカリキュラム・ポリシーを策定した。この内容は本学ホームページで公開するとともに、入学生全員に配布する「学生生活ガイドブック」に記載して学内外に周知しており、カリキュラム・マップは、大学ホームページで公表している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則
- ・青森大学ホームページ（薬学部 3 つのポリシー）
- ・学生生活ガイドブック 2022

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学基本理念に基づきディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定している。

昨年度までディプロマ・ポリシーに基づいた「青森大学学修達成度ルーブリック」に定義した項目をシラバスの到達目標欄に記載することで、両ポリシーの一貫性の確保に努めてきた。2022 年度は各学部のカリキュラム・マップを改善し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を説明する資料を作成し、両ポリシーの一貫性を再確認した。

また、2014 年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を設定している。2022 年度は各学部の科目ナンバリングを確認・改善した。

〈エビデンス〉

- ・青森大学ホームページ（青森大学の 3 つのポリシー）
- ・青森大学学修達成度評価ルーブリック
- ・2022 年度シラバス
- ・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を説明する資料
- ・カリキュラム・マップ
- ・2022 年度全学情報交換会議事録（カリキュラム・マップの審議・検証）

#### 【総合経営学部】

総合経営学部のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能と 3 つの力（生涯かけて学び続ける力、人とつながる力、自分自身を見据え、確かめる力）を修得させるために、基礎スタンダード科目（教養科目）、専門教育科目及び、その他必要とされる科目を体系的に編成することを謳っている。

ディプロマ・ポリシーを意識し、カリキュラム・ポリシーとの整合性を保つようにし、つながりを可視化するためのツールとして「科目のナンバリング」及び「カリキュラム・



マップ」を作成した。直上の2つは、今年度の卒業判定教授会でも明示された。

〈エビデンス〉

- ・青森大学3つのポリシー
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・総合経営学部カリキュラム・マップ
- ・総合経営学部科目ナンバリング表
- ・総合経営学部卒業判定教授会議事録

#### 【社会学部】

学則第1条の2に記載されている社会学部の教育目的を踏まえ、全学のカリキュラム・ポリシーに基づいて、社会学部の教育課程は編成されている。カリキュラム・ポリシーは「青森大学学生生活ガイドブック」に記載されている。具体的な教育課程は社会学部の教育課程表としてホームページに公表されている。また、社会学部のディプロマ・ポリシーは「青森大学学生生活ガイドブック」に明示されており、この方針を卒業時のゴールに設定し、それに沿って教育課程が編成されているため、一貫性は確保されている。今年度の入学生から適用される新カリキュラムは、この方針をベースに作成された。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第1条の2
- ・社会学部カリキュラム・ポリシー
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022年度教育課程表（社会学部）
- ・社会学部カリキュラム・マップ

#### 【ソフトウェア情報学部】

2016年度にディプロマ・ポリシー及び教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）などの3つの方針について全面的な見直しを行って改定したが、その際には教育課程の編成・実施の方針がディプロマ・ポリシーに沿ったものになるよう、十分配慮した。さらに、学部としての専門的な知識・技能を身につけることについて求めている学部独自のディプロマ・ポリシー項目についても、全学で設定されたルーブリックの第4項目「4. 専門的知識・技能を活用する力」を通じて、評価の観点と到達基準を共通化してシラバスに明記することで各科目においてディプロマ・ポリシーの整合性を意識し、またカリキュラム全体としてディプロマ・ポリシーと一貫性のある体系を構成するようにしている。

常にディプロマ・ポリシーを意識し、カリキュラム・ポリシーとの整合性を保つようにし、繋がりを可視化するためのツールとしてカリキュラム・マップを作成した。また、科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学ホームページ（ソフトウェア情報学部の3つのポリシー）
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022年度教育課程表（ソフトウェア情報学部）
- ・2022年度ソフトウェア情報学部カリキュラム・マップ

### 【薬学部】

#### カリキュラム・マップ及び履修モデル

2017年度から施行された新カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、体系的なカリキュラムを編成し、また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて、臨床教育に重点を置きつつ、基礎薬学教育を充実させるために、薬学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価について定めたものである。薬学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定しており、この繋がりを可視化するためのツールとしてカリキュラム・マップを作成している。本学薬学部科目は、カリキュラム・マップに示すように、1年次から6年次にどのような科目が移行するのかわを示し、学年進行に伴って薬学準備教育→A基本事項→B薬学と社会→C薬学基礎→D衛生薬学→E臨床薬学→F薬学臨床→G薬学研究→薬学特論の順になるように設定されている。また、各授業科目が卒業までに身につける能力のどの項目と関連するのかわを示すとともに、科目間の関連を示している。薬学部では専門科目のほとんどが必修科目であり、カリキュラム・マップに示す科目を卒業までに修得することが、薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、わが国の医療環境の進展に応え得る薬剤師の育成に対応する履修モデルを示している。

#### 科目ナンバリング

2014年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を設定している。学生が科目ナンバリングに基づいて、自主的に体系的な学修活動が行えるように、オリエンテーションにおいて科目ナンバリングについてのガイダンスを行っている。薬学部教務委員会では、薬学部の科目コードの検証・見直しを行い、薬学部科目コード案を策定して教授会で報告している。

#### 〈エビデンス〉

- ・カリキュラム・マップ 2022年度
- ・2022薬学部科目コード
- ・青森大学の3ポリシー
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022年度教育課程表（薬学部）

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーは、①教育内容、②教育方法、③教育評価の三つで構成されて

いる。①教育内容では、教育課程の編成について基礎スタンダード科目群と専門科目群に分けて記している。②教育方法では、キャップ制の実施、アクティブ・ラーニングの活用、少人数教育、授業時間外学修などの方針、及び正課内での地域連携を謳っている。③教育評価では、本学「学修成果の評価に関する方針」が記載され、学生個人と学位プログラムの評価・改善方法が明示されている。

各学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目、教職に関する科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講することとしている。また学問体系の構造に鑑み、各学部の科目の学年配当などを学生の学修がスムーズに行われるように配慮しつつ実施することとしている。カリキュラム・マップを作成することで、カリキュラム・ポリシーから各科目までの体系性を示している。

2014年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を設定し、自主的に体系的な学修活動が行えるようにしている。

半期及び年間で履修できる単位数を定める単位履修上限制（キャップ制）を採用しており、学部によって若干の相違はあるが、制限を設けることで教育内容の充実と学生が計画的に科目を履修できるような環境を整えている。各学部の履修上限単位数は青森大学履修規程に記されている。

シラバスは、学生がディプロマ・ポリシーと関連づけて学修ができるように、各科目にナンバリングを実施し、「学生の到達目標」の項目に「知識・技能」及び本学が育成する汎用的能力として「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え確かめる力」の「3つの力」と専門的知識・技能を活用する力の基準が明示され、「授業外学修」、「成績評価基準」等々の項目で具体的な記載がなされている。

各教員（非常勤講師を含む）が担当科目のシラバスの原稿を作成する際に、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを理解した上で取り組めるように、教務委員会が作成した「シラバス作成要領」を全教員に配付している。

また、担当教員が作成したシラバスは、教務委員会によってチェックされ、必要に応じて修正の指示等がなされた上で、電子シラバスとして大学ホームページ上で公開されている。これにより、学生自身がいつでも学内外のインターネットを使ってシラバスを閲覧できるため、授業内容や授業外学習の指示等を確認できる。

2021年度に、3キャンパス・カリキュラム編成準備委員会を立ち上げ、3キャンパスで教育課程編成・実施の改善を行う体制を整えた。

〈エビデンス〉

- ・2022年度教育課程表
- ・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を示す資料（各学部）
- ・2022年度シラバス作成要領及びシラバス
- ・2022年度シラバスチェック表
- ・青森大学履修規程
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022（履修上限単位数）

- ・3 キャンパス・カリキュラム編成準備委員会規程
- ・2022 年度 3 キャンパス・カリキュラム編成準備委員会議事録

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、カリキュラム・ポリシーに即し、基礎スタンダード科目、専門教育科目を編成している。専門教育科目は、狭義の経営学のみならず、会計学、商学、経済学、経営情報学に関する科目を中心に設定しており、専門必修科目と選択可能な専門コースの編成により、体系的な教育課程が編成・実施されている。

シラバスは全学部統一の作成要領に従い作成されている。各教員（科目担当）が作成したシラバスは、要領に従い作成されているかどうか学部の教務委員によりシラバスチェックがなされ、必要に応じて修正の指示等がなされている。

総合経営学部では、年間 50 単位（半期 25 単位）を上限とするキャップ制度（単位履修上限制）を採用しており、単位取得の実質を保つよう工夫されている。

#### 〈エビデンス〉

- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022 年度総合経営学部シラバスチェック表
- ・2022 年度 11 月総合経営学部卒業進級判定教授会議事録
- ・2022 年度シラバス作成要領及びシラバス
- ・2022 年度教育課程表
- ・総合経営学部キャップ制度

#### 【社会学部】

カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施している。社会学部では「コミュニティ創生コース」と「社会福祉コース」があり、それぞれの専門性、特徴を盛り込みつつ体系的に教育課程を編成している。特に 2021 年度入学生から「社会福祉士」「精神保健福祉士」のカリキュラムが大幅に改定されたことから、本学のカリキュラムも変更することとなり、その改訂作業が行われた。シラバスについては、シラバス作成要綱を参考に全学統一様式に各教員が入力を行っている。特に専門科目については教員が入力した後、学部教務委員が分担して入力漏れや学生にわかりにくい表現などの記入がないかなどのチェックを行い、適切に整備をしている。社会学部では履修上限規程があり、単位取得の実質を保つよう工夫されている。ただし、各種資格取得を目指す学生や特別な配慮が必要な学生には、教授会の審議を経て、履修上限規定以上の単位取得を認めることとなっている。

また、2021 年度から新カリキュラムを編成し、最終学年に専門教育の教育内容を統合する科目として「卒業論文等」を必修として配置した。また教育方法として、新カリキュラムでは少人数での演習を 1 年次から配置し、学生の能力・資質に応じた学修を実現できるようにした。

#### 〈エビデンス〉

- ・社会学部教育課程表 2022
- ・シラバス作成要領
- ・社会学部履修上限規程

#### 【ソフトウェア情報学部】

カリキュラム・ポリシーに基づき、学位プログラムの基礎として全学共通の教養教育を行うとともに、専門教育においては「情報工学の基礎としての数学、物理学に関する科目の配置」「情報工学を広くカバーする必修・選択科目の配置」を行っている。さらに、1年次に「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次に「プログラミングワークショップⅠ・Ⅱ」、3年次に「開発ワークショップ」、「創作ゼミナール」、4年次に「卒業研究」を配置し、プログラミング能力のみならず、問題解決能力やコミュニケーション能力を段階的に修得できるようにしている。

シラバスは全学部統一の作成要領に従い作成されている。各科目担当者が作成したシラバスは、要領に従い作成されているかどうか学部教務委員によりシラバスチェックがなされ、必要に応じて修正の指示等がなされている。

ソフトウェア情報学部では、キャップ制度（単位履修上限制）を採用しており、単位取得の実質を保つよう工夫している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度シラバス作成要領及びシラバス
- ・2022年度シラバスチェック表
- ・青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・2022年度教育課程表（ソフトウェア情報学部）

#### 【薬学部】

薬学部におけるカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成は次の通りである。教育研究上の目的として、「薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、わが国の医療環境の進展に応え得る薬剤師を育成する」（学則第1条第2項）ことを掲げており、その実現のために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて、臨床教育に重点を置きつつ、基礎薬学教育を充実させている。青森大学基礎スタンダードでは、薬学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行っている。専門教育においては、カリキュラム・マップに示すように薬学の専門分野の体系性に基づいて学年・学期別の科目配当を行っている。物理系、化学系、生物系からなる薬学基礎科目を1年次から3年次に配置し、薬学専門科目である衛生薬学系、医療薬学系の科目を2年次から4年次に配置している。一方、医療人としての倫理性の醸成、コミュニケーション能力、及び臨床教育に関する科目は、1年次から4年次に配置し、5年次において、薬局や病院での臨床への参加・体験型学習である実務実習に臨む。これまで学んだ全ての科目についての総合的学習として4年次、6年次には演習形式で行う特論を配置し、また4年次から6年次にわたり卒業研究に取り組み、学んできた専門的知識・技術を活用して問題解決能力を醸成する。

具体的には、卒業要件単位数表及び開講科目一覧表（教育課程表）を作成し、青森大学基礎スタンダード科目と専門教育科目の関連性等について、オリエンテーション及び在学生ガイダンスの教務に関する説明で周知を図っている。

#### (1) シラバス

シラバスには、「観点と水準」において、学生がディプロマ・ポリシーと関連づけて学修ができるように、各科目にナンバリングを実施している。「学習目標（到達目標）」あるいは「スケジュール」には、薬学教育モデル・コアカリキュラムのナンバリング項目を表記している。「授業外学習の方法」、「成績評価方法」等々の項目で具体的な記載がなされている。

各教員（非常勤講師を含む）が担当科目のシラバスの原稿を作成する際に、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを理解した上で取り組めるように、教務委員会が作成した「シラバス作成要領」を全教員に配付している。

担当教員が作成したシラバスは、電子シラバスとして大学ホームページ上で公開されている。これにより、学生自身がいつでも学内外のインターネットを使ってシラバスを閲覧できるため、授業内容や授業外学習の指示等を確認できる。

#### (2) 履修登録単位の上限

薬学部では、学修の質を担保するために、薬学部で独自のキャップ制度を導入し、1年間の履修上限を定めている。このことは、年度初めに開催する新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで学生に周知している。

#### 〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度シラバス作成要領及びシラバス
- ・ 2022 年度シラバスチェック表
- ・ 青森大学学生生活ガイドブック 2022
- ・ 2022 年度教育課程表（薬学部）
- ・ 薬学部 3 つのポリシー
- ・ カリキュラム・マップ 2022 年度
- ・ 2022 薬学部科目コード
- ・ 2022 年度新入生オリエンテーション資料
- ・ 2022 年度在学生ガイダンス資料
- ・ 青森大学履修規程

### 3-2-④ 教養教育の実施

青森大学基礎スタンダードは、2013 年度に全学共通の教養課程として導入され、当初は変化する時代を生き抜く人間の根幹をなす実践力の養成を目指して「教養コア」と「技能コア」を置いていたが、2014 年度から「創成コア」を追加し、キャリア形成科目及び関連する地域貢献科目を配置し、地域貢献に役立つ知識・技能の育成にも力を入れている。

「教養コア」には、人文科学、社会科学、自然科学の教養科目に加えて、全学部必修の

初年次教育科目として「学問のすすめ」等の全学協力体制によるオムニバス科目と「基礎演習」を置き、基礎的な知識・技能に基づいた確かな教養の修得を目指した。なお、これらのオムニバス科目と「基礎演習」は、教養教育の実施を担当している教務委員会において、高大接続の観点から、後述の「自己創成科目」に移した。

「技能コア」には、英語をはじめとする外国語運用能力を錬成する「言語スキル」科目群、健康増進と身体能力の向上を行う「身体スキル」科目群、ITのリテラシーや基礎的なデータ分析、プレゼンテーションスキルの習得を支援する「情報スキル」科目群を置いている。情報処理に関連する資格の取得や TOEIC(R)等の受験を推奨するなど学生の学修意欲を喚起して、実社会において通用する実践力を養う教育を実施している。

「創成コア」の科目は、「地域創成科目」と「自己創成科目」に分類される。地域創成科目では、「あおもり学」、「ねぶた学」、「地域貢献演習」などを置き、学生が様々な地域連携をテーマに課題解決型学修により実践的に学び、学年進行に伴って本格化する地域連携活動への円滑な導入や、卒業後も含めた地域における様々な活動へつなぐことを目標としている。また、自己創成科目では、「学問のすすめ」、「基礎演習」（ソフトウェア情報学部のみ）、「キャリアデザイン」、「地域参加実習」及び「ボランティア活動」を開設し、一人ひとりの初年次教育、キャリア形成、社会人基礎力や基礎学力等の就業力の育成に注力している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度教育課程表（学則別表 1）
- ・ 青森大学教務委員会規程
- ・ 2022 年度教務委員会議事録
- ・ 2022 年度シラバス

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

青森大学基礎スタンダードには「学問のすすめ」という全学協力体制によるオムニバス科目と「基礎演習」（ソフトウェア情報学部のみ、他学部は専門課程に演習を配置）を置いている。「学問のすすめ」の設計・運営は、科目コーディネーターを中心として教員グループが協働して当たり、学生の主体的な能力を引き出すため、様々なアクティブ・ラーニングの方法を積極的に取り入れて、学修に対する動機づけを高める工夫をしている。また、「基礎演習」とこれに相当する演習では、本学が作成した初年次教育用のテキスト「学びの道しるべ」を刊行し、大学生活の基礎知識やノートの取り方、レポート作成方法等をはじめ、本学の「3つの力」に含まれるコミュニケーションやプレゼンテーション能力など対人関係能力等の基礎を養成することに注力している。

各学部の専門科目は、基礎スタンダード科目との連携を図りつつ、体系的に編成するとともに、学生の主体的能力を引き出すよう、教授方法の改善を進めている。また全ての科目で積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れることをシラバス作成要領に明記している。FD（Faculty Development）及びSD（Staff Development）において、教授方法の改善についてのトピックを実施している。また、教員間の授業公開の期間を設け、他の教員の講義を参観することにより、自分の教授法の改善の参考にしたり、他の教員の講義に

関する感想を提出させており、相互に教授方法の改善の機会を設けている。各学期の後半には、その学期の全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果は各教員にフィードバックし、さらに教員自身が次年度に向けた授業改善方策を作成することで、授業改善に役立てられている。2022年度より、アクティブ・ラーニングなどをテーマとしたFD勉強会を実施し、教授方法の工夫を共有する場を設けている。

こうしたFD・SD活動は、FD・SD委員会が担っている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度シラバス作成要領及びシラバス（「学問のすすめ」）
- ・青森大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)及びスタッフ・ディベロップメント(SD)委員会規程
- ・2022年度FD・SD委員会活動報告書（委員会議事録、FD勉強会）
- ・2022年年度授業改善方策報告書
- ・2022年度授業公開報告書
- ・学びの道しるべ

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、基礎スタンダード科目及び専門教育科目において、アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学びを促す工夫を施している。

授業方法の改善については、学部FD・SD委員会と学部教務委員会が協同してあつている。学生が行う授業評価アンケート、教員の授業参観は各教員にフィードバックされ、教員は、これらを踏まえて授業方法の開発の工夫・開発を行っている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度FD・SD委員会活動報告書
- ・2022年度授業評価アンケート結果
- ・2022年度授業参観フィードバック

#### 【社会学部】

授業内容・方法については、社会学部カリキュラム・ポリシーに則り、各科目のシラバスに記載されている通り、できるだけ多様なアクティブ・ラーニングを取り入れながら学生の主体的な学びを促すよう工夫している。さらに授業方法の改善等については、学部FD・SD委員会と学部教務委員会が中心となって、前後期1回ずつ授業の相互参観期間を設け、教員が互いの授業を参考にできるような体制を担っている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度FD・SD委員会活動報告書
- ・2022年度授業評価アンケート結果
- ・2022年度授業参観フィードバック



【ソフトウェア情報学部】

主要科目である「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」及び「プログラミングワークショップⅠ・Ⅱ」については週に2回科目を配置し、学習内容の定着を図っている。またそれぞれ複数担当者を割り当て、少人数での対応や能力別の対応を可能にしている。また「プログラミング演習Ⅰ」では開発成果の発表を公開で行い、学生の意欲を高めるとともにコア科目の実施内容を教員間で共有することに役立てている。

「ソフトウェア情報学基礎ゼミナールA、B」では、ゼミのクラス分けを数学系科目のクラス分けに合わせることで、学生の苦手科目の克服につなげられるように工夫している。

「創作ゼミナールⅡ」については、成果発表会後に学部の専門科目担当教員による意見交換会を実施、研究室ごとの成果や進め方について相互に意見交換を行い、全体としての実施内容の改善、成果の向上に取り組んでいる。また卒業研究でも研究室ごとに中間発表を行い、研究の進捗確認とともに研究成果の向上を図っている。

この他、全学共通でFD・SD委員会が前期・後期に一度ずつ実施している授業公開において、他教員の教授法を参考にしたり、自身の授業に対する意見を参考にしたりすることで、教授方法の改善を行っている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度FD・SD委員会活動報告書
- ・2022年度シラバス

【薬学部】

青森大学基礎スタンダード科目、薬学専門科目等において、問題解決能力の醸成を意図した、アクティブ・ラーニング、PBL及びSGD形式等の教授手法を積極的に取り入れている。

PBL及びSGD形式の授業を実施している科目として、専門科目群では「コミュニケーション入門」、「地域と健康Ⅰ(Adv.)」、「地域と健康Ⅱ(Adv.)」、「薬学臨床Ⅲ(調剤と薬物療法Ⅰ)」、「薬学臨床Ⅳ(調剤と薬物療法Ⅱ)」などがあり、初期には一般的な問題解決能力を培う科目を実施し、学年が上がるに従い、医療や薬学的な問題解決能力を養う科目を体系的に実施している。

「授業公開期間」を設け、教員による相互の授業参観を大学全体で実施している。他の教員との意見交換等でお互いの授業の改善に取り組むとともに、授業の進め方や学生とのコミュニケーションの取り方のノウハウ、グループワークのテクニックなどを共有している。FD・SD委員会は、これらの授業参観の実施状況を取りまとめ全学に報告している。薬学に特化した内容について対応するために、昨年度から発足している薬学部FD・SD委員会において専門科目の授業方法について改善する仕組みを検討している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度FD・SD委員会活動報告書
- ・2022年度シラバス（「コミュニケーション入門」、「地域と健康Ⅰ(Adv.)」、「地域と健

康Ⅱ (Adv.)」、「薬学臨床Ⅲ (調剤と薬物療法Ⅰ)」、「薬学臨床Ⅳ (調剤と薬物療法Ⅱ)」)

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

今まで以上に体系的な教育課程を編成・実施するために、2016年12月に策定した新たな3つのポリシーを適確に運用するために、教務委員会と各学部教授会が適切に連携するように改善している。科目ナンバリングの不備を修正し、カリキュラム体系(カリキュラム・マップ)を作成して公表し、学生が各学位プログラムを意識しながら、個別の科目で修得できる能力とその水準を把握して履修できるようにする。特に、「基礎スタンダード」と専門教育の連続性がさらに高まるように科目配置を見直し、「基礎学力」と「専門的知識・技能」及び本学の「3つの力」に示される「人間力・社会人基礎力」の均衡のとれた人材育成を目指す。

さらに、これまで以上にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を高め、両ポリシーに基づいた科目編成・実施を行えるように積極的にIRを活用する。これまで実施している「学修時間・学修行動調査」や「授業評価アンケート」、及びPROG試験による「社会人基礎力」や「基礎学力」の測定結果を踏まえて、学生のニーズや地域社会の要請に対応した教育課程の編成、授業内容・方法及び学年配当等に活かしていく。

個々の授業の教育効果の向上のため、学生の能動的・主体的な学修を強化し、全学的に進めてきた授業科目についての教育方法の改善に継続して取り組む。特に、学内外における地域貢献活動やインターンシップ等を強化するとともに、より有機的に学生の就職力の育成につなげるため、キャリア支援チームとの連携を強め、効果的な就職活動指導を目指していく。また、教員の授業方法の改善のために、他の教員の授業を見学するための授業公開を促進すると同時に、効果的な授業に対する評価制度等の導入を検討していく。

2018年度から新しいディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの方針が施行されていることを踏まえ、現在の厳格かつ適正な単位認定、卒業判定を今後も継続するとともに、学修結果だけでなくその過程にも注目し、学生が主体的な学修に取り組みやすい環境整備と指導を工夫していく。具体的には、まず、シラバスの充実を図り、学修の達成目標と単位認定との関係性をより明確にし、学生がそれを確認しながら計画的に学修できるようにする。特に、現行の「3つの力」のルーブリックを、学生も教員も利用しやすい汎用的能力の評価スケールに改善し、厳格な単位認定を行うためのエビデンスを担保する。

【総合経営学部】

教授方法の工夫については、アクティブ・ラーニングやグループ学習に馴染めない学生、溶け込めない学生も見受けられるようになった。

今後は、上記の教授方法を積極的に導入しつつも、馴染めない学生の学修支援や対応策も検討していく必要がある。

【社会学部】

社会学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性をより具体化するために「学習内容の見える化」を進める必要がある。教授方法の工夫についてはグループ学習や学生同士のコミュニケーションを主体とした学習方法を推進していく必要がある。

近年の学生の多様化から、学習方法になじめない学生、グループ学習に溶け込めない学生が多くみられるようになったことから、学生の主体的な学習を積極的に導入しつつ、このような学生の学修支援への対応も検討していく必要がある。

**【ソフトウェア情報学部】**

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性をより向上させる。具体的には、今年度作成したカリキュラム・マップをもとに、科目の学年配置や授業内容、目標などの妥当性検証や教育課程の改善につなげる。またカリキュラムの改善活動を担う組織の立上げなど、改善サイクルを回す仕組みを整える。さらに社会の要請に合わせて、全学的なIT教育の強化についても、学部としての対応方針を定める必要がある。

**【薬学部】**

薬学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を向上させるべく、学修状況の確認や評価、改善を図っていく。また、グループ学習など、学生参加型の学習プログラムの導入をさらに広げ、薬学専門科目へのさらなる導入を図るとともに、その情報を共有し、改善につなげていく必要がある。

**3-3. 学修成果の点検・評価**

**3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用**

**3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック**

(1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用**

2017年1月に作成した現在の3つのポリシーに対して、「学生個人の評価の方法」と「本学の学位プログラムの評価の方法」をまとめた「学修成果の評価に関する方針」を、2018年3月に定め公開した。これらの内容は、2017年度入学生より適用している。

このうち、「本学の学位プログラムの評価の方法」の中で、以下の二点を定めている。

・本学の学位プログラムは、卒業・進級判定の実態把握、カリキュラム・マップ、科目ナンバリング、GPA、各学部が定めるベンチマーク等の基準、学修状況調査及び「3つの力」の達成度調査等並びに学生個人の評価を集約した情報を基にして、総合的に評価し、それを基に改善を行う。

・学生サービスや施設等の学修環境に対する評価を行う。その結果を踏まえて、教育の充実や学生支援の改善に取り組む。

「学生個人の評価の方法」では、ディプロマ・ポリシーに沿うよう作成した「青森大学

学修達成度評価ルーブリック」を各科目シラバスでの達成目標に明示し、これらの科目の単位取得状況及び GPA に基づき、ディプロマ・ポリシーで謳う「三つの力」と専門的知識・技能を活用する力の達成度を測定している。

「青森大学学修達成度評価ルーブリック」は、各学部の「卒業研究」「卒業論文」の評価基準の指針としても用いることになっている。さらに、基礎スタンダード等の科目における地域に関わる講義・演習及び授業以外での社会と関わる諸活動を記録し、評価に用いることとした。

以上を踏まえ、学位授与の可否については、①「卒業研究」「卒業論文」の評価、②卒業要件単位数の充足と GPA による判定、③社会と関わる諸活動の成果等を踏まえ、総合的に評価を行うこととしている。

こうして整備を進めてきた方針に基づき、評価基準の具体化、評価基準の学生への周知・確認、及び上記①から③の学修成果に関する情報収集を、教務委員会が中心となって行った。

上記の「学位プログラムの評価の方法」に基づき、各学部においてベンチマーク等の基準の具体化を行い、項目全体にわたる分析・評価を行なった。

以上に加え、学修成果の点検・評価体制を整備するために、「学修状況・満足度調査」の回答や PROG 試験結果などの利用を進めている。各々の学生が自身の学修成果を確認できるようにするためのシステム構築し、全学生に公開した。

#### 〈エビデンス〉

- ・「学修成果の評価に関する方針」
- ・総合経営学部 卒業・進級判定状況（可否、評価の分布）
- ・社会学部 卒業・進級判定状況（可否、評価の分布）
- ・ソフトウェア情報学部 卒業・進級判定状況（可否、評価の分布）
- ・薬学部 卒業・進級判定状況（可否、評価の分布）
- ・各学部卒業判定対象学生の単位修得状況：質保証委員会資料
- ・各学部卒業判定対象学生の GPA の状況：質保証委員会資料
- ・各学部が定めるベンチマーク等の基準（2月大学運営会議資料）
- ・各学部が定めるベンチマーク等の基準に基づく集計結果：質保証委員会資料
- ・各学部卒業判定対象学生の「3つの力」の達成度（学修到達度調査に分析結果）：質保証委員会資料
- ・満足度調査の分析結果
- ・各学部卒業判定対象学生の社会と関わる諸活動への取組み状況：質保証委員会資料
- ・学修成果可視化アプリの説明資料

#### 【総合経営学部】

総合経営学部では、三つの方針を踏まえて、以下のような学修成果の調査を行い、点検・評価を行っている。

学生の学修状況は、学修支援センターが中心となり教務委員会と連携して実施している「学修状況・満足度調査」により把握し、学生の教室内外における学修状況の点検・評価

を行っている。総合経営学部では、アンケート調査の回答率を高めるために、1年から3年は必修科目の担当者に依頼して一斉に実施し、4年生は卒業研究（ゼミナール）の担任教員に協力を求め、個別に実施している。

総合経営学部では、簿記会計に関する資格、IT関連の資格、保健体育の教員免許や（財）日本体育協会公認スポーツリーダー認定等の資格を取得することができる。資格取得状況については、資格関連科目の担当教員及び教務課、学生課職員が把握しており、学修成果の点検・評価を行っている。

就職を希望する学生に対しては、担任教員やキャリア支援課が中心となり、就職活動を促す声掛けを行い、内定状況を把握している。内定状況は定例教授会で毎月報告されている。また、就職率推移や進路別卒業生数、産業別就職者数などの就職状況は、キャリア支援課で集計し全教職員に情報共有され、学修成果の点検・評価を行っている。

FD・SD委員会では、学修成果に関わる意識調査として、在学生全員に学期ごとに「授業評価アンケート」を実施している。これにより個々の授業における学修の実態把握を行い、担当教員が授業の成果を判断するとともに、今後の授業改善を図るための資料としている。

#### 〈エビデンス〉

- ・青森大学ホームページ（学修成果の評価に関する方針）
- ・2022年度学修状況・満足度調査資料
- ・2022年度授業評価アンケート集計資料
- ・2022年度資格取得者一覧
- ・総合経営学部教授会議事録
- ・キャリア支援課の集計資料

#### 【社会学部】

学修状況調査を全学的に行い、その結果を教授会で報告し共有している。「大学ポータルサイト」で個人の授業アンケートの結果以外に、全体のアンケート結果も閲覧できるようになっている。社会学部では、成績不良や出席に問題がある学生の情報を毎月の教授会学科報告で資料を作成し報告している。加えて、特に欠席が多い学生や留年、休学明けの学生について担任教員が最新の状況の説明を行い、学部内の全教員が共有して学生の課題に応じる体制をとっている。また、「大学ポータルサイト」は、社会学部教員が担当している学生の基礎情報として、現在及び過去の出席状況、単位の取得状況が確認できるようになっている。教員は、自分が担当する教科で成績や出席などが不振であると思われる学生に対し指導する際に活用している。学部教務委員は、半期ごとに全ての学生の単位取得状況を点検し、単位取得状況が思わしくない学生に対し、個別に履修指導を実施している。

#### 〈エビデンス〉

- ・2022年度学修状況・満足度調査資料
- ・大学ポータルサイトの学生基礎資料
- ・社会学部教授会議事録

・履修指導記録

【ソフトウェア情報学部】

(1) 学生の学修状況の調査

学生の学修状況は、学修支援センターが中心となり教務委員会と連携して実施している「学修状況・満足度調査」により把握し、学生の教室内外における学修状況の点検・評価を行っている。アンケート調査の回答率を高めるために、学習アドバイザーを通じて全学生に周知・実施している。

(2) 資格取得状況の調査

授業と連携した資格試験について、団体受験を実施、受験者の得点や合否状況を把握、学修成果の点検・評価を行っている。

(3) 就職状況の調査

学習アドバイザーと学部就職担当を中心に、学生に聞き取り調査や面談を実施、学生の内定状況や活動状況を把握している。また活動状況のデータをオンラインで共有し、学修成果の点検・評価を行っている。

(4) 学生の意識調査

半期ごとに実施される授業評価アンケートをもとに、授業における学修の実態把握を行い、担当教員が授業の成果を判断するとともに、今後の授業改善を図るための資料としている。

(5) 就職先の企業アンケート

卒業生の就職先の企業に対しては、キャリア支援課でアンケート調査を実施しているため、この結果を受け、キャリア支援推進チームとキャリア支援課が協力して、キャリア教育の改善に活かしている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度学修時間・学修行動調査資料
- ・2022年度授業評価アンケート集計資料
- ・2022年度CG検定受験状況資料

【薬学部】

(1) 外部 PROG テスト

薬学部では、2018年度から全学で1年次に行っている外部のPROGテストによる測定・調査の取組に対し、3年次学生を対象とした同テストを10～11月に、また5年次学生を対象として3月に実施しており、入学後2年半が経過した段階および、最終学年に臨む直前での現状把握を学生に示し、学修成果及び学習意欲の向上を促している。

(2) 基礎学力試験

毎年4月に1年次学生に対して外部のプレースメントテスト、2～4年次学生に対して独自の基礎学力試験を実施している。その結果は担任教員を通して学生に返却し、指導、助言を行っている。また、新入生に関しては、プレースメントテストの結果を基に、成績

不振者にはリメディアル教育講座（数学、化学、生物）の受講を促し、学力の向上に努めている。

### （3）資格就職状況

資格取得状況については、担当教員及び教務課職員が把握しており、学修成果の点検・評価を行っている。

就職に関して、就職率推移や進路別卒業者数、産業別就職者数などの就職状況については、キャリア支援課で集計し全教職員に情報共有され、学修成果の点検・評価を行っている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度 PROG テスト結果
- ・ 2022 年度プレイスメントテスト、基礎学力試験結果
- ・ 指導記録
- ・ 資格取得状況
- ・ 就職状況

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

前項で述べた学位プログラムについて、各学部において点検・評価を行った。また、その結果を基にして、フィードバック案を作成した。質保証委員会において、各学部の結果報告と審議を行った。フィードバック案を基に、2023 年度の教育内容・方法及び学修指導等の改善を進めていくこととしている。

〈エビデンス〉

- ・ 質保証委員会規程
- ・ 2022 年度第 2 回質保証委員会議事録

#### 【総合経営学部】

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果に基づき、各教員は自身の担当する授業内容・方法等の改善に取り組むよう促している。

学生の学修状況調査、就職状況調査、学生の意識調査の結果に基づく学修指導等の改善については、ゼミナールの担任教員が対処している。学生の意識調査（授業アンケート）の結果を受けたフィードバックについては、授業改善方策の提出が義務付けられており、その集計結果は FD・SD 委員会から教授会で報告され情報共有されている。また、各教員が提出した授業改善方策について、回覧の様式のファイルを図書館に設置することで、授業改善への取り組みを推進している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度授業改善方策報告書
- ・ 2022 年度授業評価アンケート集計資料

#### 【社会学部】

授業アンケートの結果は、担当科目教員、教務委員、学部長等が閲覧できるようになっており、教育内容や教育目的の達成状況の評価として学部全体にフィードバックされ、確認・評価されている。学修行動調査における学生の質問や意見について、教務関係での学部の回答を求められた部分については回答した。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度授業アンケート集計資料
- ・ 2022 年度教員別 GPA
- ・ 2022 年度学修時間・学修行動調査資料

#### 【ソフトウェア情報学部】

ソフトウェア情報学部では既定の調査に対する回答率の向上等に教員間で取り組んでおり、教科ごとの学生の学修の進捗状況や評価に基づくフィードバックを実施して、教育課程全体の点検・評価等につなげている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度授業改善方策報告書
- ・ 2022 年度授業評価アンケート集計資料

#### 【薬学部】

薬学部では、薬学教育認証評価に向けて薬学部のスタンダードとされるコア・カリキュラムに基づき教育を展開している。科目ごとに学生の学修状況については把握し、フィードバックしており、教育課程全体の評価につなげている。

〈エビデンス〉

- ・ 薬学教育認証評価対策委員会議事録
- ・ 2022 年度学修時間・学修行動調査資料
- ・ 2022 年度授業改善方策報告書
- ・ 学修状況、フィードバック記録

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況の点検・評価方法として、「学修状況・満足度調査」や「授業アンケート」、「卒業生アンケート」、「社会人基礎力」や「基礎学力」等の調査が可能な「PROG 試験」等を引き続き実施し、分析結果を全学的に活用していく。

各種調査とポリシーの整合性の調整を行い、学生の学修効果向上に役立つより効果的な教授方法や指導の改善等を推進する必要がある。



今後は、昨年度より順次整備を図っている質保証委員会や IR 推進センターの活動などを通して、学修成果の測定・可視化、学位プログラムの効果検証、及び教職員へのフィードバックを行うなど、教育課程の検証・改善サイクルを繰り返す必要がある。

同時に、学生自身が学期ごとの GPA の推移や累積 GPA を随時確認できる環境を整えて、自分自身の学修状況や成果を基にした PDCA サイクルづくりを促す。また、GPA の活用について、毎年度末に各学年・学部から選出される「成績優秀者表彰」や卒業時の総代の選考等にも広げて、学生が常に GPA を意識するようになる環境づくりを行う。

特に、薬学部については、2～4 年次に対して在学生ガイダンス時におこなわれる基礎学力試験によって、学力の把握に努めているが、今後は、この結果に基づいた補習プログラムなど、学力向上に向けた対策が必要である。

#### 【総合経営学部】

学生の意識調査（授業アンケート）については、語学、体育、ゼミナール、教職、教養、専門必修、専門選択科目全て質問項目が同じ内容であるため、教育内容により、質問項目を変化させる工夫が必要ではないかと考えられる。

学生数の増加により、ゼミナール担当教員が学生 1 人にかけることができる時間が減ってきている。この課題を解決するために、教職員協働、教員間の連携による学生への学修支援の充実など、より効果的に実施できる仕組みを整備していく必要がある。

学生の学修成果可視化のための全学的なシステム構築を具体的に進めていく必要がある。

#### 【社会学部】

学生の学修状況の点検については、現在半期ごとに学部教務委員が手分けをして行っていることで、きめ細かな履修指導、留年者の減少につながっている、しかし、事務作業量が増大しているため、より効率的な方法を検討する必要がある。今後、学修成果の「見える化」を進めるための「プログラム」を充実させ、学生の学習意欲を高めていくことが必要である。

学生の学修成果可視化のための全学的なシステム構築を具体的に進めていく必要がある。

#### 【ソフトウェア情報学部】

学生の学修状況のデータ化と可視化を進め、学部全体で共有することで、点検・評価をしやすくするとともに指導体制を強化する。

全学での学修成果の測定方法や点検・評価方法の具体化を促進するよう働きかける。

#### 【薬学部】

薬学部では 4 月に行われるプレイスメントテスト及び基礎学力試験によって、学力の把握に努めており、その結果を基に面談を行うことで学習状況や意識調査を行っている。今後は、定期的に面談を行い、意識調査や問題の有無を定期的に把握、指導することを徹底し、学修意欲及び学力の維持、向上に努めることが必要である。

2～4 年次に対して在学生ガイダンス時におこなわれる基礎学力試験によって、学力の把握に努めているが、今後は、この結果に基づいた補習プログラムなど、学力向上に向け

た対策が必要であり、薬学教育センターでの個別指導など、学生個人を対象とした学修プログラムの推進を検討する。

### 【基準3の自己評価】

本学の基本理念に基づき一貫性を確保したディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを、全学及び学部ごとに策定して学内外に周知しており、卒業時に身に付けられる知識・技能とこれらを修得するための教育内容・方法の方針は明らかになっている。

ディプロマ・ポリシーに基づき、「学修成果の評価に関する方針」内に学生個人の評価の方法を明記し、その中で「青森大学学修達成度ルーブリック」を策定して各科目の単位認定や学生の学修状況把握に用いられるようにするなど、従来から用いてきた修得単位数や GPA の実質化も進めている。また、こうした情報を使った進級基準や卒業認定基準も設け、厳正な進級判定・卒業認定に努めている。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育に相当する基礎スタンダード科目群と専門科目群を編成し、カリキュラム・マップを用いて両者が連携するよう教育課程編成を進めている。教育課程の実施においても本ポリシーで定めている①キャップ制、授業時間外学修、及び担任制といった滞りなく学習を進めるための配慮、②アクティブ・ラーニング、少人数教育、地域連携などの授業設計・運用上の配慮を通して、学生が着実に能力を伸ばせるよう取り組んでいる。FD 及び SD において、教授方法の改善等についてのトピックを実施している。

質保証委員会や教務委員会が中心となって、学修成果の点検・評価方法の具体化・改善を進めている。実際の点検・評価は教授会、質保証委員会で行っている。学修成果の点検・評価方法の改善とフィードバックは、「学修成果の評価に関する方針」内に学位プログラムの評価の方法を明記し、これをもとに教授会、質保証委員会で行っている。

よって、基準3「教育課程」の基準は十分に満たしていると判断する。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学では、「学校教育法」第 92 条第 3 項の規定に基づき、学長の職務規程に「学長は校務を掌り、教職員を統督する」と規定されている。

大学の意思決定に関しては、最終的には学長が行うものであるが、各学部の意見は「学則」第 53 条に基づき設置されている教授会で審議された上、各学部長等から大学運営会議等で報告され、全学的な視点から審議されることとされている。各学部教授会で審議される内容は、「(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして定めるもの、(4) 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下、この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。」と規定されており、教授会の意見等が十分に教学に反映される仕組みが構築されている。

全学的な意思決定は大学運営会議の審議を経て学長が行うが、実際には大学運営会議の審議の前に副学長及び学長補佐等が学部長及び各委員会の長との調整を行い、大学運営会議において建設的な審議が行われる仕組みとなっている。

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築については、学長の下に副学長が置かれ、さらに各学部から 1 名ずつ 4 名の学長補佐を配置した。また、新たに学監を置き、そのもとで全学教務委員会、全学学生委員会等の委員会組織の委員長等及び各学科長がメンバーとなり全学情報交換会が開催され、全学機能の調整、審議を行い大学運営に必要な審議結果、情報、資料、及び審議案件を大学運営会議に提供し審議することとなっている。この審議結果を受け学長が最終判断を行うこととしている。

以上により、本学の教学マネジメントは、学長の統督の下、副学長や学監によって総括され、事務局長及び各委員会の委員長等が掌握する体制となっている。

一方、全学的な教学マネジメント等に関する情報収集のため、2014 年 10 月には教学改革の成果を確認すること等を目的とし、IR 推進室を設置し、必要な情報収集を行い、学長のリーダーシップで適切な対策を実施できるようにしている。

このように、年度ごとに学長の提示する課題や活動方針に基づく業務執行体制が確立されており、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学ガバナンス・コード
- ・2022年度校務分掌
- ・青森大学全学情報交換会規程
- ・青森大学大学運営会議規程
- ・青森大学 IR 推進センター規程

#### 【総合経営学部】

学長がリーダーシップを適切に発揮するための体制として大学の最高協議組織として、2019年度から大学運営会議と全学情報交換会が設置されている。

総合経営学部では、月1回のペースで開かれる大学運営会議には学部長、全学情報交換会には学科長が出席をし、大学の意思決定と教学マネジメントに関する学長方針に基づく情報を教授会に持ち帰って学部内の共有を行っている。教授会で出された意見や質問などを次回の大学運営会議及び、全学情報交換会にあげ、大学の意思決定における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学大学運営会議規程
- ・全学情報交換会規定
- ・総合経営学部教授会議事録（学部長からの大学運営会議の報告）

#### 【社会学部】

大学運営会議に加え各学部学科長、副学長、経営戦略局（事務局）長等による全学情報交換会を定期的を開催し学長の方針を各学部周知できるようにしている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学大学運営会議規程
- ・2022年度社会学部教授会議事録
- ・青森大学大学運営会議議事録

#### 【ソフトウェア情報学部】

学長からの指示は大学運営会議や役割別の委員会を通じて教授会に報告され、全教員で共有する体制をとっている。また学部としての重要事項は全て教授会で審議され、大学運営会議等を通じて学長に報告・提案される。

〈エビデンス〉

- ・2022年度ソフトウェア情報学部教授会議事録

- ・ 会議・委員会報告資料の Teams での共有

#### 【薬学部】

薬学部においては、大学運営会議には学部長、全学情報交換会には学科長及び薬学教育センター長が出席し、学長の方針や学長からの審議事項、決定事項を教授会で報告し、学部内の共有を図っている。薬学部長及び薬学科長は「青森大学学部長職務規程」に基づき学長のリーダーシップの下、薬学部の教育課程構築及び、教育、研究、社会貢献を実施するとともに、学部での意見や報告事項を全学情報交換会や大学運営会議を通じて学長に提案・報告する。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度薬学部教授会議事録

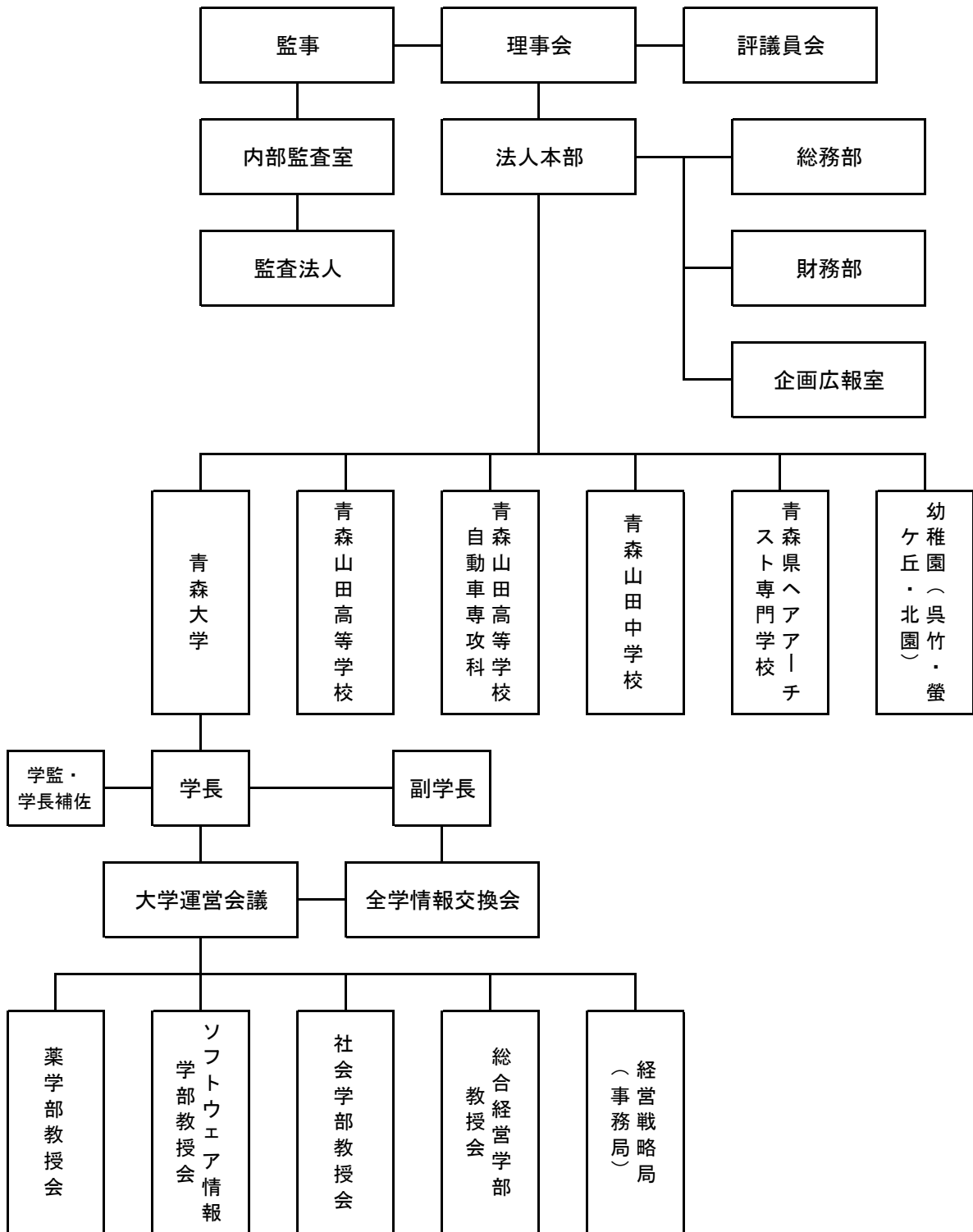
#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学においては、学長、副学長、学監、学長補佐、学部長、学科長等の教育職員役職者の職務及び権限が定められており、校務分掌に示す組織の運営における権限の適切な分散等が明確に示されている。大学運営については、教育、研究、学生指導、地域貢献などに対応する各種の委員会等を設置し、教育・研究、地域貢献、学生指導等の実施及びこれらの課題に的確に対応し、その役割を果たす組織・機能が整備されている。

学長が示す課題や方針は、学長が主宰する大学運営会議を通じ、全学情報交換会から挙げられるボトムアップの審議案件と合わせて審議することにより、全ての教職員の共通理解と一致協力が図られ、適確に実施されている。学長ガバナンスの体制は、副学長、学監、学長補佐等により整えられ、また、各学部や各種委員会等との連携が図られている。各学部及び委員会等は、年度ごとの事業計画を設定し、学長の下で業務を遂行している。

教授会は、学則、教授会規程及び「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め」に規定されているように、本学の研究・教育に係る重要な事項を審議し大学運営会議等に報告案件あるいは審議案件として挙げることとなっている。

図4-1 青森山田学園管理運営組織図



〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度校務分掌
- ・ 2022 年度青森大学組織構成図
- ・ 青森大学学則第 53 条 (教授会)

- ・教授会規程
- ・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め
- ・学長職務規程
- ・副学長職務規程
- ・学監職務規程
- ・学部長職務規程

#### 【総合経営学部】

総合経営学部の教員は、全学の各委員会や各センター等の役割を担うほか、教員は全員何らかの校務分掌を担っている。各委員会によって開催頻度は異なるが、その都度、教授会内で報告・確認をして情報の共有を行っている。

教育研究に関する重要な事項は、あらかじめ学長から示され、教授会内で出された意見を大学運営会議及び、全学情報交換会へ上申されている。

大学の意思決定及び教学マネジメントは、教授会、全学情報交換会、大学運営会議を通じて、共有をはかる体制になっている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度青森大学総合経営学部校務分掌
- ・青森大学学部長職務規定
- ・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことは必要なものにかかる定め

#### 【社会学部】

社会学部では、全学の各委員会や各センター等の委員を担い、教授会で報告する体制をとり、学部の運営と全学の運営を連携させ実施できる体制となっている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度青森大学社会学部校務分掌
- ・青森大学学部長職務規定
- ・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものにかかる定め

#### 【ソフトウェア情報学部】

学部内では学部長を中心に、学科長、各委員会責任者がそれぞれの担当業務を統括し、重要事項の検討・審議・判断は全て教授会で行う体制となっている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度ソフトウェア情報学部校務分掌
- ・青森大学学部長職務規程
- ・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め

#### 【薬学部】

学長権限の適切な分散と責任の明確化を図り、学部長職務規程に基づき学部運営の責任者として学長のリーダーシップの下、教授会の審議を通して教育課程の構築、実施を行っている。また、全学の委員会等の分担当配分等も各部長の責任で実施している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度薬学部校務分掌
- ・ 青森大学学部長職務規程
- ・ 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものに係る定め

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

大学の使命・目的の達成及び教学マネジメントの遂行のため、必要な事務職員を適切に配置し、青森大学の中期的計画及び青森大学ガバナンス・コードに基づき、下記の例示のように業務を適切に遂行している。

本学の教学マネジメントについては、学長の方針の下、教務委員会及び教務課が実務を担っている。教務委員会規程において、教育課程の構築及び運営を担う部署としての位置づけが明確にされている。また、教職協働の精神の下、教務委員会と教務課等の協働が行われており、他の部局でも同様である。

教学関連の学生サービスに関しては、教務委員会、学修支援センター等と教務課との協働で実施されている。学生の生活支援に関するサービスは学生委員会及び学生課が担っており、本学の学生が安心して学修に集中できる環境を整えられるよう支援体制が構築されている。各学部の教職協働を円滑に進めるため事務局の職員の学部担当が定められている。

上記の全学的機能は、大学運営会議でそれぞれの部局から担当関連事項の報告及び審議案件等があげられ、全学レベルの審議が行われている。学長、副学長、学監、学長補佐等による学長ミーティングが行われるようになり、現在も毎月開催している。また、同様に月例で行われている経営戦略局（事務局）課長会議と共に、審議案件とされたものはその翌週に行われる全学情報交換会で討議し、必要に応じて月末の大学運営会議で最終的な審議と決議が行われる。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学組織構成図 ※大学部分のみ掲載
- ・ 2022 年度青森大学校務分掌組織表
- ・ 青森山田学園事務分掌規程

#### 【総合経営学部】

毎回の教授会に総合経営学部担当の教務課職員が同席し、経営戦略局（事務局）との連絡協議に対応している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学総合経営学部校務分掌
- ・ 2022 年度青森大学校務分掌組織図



**【社会学部】**

毎回の教授会に社会学部担当の教務課職員が同席し、経営戦略局（事務局）との連絡協議に対応している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学社会学部校務分掌
- ・ 2022 年度青森大学校務分掌組織図

**【ソフトウェア情報学部】**

毎回の教授会にソフトウェア情報学部担当の教務課職員が同席し、経営戦略局（事務局）との連絡協議に対応している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部教授会議事録
- ・ 2022 年度青森大学校務分掌組織表
- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部校務分掌組織表

**【薬学部】**

毎回の教授会に薬学部担当の教務課職員が同席し、経営戦略局（事務局）との連絡協議に対応している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度薬学部教授会議事録
- ・ 2022 年度青森大学校務分掌組織表
- ・ 2022 年度薬学部校務分掌組織表

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

全学レベルの各委員会等の規定が、1) 教学マネジメントを適正に実施する上で十分な内容となっているか、2) 不足・手薄な部局の有無の確認、3) 十分な機能性の確認等に関して全学レベルの PDCA サイクルを回す必要がある。権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については、職務権限の委譲による専決事項について、具体的な案件に対応できるよう簡潔明瞭な内容に改定するなど、今後さらに充実した業務執行体制を築いていくことが必要である。

**【総合経営学部】**

来年度は、さらに地域社会の要請や地域課題に応える大学を目指し、地域の求める人材育成に重点を置き、地域中小企業支援、地域起業支援を新たな課題に掲げ、それに相応しい、コース改変とカリキュラム改革を進めている。改革を遂行するために学長のガバナンス体制をさらに整備し、教職員との意思疎通を図りつつ、信頼関係を深め、全教職員一丸

となって本学の改革を推し進め、本学の魅力を積極的に発信していくことが重要である。

#### 【社会学部】

規程に基づき権限と役割が明示されているが、実際の運営では混乱することも少なくない。このため、規程を実際に運用するためのガイドラインやマニュアル、Q&A等の策定が求められる。

#### 【ソフトウェア情報学部】

業務のIT化を促進し、情報共有のスピードと質を高める必要がある。またオンラインサービスの活用に合わせて、情報セキュリティを高めるためのルール設定や教育・啓蒙活動が重要になる。

#### 【薬学部】

薬学部では学生募集が最大の課題であることから、適切な教員・職員の配置による学生募集のための教職協働が必要である。

### 4-2. 教員の配置・職能開発等

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### (1) 4-2の自己判定

「基準項目4-2を満たしている。」

##### (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、通常の大学の教養科目にあたる基礎スタンダード科目を担当する教員をバランスよく各学部に配置し、全学的に専門教育と教養教育のバランスが取れるような教員配置を行なっている。本学の必要教員数が87人であるところ、2022年5月1日時点で専任教員数は90人あり、充足している。

6年制となっている薬学部では、臨床医学の講義を医師に依頼しており、国家資格受験資格の取得及び各種ライセンス等に必要とされる条件を満たしている。

教員の採用に関しては、全学的な必要性の採用は、全学教務委員会からの要望に基づき、教員の年齢・職位等のバランスを考え、各学部の要望等に基づき、学長と理事長で確定している。

教員の採用については、原則として公募に基づいて行っている。教員の採用・昇進については、学則第51条に基づく教育職員の採用及び昇任の選考については、「青森大学教

育職員選考規程」に定める手続きと、「青森大学教育職員資格基準規程」に定める基準に則り、厳正に行っている。各学部の教員の均衡のとれた配置を維持するため、将来展望を踏まえ、各学部からの要望を受けて、学長を委員長とする青森大学資格審査委員会において厳正な審査を行い、その結果に基づき、必要な教員の確保と配置を図っている。外部から採用する者についても内部昇格の者についても、学術論文等の業績の審査を中心としつつ、必要に応じ、模擬授業を課すなどして、具体的にどのような科目を担当することができるかなどを判断している。

また、教職員に対しては人事考課を実施しており、5月に個人の目標設定をした上で、10月に上司による一次評価及び二次評価をしている。教員の場合は特に教育、研究、連携、校務と評価分野を細分化しており、より客観性のある評価が行われるような仕組みになっている。

〈エビデンス〉

- ・ 大学設置基準上必要教員数及び本学の教員所属一覧（2022年度）
- ・ 2022年度青森大学資格審査委員会議事録
- ・ 青森大学教育職員選考規程
- ・ 青森大学教育職員資格基準規程
- ・ 人事考課規程

#### 【総合経営学部】

本学は教養学部がないので、基礎スタンダード科目（教養科目）を担当する教員は各学部に配置している。

総合経営学部の専任教員は17人である（2022年5月1日現在）、大学設置基準の定める必要な専任教員は14人であるので大学設置基準を満たしている。

昇進等についても該当教員に対して資格審査委員会を開き青森大学教育職員資格基準規定の手順にそって行われている。

#### (1) 専任・兼任のバランス

総合経営学部では留学生向け日本語教育の一部と専門教育科目で専任教員が担当できない科目の一部を兼任教員に依頼している。専任教員は17名、兼任教員（非常勤講師）は9名で、専任教員と兼任教員の比率（教職教員を除く）はそれぞれ65.4%、34.6%である。

#### (2) 専門分野のバランス

教員採用に当たっては専門分野のバランスを考慮して、どの分野の教員を採用するか方針を決めてから教員を選考し、専門分野の教員数のバランスを確保するように努めている。

#### (3) 年齢構成

適正な年齢構成を達成するため今後も若手教員の確保に努める。

- ・ 教員の採用・承認について

学則第51条に基づく教育職員の採用及び昇任の選考については、「青森大学教育職員選考規程」に定める手続きと「青森大学教育職員資格審査基準規程」に定める基準に則り厳正に行っている。各学部のバランスの取れた教員配置を維持するため、各学部の将来計画

も踏まえて、要望を受け、学長を委員長とする資格審査委員会において厳正な審査を行い、教員の確保とは適切な配置を図っている。

内部昇格については専攻分野の研究業績を中心に審査するが、校務に関する貢献度も評価する。外部採用に関しては担当予定分野の研究業績を中心に審査し、必要に応じて口頭試問や模擬授業を課すなどしている。

今年度内の総合経営学部の教員の昇格についてはなかった。採用については、新規教員の公募を行ない、審査の結果3名を次年度から採用することになった。

〈エビデンス〉

- ・青森大学教育職員選考規程
- ・青森大学教育職員資格基準規程
- ・設置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧（2022年度）

### 【社会学部】

社会学部では専任教員が担当できない科目の一部を兼任教員に依頼している。専任教員は25名と兼任教員（非常勤講師）18名で、専任教員と兼任教員の比率（教職教員を除く）はそれぞれ59.5%と40.5%である。

#### （1）専門分野のバランス

教員採用に当たっては専門分野のバランスを考慮して、どの分野の教員を採用するか方針を決めてから教員を選考し、専門分野の教員数のバランスを確保するように努めている。

#### （2）年齢構成

適正な年齢構成を達成するため今後も若手教員の確保に努める。

- ・教員の採用・昇任について

学則第51条に基づく教育職員の採用及び昇任の選考については、青森大学教育職員選考規程に定める手続きと青森大学教育職員資格審査基準規程に定める基準に則り厳正に行っている。各学部のバランスの取れた教員配置を維持するため、各学部の将来計画も踏まえて、要望を受け、学長を委員長とする資格審査委員会において厳正な審査を行い、教員の確保とは適切な配置を図っている。

内部昇格については専攻分野の研究業績を中心に審査するが、校務に関する貢献度も評価する。外部採用に関しては担当予定分野の研究業績を中心に審査し、必要に応じて口頭試問や模擬授業を課すなどしている。今年度内の教員昇格についてはなかった。採用については、資格審査委員会を経て、審査の結果1名を教授として、1名を准教授として次年度から採用することになった。

〈エビデンス〉

- ・青森大学教育職員選考規程
- ・青森大学教育職員資格基準規程
- ・置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧

### 【ソフトウェア情報学部】

学部の教育目的及び教育課程に合わせて学部の将来計画を策定し、それに沿った教員の採用計画、昇任の提案を行っている。現在の教員数は 16 名で必要教員数を満たしている。ソフトウェア情報学部では専任教員が担当できない専門科目の一部を非常勤講師（2名）に依頼している。専任教員は 16 名と兼任教員 6 名で、専任教員と兼任教員の比率（教職教員を除く）はそれぞれ 73%と 27%である。

〈エビデンス〉

- ・ 大学設置基準上必要教員数及び教員所属一覧（2022 年度）
- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部授業担当科目表
- ・ 青森大学教育職員選考規程
- ・ 青森大学教育職員資格基準規程

【薬学部】

教育職員の採用及び昇任については、学則第 51 条に基づく青森大学教育職員選考規程に定める手続きと、青森大学教育職員資格基準規程に定める基準に則り、学長を委員長とする資格審査委員会において厳正な審査を通じ行っている。

薬学部では専任教員が担当できない科目の一部を兼任教員に依頼している。専任教員は 33 名と兼任教員（非常勤講師）18 名で、専任教員と兼任教員の比率（教職教員を除く）はそれぞれ 64.7%と 35.3%である。

〈エビデンス〉

- ・ 大学設置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧（2022 年度）
- ・ 青森大学教育職員選考規程
- ・ 青森大学教育職員資格基準規程

#### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD 活動に関しては、2011 年度に FD・SD 委員会を設置し、教員の資質・能力の向上に向けた種々の取組みを行っている。FD・SD 委員会は各学部長や全ての部局長を中心に構成されており、年 2 回以上の会議を行っている。年度初めの会議では、その年度の活動方針や前年度報告書などについて決定され、年度末の会議において、その年度の活動内容について総括すると共に、次年度に向けた課題の抽出等を行い、FD 活動の PDCA サイクルを展開している。年度内の運営に関しては、FD 作業部会を組織し、少人数で機動的な活動を随時実施している。また、別地キャンパスに所属する教職員の FD 活動の推進のために、2020 年度からは東京キャンパス東京作業部会、2022 年度からはむつキャンパス作業部会が設置されている。

FD 活動の一環として、毎年、夏季・冬季教職員研修会を実施し、学内外の講師を招いたり、学内の教職員を報告者にするなど、教職員合同の研修会を開催している。2020 年度は夏季教職員研修会を FD・SD 委員会の主催、学長主催の冬季教職員研修会を共催として実施し、ほぼ全ての教職員が出席している。また、大学全体で FD を推進するため、

FD に関心のある教員を中心に外部 FD 研修会・セミナーに派遣している。さらに、教員の教育活動の活性化のために、様々な FD への取組み、学内教員間の相互授業評価、学生による授業評価アンケートなどの方策が取られている。また、2020 年度から学外からの FD・SD セミナー等の案内を全教職員に配信し希望があればセミナーに参加できる制度の運用を開始した。参加したセミナー内容等については、FD・SD 委員会が取りまとめ学内の FD・SD 活動に活用している。

なお、2018 年度より、青森大学 FD・SD 委員会活動報告書を PDF 版にて発行し、学内全教職員に公開している。

#### 1) 全学教職員研修会

2022 年度夏季教職員研修会は、「機関別認証評価第 3 サイクルへの対応」をテーマに実施した。

2022 年度冬季教職員研修会は、「3 キャンパス体制をどう活かすか～青森大学のブランド構築に向けて～」をテーマに実施した。

#### 2) 外部 FD 研修会・セミナーへの参加と学内 FD 研修の実施

2022 年度の外部 FD 研修会・セミナーへの派遣は、述べ 25 件実施された。派遣された教職員は、学内の FD 研修会参加報告システムにて報告を行っている。学内での FD 活動は 2022 年度は 11 件であった。

#### 3) 学内教員間の相互授業評価

2015 年度後期から学期ごとに「授業公開期間」を設け、教員による相互の授業参観を大学全体で実施している。専門科目と基礎スタンダード科目の区別なく全ての授業を対象として、他の教員の授業を参観することを通じて自らの授業を見直し、意見を交換することでお互いの授業の改善に取組むとともに、授業の進め方や学生とのコミュニケーションの取り方のノウハウ、グループワークのテクニックなどを共有することにより、大学全体の教育力を向上させることを目指している。2016 年度後期からは、常勤の教員の科目に加えて非常勤講師の担当科目も公開対象に加え、基本的に全学部の全科目を対象に公開と相互参観を行っている。授業見学を行った教員は、見学レポートを作成し FD・SD 委員会に提出している。FD・SD 委員会では、提出されたレポートに基づいて集計表を作成して学内に公開している。2018 年度より、授業参観時のコメントを各教員へ個別にフィードバックしている。このフィードバックから、各教員が自身の授業改善に役立てるようにした。今後はこのフィードバック情報をより有効に活用して FD 活動の推進につなげる仕組みを 2021 年度から整備して実施することとなった。このように FD・SD 委員会では PDCA サイクルを展開し、実施準備と周知の徹底により活発な参観が行われるように促すとともに、実施後に実施状況の取りまとめを行い全学に報告している。

#### 4) 学生による授業評価アンケート

開講される全ての科目について、学生による授業評価アンケートを年 2 回実施している。オンラインシステムを利用して実施し、集計結果は自由記述を含めて全ての教員が確認で

きる。2015 年度からはアンケート実施後、アンケート結果を受けて各教員がどのように授業改善を進めるか、様式に記述して学部長に提出・報告することを義務づけている。その内容は、授業外学習の推進、学生の受講態度の改善、授業内容への興味向上、授業の運営方法、アクティブ・ラーニングの活用などにわたり、それぞれの項目の到達度についてアンケート結果から自己判定し、改善計画を提案する形をとっている。各学部長は、アンケート結果と提出された授業改善方策の資料をもとに、必要に応じて教員への指導・助言を行う。

2018 年度より、授業評価アンケート結果と授業改善方策に関して、データ集計表を作成し、学生へのフィードバックとして図書館にて学生が自由に閲覧できるようにするとともに、大学ホームページに掲載している。

〈エビデンス〉

・ 2022 年度青森大学 FD・SD 委員会 活動報告書

#### 【総合経営学部】

FD に関しては、前年度同様に FD・SD 委員会を設置し、全学で年 2 度の教員研修会を行うとともに、学部内に於ける教員相互の授業公開を前期・後期で 2 回行っている。また、各教科の受講学生に対して、前後期 2 度の授業評価アンケートを実施している。

教員相互の授業参観については、その講評を担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。

また、学生による授業評価の結果は当該学部の教員が他の教員の結果を自由に閲覧できるようにして各自の授業改善の活用できるようにし、学生に対しては授業評価で要望のあった事柄に積極的に応えるようにしている。

なお、FD・SD 委員会は毎年度活動報告をまとめ、FD 活動の見直しと充実を図っている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学 FD・SD 委員会規程
- ・ 2022 年度青森大学 FD・SD 委員会活動報告（相互参観資料）
- ・ 2022 年度夏季教職員研修会資料
- ・ 2022 年度冬季教職員研修会資料
- ・ 2022 年度学生による授業アンケートの実施（授業評価資料）

#### 【社会学部】

青森大学 FD・SD 委員会に社会学部教員も参画し、必要な情報は教授会で共有されている。前期と後期の年 2 回授業参観を実施し、教員の授業改善の機会を設けている。教員間の研究発表会の開催を昨年度から実施し、教育・研究の情報共有を図った。

社会学部では、本年度外部 FD 委員会への参加者は延べ 4 名、外部 SD 委員会への参加者は延べ 2 名となり、いずれも前年度より増加した。また、学部 FD・SD 委員会、または学部教員が主催した学内研修会として FD 研修会が 1 件、SD 研修会が 2 件開催された。

これらには他の学部の教員も参加し、活発な質疑応答が行われた。

また、全学で実施されている授業参観を活用し、授業参観者からのコメントを授業担当者にフィードバックすることで授業内容や授業方法の改善に努めており、学生による授業アンケート結果も授業改善に役立てている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学 FD・SD 委員会活動報告書
- ・ 全学資格審査委員会規定
- ・ 全学倫理委員会規程
- ・ 青森大学 FD・SD 委員会規程
- ・ 青森大学 FD・SD 委員会議事録
- ・ 社会学部教授会議事録

【ソフトウェア情報学部】

全学 FD・SD 委員会が組織され、教育内容・方法・改善・開発等を行う体制が整備されている。この委員には、ソフトウェア情報学部教員も参画し、必要な情報は教授会で共有されている。前期と後期の年 2 回授業参観を実施し、教員の授業改善の機会を設けている。また学部内で教員による研究報告会を実施し、教育・研究の情報共有を図った。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学 FD・SD 委員会規程
- ・ 2022 年度青森大学 FD・SD 委員会活動報告（相互参観資料）
- ・ 2022 年度学生による授業アンケートの実施（授業評価資料）
- ・ 2022 年度学部研究会案内(メール)

【薬学部】

薬学部においては、学内活動として、全学で実施している FD 活動に積極的に参加するとともに、薬学教育評価への対応を実施している。また、2021 年度では 4 月初旬に新任教員に対し、薬学部独自の内容に関する情報提供として、薬学部のポリシー（AP、DP、CP）や、講義関連（薬学教育コア・カリキュラム、ルーブリック評価、シラバス、出席管理、成績評価、IT 関連）、予算関連などについて、薬学部新任教員研修会にて研修を行った。また、新任教員に個別にアドバイザーとなる教員を紹介し、円滑な業務遂行を促す取り組みを行った。さらに、7、9、10 月には新任教員発表会を開催し、既存の教員とのコミュニケーションの場を提供している。

学外活動として、薬学部の各分野において毎年開催されている、全国薬系大学の教科担当者が一堂に会する教科担当教員会議への出席を担当教員に強く促し、学内の講義、実習等の質向上を目指している。さらに、昨年度と同様、薬学部教員による、日本薬学教育学会大会への参加及び発表を行っている。これは薬学教育における様々な観点について、全国の大学での問題点の提示及び取り組みに触れることができる重要な学会であり、発表や質



疑応答、情報交換により、教育内容や方法といった教育の質を改善するとともに教育に対する意識を向上させるものである。これら学外活動は教授会にて報告され、情報の共有を行っている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学薬学部 FD・SD 委員会規程
- ・ 青森大学薬学部 令和4年度 FD・SD 活動報告書
- ・ 第6回日本薬学教育学会大会資料

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、文系・理系がそろった総合大学であり、引き続き各学部の教員の専門分野のバランスと年齢構成を十分に考慮して、教員の確保に努める必要がある。

教職員研修会は、本学の教職員の資質向上・能力開発を刺激する役割を果たしており、今後も学外の講師を招いてさらに充実させる。また、教職員を学外の FD 研修等に計画的に派遣し、FD の推進役となる教職員を着実に増やす。学内においては、各教員の授業の工夫や成功事例の交流などを通して、教員の資質向上・能力開発を促す活動を組織する。各教職員が実施した FD 活動を記録として残すシステムを継続的に活用し、本学の FD 活動の成果を蓄積し、それを教職員が相互に参照することによって、個々の能力を改善、向上できるように努力する。

また、現在専任教員にのみ配信されている授業評価アンケート集計結果を今後は非常勤の教員にも配信して、授業全体の質向上を図る必要がある。

#### 【総合経営学部】

教員の計画的な採用を行うことが必要である。その際は、地域社会、地域経済、観光、地域中小企業の支援等の学生や地域社会が求める教育の充実を達成する教員の確保と充実にも留意する必要がある。

総合経営学部の FD 活動は学部の全学 FD 委員を中心にして取り組んでいくが、教職員研修会や学外の FD 研修会に参加するなどして、様々な成功事例に学びながら、各教員の教育内容や方法の改善に取り組んでいく必要がある。

学生による授業評価のアンケートの回答率が極めて低い授業もあるため、回答率をあげて教員が一丸となって、講義や教育のあり方について改善し学生の要望に応え、講義内容や方法の改善に持続的に取り組む意識が必要である。

教員相互の授業参観については、スキルとしての授業方法を改善する機会と捉え、今後も引き続き改善を図りつつ実施していくべきである。

#### 【社会学部】

それぞれの教員が教育方法の工夫や開発を行っている情報を共有し協働できる機会を増やすことが必要である。

#### 【ソフトウェア情報学部】

外部 FD セミナーや教職員研修会は、本学の教職員の資質向上・能力開発を刺激する役

割を果たしており、また各教員の授業事例や改善方策の共有は、本学部教員の資質向上・能力開発に一定の役割を果たしている。さらに各教職員の FD 活動への関わりを客観的に評価する仕組みを作り、本学の FD 活動の成果を蓄積し、それを教職員が相互に参照できるように努力する。

#### 【薬学部】

2020 年度からは薬学部 FD・SD 委員会が発足し、学部内での FD に関する、組織だった取組みが構築されている。これにより昨年度までは困難であった情報の収集、一元化、分析をシステムとして実行することが容易となり、問題点の克服、改善がより組織的、効率的に進んでいくと期待される。これらを今後、FD 活動の根幹となる PDCA サイクルの確立、その実行に活かし、講義内容の最適化や新たな講義スタイルの導入といった、教育の質向上を目指していく必要がある。

### 4-3. 職員の研修

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

SD に関しては、青森大学 FD・SD 委員会の SD ワーキンググループで教職協働の理念の下、事務職員の資質・能力の向上のための取組みを行っている。その活動の一環として、学外の講師招聘や、学内の教育内容、教育方法、学生募集や就職など、多岐にわたる内容で教職員合同の研修会を夏期及び冬期の日程で年 2 回実施している。その他、外部の研修会、セミナー等への派遣を積極的に行っている。FD・SD 委員会は、上記の FD 活動と同様に、SD 活動においても PDCA サイクルを展開し実施の見直しを行っている。

職員の資質・能力向上への取り組みとしては、上述した人事考課制度を実施することにより、職員個人や組織上の目標を明確にし、その目標にいかにつづくことができたのかを、上司により一次評価及び二次評価によって具体化される仕組みになっている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学 FD・SD 委員会規程
- ・2022 年度青森大学 FD・SD 委員会 活動報告書

#### 【総合経営学部】

総合経営学部としては、年 2 回大学が主催する教職員研修会に参加している。また、外

部の SD 研修会・セミナーへの参加 2 件と学部内での SD 研修会・セミナーの実施 1 件が行われた。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学夏季教職員研修会資料
- ・ 2022 年度青森大学冬季教職員研修会資料
- ・ 2022 年度青森大学 FD・SD 委員会活動報告書

#### 【社会学部】

学外の講師招聘や、学内の教育内容、教育方法、学生募集や就職など多岐にわたる内容で教職員合同の研修会を年 2 回開催している。また、外部の研修会・セミナーへの参加を積極的に行っている。

参加の内容の情報や知見は教職員が共有する体制になっている。

社会学部では、本年度外部 SD への参加はコロナ禍の影響もあり 0 件であった。しかし、学部内 SD では学部教員 16 名、オブザーバーとして経営戦略局職員 6 名の合計 22 名の参加があった（ZOOM 参加含む）。テーマとしては「社会学部の魅力とは」であり、近年の社会学部の募集状況や志願者状況のデータを踏まえ、今後の社会学部の学生募集に関する意見交換が行われた。また、この他に学部教員主催の SD が 3 件開催され、盛況のうちに終了した。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学 FD・SD 委員会活動報告書
- ・ 2022 年度夏季・冬季教職員研修会資料

#### 【ソフトウェア情報学部】

##### 1) 東北地区工学系私立大学懇談会

2021 年度の懇談会は東北芸術工科大学主催で、メールによる課題共有、情報交換の形で行なった。本学からはアンケート項目として「数理・データサイエンス・AI 教育プログラムへの対応状況について」「入学年度にコロナの影響が大きかった現 2 年生への対応について」「遠隔授業の単位数上限(60 単位)への対応事例」などをあげ、各校の対応状況について確認を行なった。

##### 2) 東北地区大学電気教員懇談会

2022 年 8 月 23 日(火)オンライン(東北大学主催)で開催された東北地区大学電気教員懇談会に本学部から角田(学部長)が出席した。懇談会では入試状況、広報活動、学生の就職・進学状況・学生支援、学部教育への新たな取り組みなど、事例紹介や提案を行った。

〈エビデンス〉

- ・ 第 36 回東北地区工学系私立大学懇談会の開催について（通知）
- ・ 第 62 回東北地区大学電気教員懇談会 次第

**【薬学部】**

他大学での事例を参考に、本学部で行っている教務、学生指導等の課題を明確化し、教員の資質・能力向上や学部運営の改善を実施している。また、年2回大学が主催する教職員研修会にも参加している。

〈エビデンス〉

・2022年度夏季・冬季教職員研修会資料

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

本学ではSDについて、かつてFD・SD委員会内の作業部会として計画実施していたが、現在ではFDとSDを並列させて委員会及び学内で取り扱っている。内容はFD・SD委員会で情報を共有しているが、研修会での報告会や、派遣職員による研修会、新任教職員向けのSD研修会の実施等を検討している。また、昨今必要性が議論されているBDを加えて、FD・SD・BDを実施するための組織としてFD・SD委員会をUD委員会とする方向で検討すべきである。

**【総合経営学部】**

より積極的な取組みとして、外部の研修会・セミナーへの学部スタッフの派遣や学部内での研修会・セミナーの開催を検討している。

**【社会学部】**

FD・SDを一体的に実施できる体制を作ることで教職員の協働が促進される。

**【ソフトウェア情報学部】**

他大学での事例を参考に、本学部で行っている教務、学生指導等の課題を明確化し、教員の資質・能力向上や学部運営の改善を実施する。

**【薬学部】**

薬学部には薬学教育認証評価に加えて、他学部にはないOSCEやCBT等の試験があり、職員の研修も独自のものが必要である。

**4-4. 研究支援**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

**4-4-③ 研究活動への資源の配分**

(1) 4-4の自己判定

「基準項目4-4を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

本学では各教員の研究活動を支援する体制として、教員が共同研究等を実施できるように青森大学附属総合研究所の一部が機能している。また、科学研究費補助金等の研究助成金等の公募申請は総務課専門課長が担当している。本学の専任教員については、インターネット環境、書架、事務机等を備えた個別の研究室を割り当てている。ソフトウェア情報学部と薬学部の教員に対しては、実習や実験の利便性を考慮し、個別研究室の隣室や同じフロアに研究実験室を設置している。

コピー機、大量印刷と冊子体作成・とじ作業が設定可能な高速デジタルカラー印刷機や裁断機等を備えた印刷室が2か所に整備されており、随時利用可能な状況にある。

教員の研究遂行にあたり利用される図書館のOPACはホームページ上でも公開しており、横断検索機能も付されているため、自館の資料検索画面から、国立情報学研究所のCiNii Articles、CiNii BooksやPubMed、国立国会図書館のNDLサーチ等を即時に利用することが可能であり、情報収集のツールとしても活用されている。

研究成果をまとめた研究論文の発表に関する支援として、青森大学附属総合研究所が毎年2回発行することとしている「青森大学附属総合研究所紀要」や、青森大学学術研究会が毎年発行している「研究紀要」が研究論文公表の場として設けられている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学ホームページ（青森大学附属総合研究所紀要）
- ・研究紀要

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

公的研究費の適切な管理の実施に関しては、「青森大学における研究活動に関する行動規範」、「青森大学科学研究費等公的研究費取扱規程」など文部科学省及び日本学術振興会の指針・指導等に基づき必要な規程・規則が整備されており、不正防止計画推進部署が法改正及び新たな通達・指導等に対応して規程・規則を改定するとともに、非常勤も含む教員の倫理教育を司っている。また、学長が最高管理責任者となり研究費の使途及び研究倫理的部分を統督しているが、研究倫理教育に関しては総合研究所長が不正防止計画推進部署長となり、非常勤も含む教員全員の適切な倫理教育を推進している。

本学では「青森大学教職員倫理規程」（2013年4月1日改正）が設けられ、倫理行動基準を示し、遵守が求められている。これらに加え、以下に示す規程等を定め・運用している。

- ・「青森大学における研究活動に関する行動規範」

研究遂行上、本学所属の研究者は、科学の自立性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し誠実に行動することが求められている等、遵守すべき行動規範を定めている。

- ・「青森大学科学研究費等公的研究費取扱規程」

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等に基づき、科学研究費助成事業等の競争的資金や私立大学等経常費補助金一般補助金の

対象にもなる個人研究費等に関し、研究倫理やコンプライアンス教育も含め、管理・監査に関する事項を定めている。

- ・「科学研究費等公的研究費の取扱い等に不正が生じた場合の調査に関する要項」
- ・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインについて」と前出の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、研究活動における不正行為の防止と不正行為が生じた場合における対応について必要な事項を定めている。
- ・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインについて」に基づき対応している。

運用について

- ・本学では、研究者に対し「コンプライアンス教育資料」等の研究倫理教育に関する資料を不正防止計画推進部署から配布し、確認後に「公的研究費使用についての誓約書」の提出を求め、確認後に科研費や個人研究費の執行を行っている。また、研究倫理教育の責任者や事務職員にも同様の資料を配布し、説明後に「公的研究費運営・管理にあたっての誓約書」を提出させている。さらに、本学に新たに着任した研究者については、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース（eLCoRE）を受講させ、修了証を提出させている。
- ・科学研究費助成事業を獲得している本学所属の研究代表者と研究分担者には日本学術振興会が編集した『科学の健全な発展のために』（丸善出版、2015年刊行）を配布し、研究倫理への理解を深めるよう指導している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学における研究活動に関する行動規範
- ・青森大学科学研究費等公的研究費取扱規程
- ・不正防止計画推進部署要項
- ・青森大学教職員倫理規程
- ・青森大学における研究活動に関する行動規範
- ・科学研究費等公的研究費の取扱い等に不正が生じた場合の調査に関する要項
- ・コンプライアンス教育資料
- ・公的研究費使用についての誓約書
- ・青森大学規程集（青森大学ホームページ参照）

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

学内においては、専任教員の個人研究費が以下の通り設定されており、研究上必要となる物品の購入や旅費等の執行に充てられている。

表 4-4 個人研究費

学部	薬	総合経営・社会・ソフトウェア情報	4 学部
----	---	------------------	------

職階		教授・准教授・講師 (実験系)	教授・准教授・講師 (実験系)	教授・准教授・講師 (非実験系)	助教・助手 (実験系)
費 個人研究	備品・消耗品・図書費等	210,000	140,000	70,000	126,000
	旅費	70,000	70,000	70,000	49,000
計(上限)		280,000	210,000	140,000	175,000

(単位：円)

また、教育研究を推進するため、学内研究資金として青森大学教育研究プロジェクト（研究推進部門及び教育改革部門の2部門）が設定されており、学長裁量経費等から支援を行っている。2022年度に新たに採択された研究は7件で、それ以前から継続されている研究4件と合わせて11件が採択されており、毎年中間報告会及び成果最終報告会が開催されるとともに最終報告書の提出に加えて採択研究者は次年度の科学研究費補助金へ申請することとなっている。このプロジェクトの申請書類は科研費応募の際の基礎資料になるような書式を採用しており、申請時には科研費への応募を奨励する等、外部資金への獲得に向け、申請や採択率の向上を目指している取組みでもある。

2020～2022年度外部研究費推移（単位：円）

2020年度	2021年度	2022年度
23,414,544	33,185,787	25,458,500

〈エビデンス〉

- ・2022年度大学運営会議資料（個人研究費が記載されている資料）
- ・令和4年度教育研究プロジェクト（学長裁量経費）採択表
- ・令和3年度青森大学教育研究プロジェクト最終報告資料
- ・2020～2022年度外部研究費一覧

### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

外部資金獲得を推進するため、科研費の申請者に対し、具体的なアドバイスができるよう、獲得者を講師としたセミナー開催や助成金等の情報周知のための学内広報方法等の見直しなど、全学的な取り組みを進める必要がある。また、学内研究施設・機器等の充実は今後計画的に進めていく必要がある。さらに、学内の教育研究施設の老朽化問題は早急に改善する必要がある。今後の課題は、科研費の取得件数を増やすことである。その方策として、学内及び学外の研究グループの構築を推進し、科研費に申請するとともに、科研費に申請した研究内容の一部などを活用して、研究助成などを公募している公益財団などへの申請件数を増やすことが必要である。

リサーチ・アシスタント等の研究に関する人的支援を開始する必要がある。

## [基準4の自己評価]

学長が意思決定を行うにあたり、各学部教授会や各委員会等での議論が全学情報交換会で報告され、そのうち重要案件について大学運営会議で審議するという、ボトムアップ型の大学内の意思疎通は十分になされている。

学長機能のサポート及び教学マネジメントについては、副学長、学長補佐の体制が取られている。

教員配置については、各学部長が教育課程に沿って必要な教員がそろっていることを確認し、必要であれば学長・理事長と相談するシステムが構築されており、その採用については詳細な資格審査のルールが制定されている。また、教職員の知識・技能の向上を目指すFD・SD活動であるが、規程等が整備され必要な研修等が行われている。

本学は個人研究費として全教員に研究費を配分していること、また、外部研究費を獲得している教員も多く、さらに多くの教員が外部研究費の申請をしていることから、研究費の支援は十分に行われている。本学独自の研究支援として、学長裁量経費による研究推進を行っている。

よって、基準4「教員・職員」の基準は十分に満たしていると判断する。



## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1. 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学園は、「学校法人青森山田学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）」第 3 条において、本学園の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、地域社会の向上に貢献する人材を育成することを目的とする。」としており、法令の遵守を明確に定めており、寄附行為は本学園ホームページにて公開している。また、青森大学のガバナンス・コード第 4 章 4-4 危機管理及び法令順守（2）において「法律遵守のための体制整備」を「① 全ての教育・研究活動、業務に関し、法令、寄附行為、学則並びに諸規程（以下、法令等という。）を遵守するよう組織的に取組む。② 法令等に違反する行為又はそのおそれがある行為に関する教職員等からの通報・相談（公益通報）を受け付ける窓口を経営戦略局に常時開設し、通報者の保護を図る。」と定め、教職員がそれぞれの職務や役割の誠実かつ着実な遂行を求めている。

〈エビデンス〉

- ・学校法人青森山田学園寄附行為
- ・青森大学ガバナンス・コード（第 4 章）
- ・青森大学公益通報者保護等に関する規程

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学学則第 1 条第 1 項に、目的として「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」と定めている。本学の使命・目的等の実現のため、青森大学の中期的計画が策定されており、学長が中期的計画に基づいた施策、業務を実施している。特に、各年度における重要事項は、青森大学の年度事業計画に記載されており、学長のリーダーシップのもと年度計画を遂行している。

〈エビデンス〉

- ・青森大学学則第 1 条（目的）
- ・青森大学の理念揭示場所

- ・ 2022 年度青森大学事業計画

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関しては、キャンパス内に木々や植物を配し、教育・学習環境の維持を図っている。また、課題はあるものの教職員の夏季軽装導入などにより省エネルギーの取組みを進めている。

受動喫煙防止法に基づき、2016 年度から学内を全面禁煙としている。また、学内全てのトイレをウォシュレットへ交換するなどの配慮を進めるなど、年度ごと計画的に環境保全に努めている。

人権については、「青森大学ハラスメント防止対策規程」、「青森大学教職員倫理規程」を設け、学生のみならず教職員間の人権尊重に留意している。これらの規程等に関して、令和 4 年 4 月 6 日に実施した令和 4 年度新任教員 FD・SD 研修内で指導しており、教職員への徹底を図っている。

安全に関しては、「青森大学個人情報保護に関する規程」の策定や大学における避難訓練の実施を通して、学生の安全確保に努めている。防災に関しては、青森キャンパスについては所在する幸畑地区町内会等と、東京キャンパスについては所在する江戸川区の地域防災課とそれぞれ連携を図っている。むつキャンパスは、むつ市防災メールをはじめ、金谷公園活用推進協議会と Slack を活用して近隣の情報を共有している。また、防災マップは掲示している。

青森キャンパスの建物の安全性については、老朽化が進行しているため、建物設備の現状調査を行っており、中長期の営繕計画を策定する準備を進めている。耐震診断については、計画的に実施しており、本学校舎 1・2 号館については解体し、新たな学びの場として新教室の建設を進める。今後も順次計画的に実施していく予定である。

東京キャンパスにおいては、所在地となる江戸川区西葛西地区は 23 区の中でも比較的緑が多く、キャンパス周辺には緑地や緑道が整備されている。校舎については区の施設でもあり、耐震については問題なく、保守修繕についても区と連携して行っている。

むつキャンパスはむつ市が管理する下北文化会館の一部を使用しているため、耐震をはじめとする安全性に問題はなく、2021 年度の開設にあたり本学のためにリフォームしているため、学修環境は快適であるといえる。

危機管理委員会は、国の緊急事態宣言に当たり、2019 年度に青森大学危機対策本部を立上げ、新型コロナウイルス感染症対策に関する対処を行ってきた。また、規程に従い、危機管理マニュアルを策定した。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学ハラスメント防止対策規程
- ・ 青森大学教職員倫理規程
- ・ 青森大学個人情報保護に関する規程
- ・ 令和 4 年度避難訓練実施要項（各キャンパス）
- ・ 青森大学と幸畑団地連合町会の包括的な連携に関する協定書

- ・青森大学施設整備委員会規程
- ・青森大学施設整備委員会会議議事録
- ・青森大学整備計画
- ・青森大学危機管理委員会規程
- ・青森大学危機管理マニュアル
- ・2022年度学生委員会指針
- ・2022年度学生委員会活動総括
- ・2022年度新任教員FD・SD研修開催要項
- ・2022年度青森大学コンプライアンス教育資料

### (3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

#### ①経営の規律と誠実性の維持の表明

寄附行為や各種規程の整備という点では問題ないが、定期的に周知の機会を設けるなど、より徹底した規律と誠実性の維持を図っていく。

#### ②使命・目的の実現への継続的努力

毎年度の事業計画を12月に行い、1～3月に取りまとめ、次年度の事業計画を策定する。大学の使命・目的の実現に向けた継続的努力は、現状において十分に行われていると言える。今後は、この努力を維持していき、大学の使命・目的の適切性をその都度確認していくこととする。そのため、常に社会のニーズを注視し、地域社会における大学の在り方について考察を重ね、定期的に大学の方針について協議する場を持つようにしたい。

#### ③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

引続き、法律や制度の改正を注視し、各種法令に則った学園運営を続ける必要がある。そのため、公文書の確認や研修会等への積極的な参加について引続き力を傾注していく。

#### ④環境保全、人権、安全への配慮

青森キャンパスについては、青森という比較的自然豊かな地域性もあり、環境保全は図られているものの、ゴミの減量や省エネルギーに向けた取組みについては、老朽化した施設の断熱性や暖房器具の熱効率の点などから、順次新機種に入れ替えを行なっているが、まだ道半ばであると言える。規程を整備し、研修を行うことなどにより、学生と教職員の人権や安全の確保について配慮している。ただし、施設の老朽化による、耐震性の確保という点については、なお課題が残っている。

#### ⑤教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表は、積極的に行われているが、広報の見地からも単に「公表」することだけでなく、より前向きな情報発信が可能な分野については早急に進める。財務情報の解

説については、該当する項目の改善状況を踏まえながら、前向きに検討していく。また、正確な情報を公開することが求められている公的存在であることを今一度構成員が認識し、その上で、より健全な法人運営に努めていく。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法に基づき、大学の目的を達成するための学校法人として管理運営は、「寄附行為」に基づいて行われている。

本学園は、「寄附行為」により、理事会の運営方針と監事の職務等を明確に規定しており、学校法人としての適正で円滑な業務を円滑に図るための方針が明記されている。

寄附行為では、理事定数は 10 人以上 17 人以内と定められており、現在の理事総数は 13 人である。

2022 年度は、理事会を 7 回開催し、寄附行為の定めにより、予算、決算をはじめとする重要事項について審議を行っている。理事会には、常に定足数を満たす理事が出席しており、欠席の理事は議決権行使書・委任状を提出している。

理事にはそれぞれ総務・財務・広報等の担当が割当てられており、理事会の体制強化を図っている。

法人の業務及び財産を監査する 2 人の監事は、外部の要職にありながら、7 回の理事会のうちすべてにおいて、いずれか 1 人が出席しており、私立学校法及び寄附行為の定めにより、法人の業務及び財産の状況について適切な助言を行っている。

29 人の評議員をもって組織する評議員会は、寄附行為第 18 条に記載された諮問事項に関する意見聴取等が行われており、2022 年度は 6 回開催された。

理事会の決定事項は、各学校に伝達され、それぞれの学校で実現するために、決められた範囲内で実施方法を決定し、それぞれの組織を円滑に運営している。本学においても理事会開催直後の大学運営会議において、本学関連案件の説明がなされている。加えて、理事会議事録の大学関連部分を資料として、大学運営会議であげている。

役員等の選考方法は、理事については「寄附行為第 12 条（理事の選任）」に、監事の選任は「寄附行為第 13 条（監事の選任及び職務）」に明記されている。

役員の任期、解任・退任・補充等についても、「寄附行為」に明記されている。

〈エビデンス〉

- ・学校法人青森山田学園寄附行為

- ・学校法人青森山田学園 役員等名簿
- ・学校法人青森山田学園法人理事職務内容
- ・2022年度青森山田学園理事会評議員会出席状況
- ・議決権行使書・委任状

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事構成は、学内理事が 7 人、学外理事は 6 名となっている。監事も非常勤ではあるが、学校や企業の運営に有用な意見識見を持つ者であり、学校法人の適切な運営への貢献を増している。今後の課題としては、理事、監事、評議員の資質向上のための具体的な研修を実行すること、そして将来的な監事の常勤化である。

### 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

理事会へは大学の学長、学監の 2 名が理事として出席しており、評議員会には大学の学長、学監、教授（2 名）、経営戦略局長の 5 名が評議員として出席しており、大学運営に係る重要事項や法人の管理運営等について意見を交換し、意思決定の円滑化を図っている。

大学運営会議のメンバーとして、本部長（理事）が入っており、大学の重要な意思決定を行うときに学園本部（理事長等）との共有が図られている。理事長のリーダーシップは、理事会・評議委員会の前に開催される学内理事会で詳細な案件についての学内意見の統一を図ることで、発揮されている。さらに、法人と大学間の共有すべき課題や問題の解決については、青森大学協議会を実施し、法人と大学の意思疎通と連携を密に行うことで、法人及び大学の各運営機関の相互チェックが機能している。寄附行為に理事長の職務や評議員会への諮問事項を明記し、就業規則には人事権について明記し、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境となっている。また、大学の各委員会には、事務方の経営戦略局長や事務局長、所管部課長が構成メンバーとして参画している。

さらに、理事会と教学組織は、決定機関と執行機関という機能に基づいた役割で分担しているものの、理事会としては、現場の意見を効率よく反映させるべく、現場の状況や情報収集にも力を入れるため、審議事項に応じて教学担当者・事務担当者をオブザーバーとして出席させ、対応している。

大学の意思決定は、トップダウン及びボトムアップの案件の審議に基づいて行われている。ボトムアップ案件は、全学情報交換会において、学部・委員会等各部署の案件を全学情報交換会で統合し、審議が必要となった案件は大学運営会議で審議され、教職員の提案などをくみ上げる仕組みが整備されている。

〈エビデンス〉

- ・学校法人青森山田学園理事・監事・評議員一覧
- ・青森大学協議会規程
- ・2022年度大学協議会議事録

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

監事及び評議員の選任及び職務は寄附行為に定められており、寄附行為に基づいて運営は適切に行われている。監事は計画的に監査を行うとともに、理事会・評議員会へ出席して監査法人による会計監査に同席し、業務状況にヒアリングを実施し、業務上の課題を抽出している。

学校法人及び大学の各管理機関の意思決定と相互チェックは、理事会、評議員会、また大学運営会議により体制を整えており、適切に機能している。

監事は非常勤2名で構成されており、理事会・評議員会に出席するとともに、常にチェックする体制になっている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学協議会規程
- ・学校法人青森山田学園寄附行為
- ・学校法人青森山田学園理事・監事・評議員一覧
- ・2022年度青森山田学園理事会・評議員会出席状況
- ・2022年度評議員会出席状況
- ・2022年度理事会議事録（監事の役割）
- ・2022年度監事監査報告書
- ・2022年度監事監査チェック表

#### (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の設立目的は、建学の精神に基づいて学校を設置し、有為な人材を育成することである。大学にあつては、高等教育機関という位置づけにおいて、相応な質を担保として教育研究を実現しなければならない。

このことから、理事会としても常に現場の意見に耳を傾けながら、理事長のリーダーシップの下、意思決定を行っていく必要がある。

そのためにも、「学校法人青森山田学園 経営改善計画令和2年度～6年度」などの学園の運営方針を現場と共有し、全教職員が一体となって学園の運営に携わっていくことを目指す。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

本学園は、2010 年度以降、厳しい経営状況に陥り、財政再建の努力を続けてきた。2014 年度に岡島成行理事長が就任し、新体制となって、抜本的改革を開始したことにより、2016 年度には運転資金に不安を残す危機的状況は脱し、2017 年度からは自力で再建改革を進めていくステージに入り、現在に至っている。グランドデザインに基づいて、財務運営がなされており、大学もその一部となっている。具体的には、借入金は地元金融機関により一本化し、且つ、金利を引下げ、借入元金返済額及び借入金利息支払額の軽減を図るとともに、適切な財務運営の確立へ向けた取組みを行っている。各年度における学園の事業計画を策定し、それに基づいて対応されている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度学校法人青森山田学園事業報告書
- ・ 2023 年度学校法人青森山田学園事業計画
- ・ 青森山田学園グランドデザイン—第三次基本構想—

**5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

本学収入の 62% を占める学生生徒等納付金については、2006 年度の 3,627 百万円をピークとして、その後は 2011 年度を除いて減少基調にあった。2015 年度には 2,113 百万円とピーク時に比して 40% の減少となったが、この間、大学院、短期大学の閉鎖など大学組織の改編が行われたことなどによる学生数の減少が大きな要因である。学生数は、2006 年度 1,914 名、2015 年度 996 名（減少率 $\Delta$ 47.9%）。その後、学生数確保のため、スポーツ特待生、経済特待生を積極的に募集した結果、学生数は 2016 年度 1,033 名、2017 年度 1,095 名、2018 年度 1,201 名、2019 年度 1,277 名、2020 年度 1,232 名、2021 年度 1,253 名と増加傾向にあり、学生生徒等納付金も 2016 年度 2,135 百万円、2017 年度 2,230 百万円、2018 年度 2,326 百万円、2019 年度 2,360 百万円、2020 年度 2,380 百万円と順調な伸びを示してきた。しかしながら 2021 年度の学生生徒等納付金は 2,306 百万円と減少、更に 2022 年度は学生数 1,214 名、学生生徒等納付金 2,269 百万円と再び減少基調に陥りつつある。

学生生徒等納付金に次いで比重の大きい経常費等補助金（直近比率 24.9%）については、2015 年度 664 百万円に対して、2022 年度 911 百万円と、金額ベースでは 247 百万円増加している。経常収入に占める比率でも 2015 年度 20.8% から 2022 年度 24.9% と +4.1 ポイント上昇している。

2018 年度までは、直近 5 カ年における経常収入が右肩上がりでも推移しているにもかかわらず、経常支出がそれを上回り経常収支は連続してマイナスであった。2019 年度は、経常収支黒字化を目指し寄付金 261 百万円（対前年度比 +155 百万円）を集め、結果、経常収支差額は +23 百万円と 15 年振りの黒字となった。2020 年度は、寄付金 48 百万円（対

前年度比 $\Delta 213$ 百万円)と例年を相当額下回ったにも拘わらず、経常収支差額は+29百万円、2021年度の経常収支差額は11百万円と3期連続の黒字となった。しかしながら、2022年度は経常収支差額 $\Delta 215$ 百万円の赤字となってしまった。

本学園の収支には、経常的、且つ、構造的な問題が存在している。構造的な問題としては、人件費の増加が挙げられる。2015年度1,748百万円(人件費比率54.8%)に対して、2022年度2,207百万円(人件費比率57.0%)と、金額ベースでは459百万円増加している。そして、学生数確保のための特待生増加による奨学費は、2015年度448百万円、2019年度804百万円と急増した。2020年度からは修学支援新制度の導入により奨学費は2020年度597百万円、2021年度511百万円、2022年度451百万円と減少しており、2025年度までには400百万円を目途に削減を図っていく。2022年度収支は、経常収入3,653百万円に対して経常支出3,868百万円となり、経常収支差額 $\Delta 215$ 百万円の赤字となっている。

2021年度に引き続き2022年度も経常収支差額をプラスにすべく、2022年度は、収入面では学生生徒納付金のアップと寄付金の獲得、支出面では人件費及び奨学費の削減、を念頭に業務を推し進めた。結果、2022年度決算においては、収入面では、学生生徒等納付金が2,269百万円(対前年度比 $\Delta 36$ 百万円)と伸び悩み、寄付金はコロナ禍の影響等に依り72百万円(対前年度比 $\Delta 9$ 百万円)と減少し、経常収入は3,652百万円(対前年度比 $\Delta 128$ 百万円)となった。これに対して、支出面では、人件費が夏冬ボーナス支給等により2,207百万円(対前年度比+137百万円)と増加、奨学費は451百万円(対前年度比 $\Delta 59$ 百万円)と削減、その他の科目も削減に努めたが、物価の高騰により教育研究経費258百万円(対前年度比+8百万円)、管理経費386百万円(対前年度比+26百万円)と共に増加し、経常支出は3,868百万円(対前年度比+97百万円)となり、経常収支差額は $\Delta 215$ 百万円の赤字となっている。

収支バランスの観点からは、経常収支は2021年度+11百万円黒字となったものの2022年度は $\Delta 215$ 百万円の赤字となり、依然として学生生徒等納付金の維持増加が厳しい中で、奨学費は削減目標をクリアし順調に減少しているものの、人件費は毎年増加し、経費も増加しているのが現状である。

人件費、奨学費をはじめとする厳正な支出管理を全般的に行うと共に、特待制度利用を絡めた入学者確保を行い、老朽化が進んでいる学園全般建物の改修整備等による美化対応を模索し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に引き続き取り組んでいる。

学園の現金収支を把握するキャッシュフロー分析の観点からは、非現金化支出である教育研究経費と管理経費の減価償却費を戻し入れた償却前経常収支をフリー・キャッシュフローとして指標とするが、収支バランスを考えた場合、教育研究経費及び管理経費の削減を行っているところである。今後は、特待生に頼らずとも学生数を確保できる体制を整えつつ、収支バランスの改善を図っていく考えである。

〈エビデンス〉

- ・青森山田学園グランドデザイン—第三次基本構想—
- ・2022年度計算書類
- ・2022年度財産目録



(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、現状の計画をしっかりと実施していくことにより実現することが可能である。

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立については、学園をめぐる財務環境の変動を受けて、2014 年度に策定したグランドデザインによる業務改善計画を抜本的に見直し、金融債権者と協同のもと、実行可能性の高い中長期計画の策定を進める。その中で、戦略的な人員削減については、退職補充の厳正管理と非常勤教員を含む現有教員の活用、アルバイト職員やパートタイマー職員の活用を積極的に進める。経費削減については、消耗品費や光熱水費、旅費交通費などの個別支出の内容を厳正管理し、2022 年度比 $\Delta 10\%$ ～ $\Delta 20\%$ カットを目指す。そして、大学を含む学園全体の入学者数確保については、充足率 100%を達成するため引き続き中学・高校・大学の中高大連携強化に努める。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、安定した財務基盤確立の主眼として、学生数の増加を第一義的な目標として定め、学園の認知度浸透を図るため、広報活動の強化を行う。併せて、経費削減策として、購買活動における競争入札を原則とし、最低 3 者からの見積もり徴求を条件として付す。また、金融関連費用削減のため、保守修繕費など業者への支払いについては、極力、学園への入金スケジュール（学費納入時期の 3 月、8 月）に合わせるなど、支払資金調達のための借入金額圧縮に努める。

これらの施策を確実に実行することにより、手元現金の流動性を高め、期中経常運転資金を外部調達に頼ることなく、学生生徒等納付金ほかの自己資金にて対応できる財務体質への転換を早期に達成する。今後は、経営、ガバナンスの双方において運営体制を軌道に乗せ、より一層の要員調整、コスト削減、入学者及び在籍者確保を三本柱とした改革を着実に推し進めていく。

大学においては、基礎スタンダードの充実と専門教育の改革を進めるなど、ブランドイメージを刷新する改革を推進し、優れた就職実績をベースに受験生が集まる仕組みを拡充する。また、連携校との連携体制、留学生や社会人の受入れ体制を強化する。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、「学校法人会計基準」及び本学園の「経理規程」に準拠した会計処理が適切になされている。

予算管理は、「予算管理規程」に定められた予算編成と予算実績管理を基とし、「経理規

程」に定められた経理に関する事項を正確且つ迅速に処理し、会計システムにより経営の実態を計数的に把握し、経営活動を能率的に推進すべく処理している。

平常の会計処理の疑問点などは、学園担当の公認会計士に随時質問し、その場で回答を受け対応している。また、毎月、学園において前月処理分の証憑についてのチェックを受けている。

〈エビデンス〉

- ・青森山田学園経理規程
- ・青森山田学園予算管理規程

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施について

年次決算及び財産状況について、本部財務部を中心とする内部監査、監事による監査、そして公認会計士による監査法人監査の三様監査により適正化を図っている。

監査法人監査については、毎月、学園において前月処理分の証憑についてのチェックを受け、その都度指摘部分について修正を行っている。

監事による監査は、財務状況、業務状況、そして理事の執行状況の監査を行っている。9月末時点の中間決算については、12月上旬に監査法人公認会計士から説明を行い、点検を受けている。年度決算については、数字がほぼ確定する5月に学園経理担当者及び監査法人公認会計士から説明を行い、点検を受けている。

監事は、上記検証が終了後、不正の行為又は法令、寄附行為に違反する重大な事実が認められなかったこと、計算書類が本会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認められたことが記載された『監査報告書』を作成し、決算（案）が審議される理事会及び評議員会に出席し、監査報告を行っている。

2022年度からは、本部財務部による内部監査を実施し、『本部財務部による監査報告書』を作成のうえ監事へ報告を行っている。

〈エビデンス〉

- ・青森山田学園経理規程
- ・青森山田学園予算管理規程
- ・2022年5月理事会議事録
- ・2022年監事監査報告書
- ・2022年公認会計士による監査報告書
- ・2022年本部財務部による監査報告書

### (3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

会計処理は適切に行われており、会計監査の体制も整備されている。今後も9月末時点の中間決算については遅くとも12月上旬には監査法人公認会計士から説明を行い、年度決算については5月に学園経理担当者及び監査法人公認会計士から説明を行い、監査体制の充実に取り組むものとする。

財務基盤と収支については、収支計画でのバランスは確保されている。今後は、少子化

や他大学の類似学部学科増、定員増等による競争環境の激化を見据え、本学の強みである教育力の一層の強化と、改組も視野に入れた学生募集戦略の充実を図ることにより、更に安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図る。

### **【基準5の自己評価】**

財務基盤と収支については、収支計画でのバランスは確保されている。今後は、少子化や他大学の類似学部学科増、定員増等による競争環境の激化を見据え、本学の強みである教育力の一層の強化と、改組も視野に入れた学生募集戦略の充実を図ることにより、更に安定した財務基盤の確立と収支のバランスの確保を図る。

会計については、会計処理は適切に行われ、会計監査の体制も整備されており、今後も監査体制の充実及び厳正な実施に取り組んでいく。財務状況に関する、教職員、役員、評議員間の情報と問題意識の共有はより強められており、当事者意識を持った議論が為される体制が構築されている。今後もこの体制を維持しつつ、正確な情報に基づく対策が行われる環境を整えていく必要がある。

よって、基準5「経営・管理と財務」の基準は十分に満たしていると判断する。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

全学的な組織として、青森大学学則第 1 条及び青森大学ガバナンス・コード第 3 章に基づき、本学の質保証の方針に従い「青森大学質保証委員会」及び「青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会」を本学の教育・研究等に関する質保証の中核組織としている。特に、当該タスクフォースを規定する「質保証委員会規程」では、①内部質保証全般の改善等に関すること、②エビデンスに基づく自主的・自律的な自己点検・評価の定期的実施の確認とその結果に関する学内共有体制等のチェック及び社会への公表に関すること、③三つのポリシーを起点とした教育の質保証活動とその結果に基づく改善状況に関すること、④教学マネジメント全般の改善等に関すること、⑤自己点検評価及び自己点検・評価報告書作成の改善等に関すること、⑥認証評価の改善等に関すること等が実施されることとされている。これら①～⑥の実務は委員会の部会が担当し、実施状況等が委員会で報告、審議されている。また、審議等に必要になる調査・データ収集・分析は、IR 推進センターとの連携により実施している。さらに、自己点検評価・認証評価審査対策委員会では、教職員の諸活動に関する自己点検・評価を行い、教育研究に関する実施内容に加えて教職員の活動面からの質保証を展開している。

学長を委員長とした質保証委員会及び自己点検評価・認証評価審査対策委員会が協働で質保証及び自己点検・評価報告書策定のための業務を担当し、全学情報交換会及び大学運営会議における審議を経て質保証における必要業務を確認・評価する体制が確立されており、学長の責任が明確になっている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学における内部質保証の方針
- ・青森大学内部質保証に関する概念組織図
- ・青森大学質保証委員会規程
- ・2022 年度青森大学質保証タスクフォース会議議事録
- ・2022 年度青森大学質保証委員会議事録
- ・青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会規程
- ・2022 年度青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会議事録
- ・IR 推進センター規程
- ・青森大学大学運営会議議事録（内部質保証の方針、概念組織図）
- ・2021 年度青森大学自己点検・評価報告書

### 【総合経営学部】

総合経営学部における内部質保証のための整備、責任体制は、現在のところ校務分掌によることで対応している。関連する校務は以下の通りである。

自己点検・認証評価審査対策委員会：担当委員を配置し各項目の実態を把握し、エビデンスを確認し報告をしている。

質保証タスクフォース：学長を中心とした内部質保証の改善を担う組織。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度総合経営学部校務分掌
- ・ 質保証タスクフォース議事録
- ・ 青森大学自己点検評価・認証審査評価対策委員会議事録

### 【社会学部】

社会学部における内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立については、学長を長とする質保証タスクフォースを設置している。また各年度の自己点検・評価及び各サイクルの認証評価を行うための自己点検評価・認証評価審査対策委員会を設けている。両組織にはいずれも学部長及び学部教員が参画しており、全学的な内部質保証とともに、学部内の質保証をも改善できる体制をとっている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度社会学部校務分掌
- ・ 質保証タスクフォース議事録
- ・ 青森大学自己点検評価・認証審査評価対策委員会議事録

### 【ソフトウェア情報学部】

内部質保証を継続的に担う組織として、学長を長とする質保証タスクフォースを設置している。ここでは、自己点検・評価の実施確認、結果の学内共有体制等のチェック、及び社会への公表、3ポリシーを起点とした教育の質保証活動、その結果に基づく改善、内部質保証全般の改善などを行い、審議結果を踏まえて学長が関係各委員会・部署等へ助言・指示を行うことが規程によって定められている。

また、定期的な自己点検・評価活動を確実かつ円滑に行うための自己点検評価・認証評価審査対策委員会を設けている。

質保証タスクフォースと自己点検評価・認証評価審査対策委員会の委員を学部長が担当しており、全学的な内部質保証活動に参画するとともに、学部における内部質保証の活動を確保・改善できるようにしている。

〈エビデンス〉

- ・ 質保証タスクフォース議事録

- ・青森大学自己点検評価・認証審査評価対策委員会議事録

#### 【薬学部】

薬学部において自己点検・評価委員会を設置し、教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6年制薬学教育の内部質保証に努めている。また内部質保証を担う組織である質保証タスクフォースに学部長及び学部教員が参加している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度薬学部委員会関連
- ・質保証タスクフォース議事録
- ・青森大学自己点検評価・認証審査評価対策委員会議事録

#### (3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

「青森大学質保証委員会」と「青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会」のそれぞれの役割を明確にし、且つ連携を強めるとともに各委員会等組織の自律的なPDCAが恒常的になされるように、引き続き全学的な説明を続けていく必要がある。

また、各学部、各委員会、各部署、そして各キャンパスが連動した質保証が実現するように、大学全体の計画を精査して改善を図るように管理することが今後の課題である。

#### 【総合経営学部】

これまで学部内で内部質保証のための専門の部署を置かず、関連する校務分掌で対応してきたが、次年度より、総合経営学部内に「質保証タスクフォース」を設置して、基準6の項目についても今後より遂行できる体制を整える。

3つのポリシーを起点とした教育の質保証活動、その結果に基づく改善、内部質保証全般の改善を「質保証タスクフォース」が、関連校務分掌等と連携して取り組む。

#### 【社会学部】

各年度における学部の内部質保証のための組織の整備と責任体制の確立のため、社会学部の各種委員会による校務が適切に行われているかどうかを逐次チェックする必要があるが、実際に、社会学部教授会の席上で教授会が現在各種委員会を点検・管理している。このため原則として定例教授会は毎月第二週の水曜日に開催され、各年度の社会学部校務分掌に従って、各種委員会（教務委員会、入試委員会、キャリア支援チーム、学生委員会、学生募集タスクフォース、図書委員会、教職部会、情報・IT化委員会など）の校務の報告を毎月義務付けている。

加えて3月末に教授会などで各委員会の総括と展望をきちんと実施し、単年度ごとに改善・向上する点ですぐに着手できるものに関しては早期に着手する必要があるだろう。こうしたことから、社会学部内の内部質保証のための組織の整備と責任体制の確立を徹底していかなければならないと考える。

#### 【ソフトウェア情報学部】

学部に関する自己点検・評価を継続的に行い、その活動の結果を踏まえて全学の内部質保証の方針や体制整備の改善につなげる。

**【薬学部】**

薬学部の自己点検・評価委員会を定期的に行い、教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6年制薬学教育の内部質保証に努める。

**6-2. 内部質保証のための自己点検・評価**

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

**6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

学長が委員長となっている青森大学質保証委員会と青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会が策定した年間実施計画等に基づいて自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。

青森大学質保証委員会と青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会は年間実施計画を策定している。全学の学部及び各委員会は、この年間実施計画を参照し、学部及び各委員会の年間計画を作成する。その年度に行われる予定の進捗状況は各委員会、教授会、全学情報交換会及び大学運営会議で報告され、必要な場合には審議を行っている。毎年度の最後の質保証委員会において、年間計画の総括及び改善が必要な点等について審議し、次年度の年間計画の策定を行っている。

毎年度、自己点検・評価報告書を作成している。青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会が自己点検・評価シートのフォーマットを作成し、そのフォーマットには基準項目、評価の視点、現状（色別の進捗状況）、次年度に向けて改善・向上すべき点等の必要事項が記載されており、最終的に各委員会でそのシートで求められているエビデンスを添付できるようになっている。毎年の自己点検・評価報告書は、青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会の専門委員会が各自点検・評価シートに添付されているエビデンスを確認し執筆している。

自己点検・評価報告書全体は青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会に提出され、各委員により確認・承認された後、最終的に大学運営会議に提出され学長の承認後に教職員間の共有と学外へ公表している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度質保証委員会年間実施計画
- ・2022年度自己点検評価・認証評価審査対策委員会年間実施計画
- ・2022年度各学部及び委員会年間実施計画
- ・2022年度各学部及び委員会総括資料
- ・2022年度自己点検・評価報告書
- ・自己点検・評価シート
- ・青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

#### 【総合経営学部】

学部内校務分掌において、「自己点検評価・認証評価審査対策委員」が配置され毎年度の自己点検・評価報告書の作成をしている。作成に当たっては、関連する校務分掌の担当者が分担をしてそれぞれの現状や課題を確認している。作成された自己点検・評価報告書についても、大学ホームページに掲載しており、学内の教職員もその内容を共有することができるようになっている。

#### 〈エビデンス〉

- ・2022年度青森大学校務分掌
- ・2022年度総合経営学部校務分掌
- ・2022年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧（学部含む）
- ・青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

#### 【社会学部】

大学全体では自己点検・評価を担当する自己点検評価・認証評価審査対策委員会が必要に応じて会議を招集して大学全体の自己点検・評価の実施を担っているが、それに学部代表が加わるとともに、学部長を中心にして学部内部の自己点検・評価が行われ、毎年度の自己点検・評価報告書の作成に対応させている。また作成された自己点検・評価報告書についても、大学ホームページに掲載しており、学外はもちろん、学内の教職員もその内容を共有することができるようになっている。

#### 〈エビデンス〉

- ・2022年度青森大学校務分掌
- ・2022年度社会学部校務分掌
- ・2022年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧（学部含む）
- ・青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

#### 【ソフトウェア情報学部】

自己点検評価・認証評価審査対策委員会で確認された自己点検・評価基準と執筆分担により、学部長以下、関係委員が自己点検・評価報告書の作成を行った。報告書は全学的に取りまとめられ、教職員間の共有と学外への公表が行われている。



〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学校務分掌
- ・ 2022 年度ソフトウェア情報学部校務分掌
- ・ 2022 年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧（学部含む）
- ・ 青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

【薬学部】

全学的な自己点検評価・認証評価審査対策委員会に学部代表が加わるとともに、学部内部の自己点検・評価を行ない、自己点検・評価報告書の作成を行なっている。自己点検・評価報告書は大学ホームページで公表され、学内外で共有されている。さらに、薬学部自己点検委員会において、薬学教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6 年制薬学教育の内部質保証に努め、各関連委員会との共有を計っている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度青森大学校務分掌
- ・ 2022 年度薬学部校務分掌
- ・ 2022 年度青森大学自己点検・評価報告書分担一覧（学部含む）
- ・ 青森大学ホームページ（自己点検・評価報告書）
- ・ 2022 年度自己点検・評価委員会議事録

## 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学は IR 推進センターを設置し、「青森大学 IR 推進センター規程」に定められており、①学内外の教育研究及び業務運営等に係る情報の収集・分析・提供に関すること、②各部局が行う調査等の分析支援、③自己点検・評価活動の分析及び中期計画等策定の支援、④その他、IR の推進に必要な業務を行うこととしている。これらに基づき、質保証委員会及び自己点検評価・認証評価審査対策委員会との協働の上で年間実施計画を作成し、情報の収集、分析等を行っている。具体的には、学生の受入れ、在学中の支援に関する調査結果の収集、分析のために、学修状況・満足度調査及び退学理由の調査等を関連部局と協働の上で実施した。また学修成果の点検・評価に必要なデータの収集、分析も連部局と協働の上で実施した。

調査結果・分析等はそれぞれの部局で審議され、審議結果及び必要なアクション等は全学情報交換会及び大学運営会議で審議されることとなっている。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学 IR 推進センター規程
- ・ 青森大学内部質保証に関する概念組織図
- ・ 2022 年度「学修状況・満足度調査」調査用紙

【総合経営学部】

現状把握のために学部内の各委員会のデータの蓄積に関しては、主に毎月行われる教授会において各委員会の報告がある。学生による授業評価アンケートについては、半期毎に実施していて、その結果は各授業担当者にフィードバックされている。

また2020年10月より、全学で「質保証タスクフォース」が設置され、学長指名の下、大学全体・各学部・各委員会の教職員がメンバーとしてこれに加わり、内部質保証を継続的に担保することとなった。総合経営学部からも全学質保証タスクフォースに学部長が参加している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度総合経営学部教授会議事録
- ・2022年度授業評価アンケートの結果（前期・後期）
- ・2022年度質保証タスクフォースメンバー一覧

#### 【社会学部】

現状把握のために学部内の各委員会のデータの蓄積に関しては、主に毎月実施される学科会議において各種委員会の報告を義務付けており、学科会議においてチェックが行われている。一方、学生による授業評価アンケートについては、半期毎に実施していて、その結果は各授業担当者にフィードバックされている。

また2020年10月より、全学で「質保証タスクフォース」が設置され、学長指名の下、大学全体・各学部・各委員会の教職員がメンバーとしてこれに加わり、内部質保証を継続的に担保することとなった。社会学部からも質保証タスクフォースに学部長が参加している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度社会学部教授会議事録
- ・2022年度授業評価アンケートの結果（前期・後期）
- ・2022年度質保証タスクフォースメンバー一覧

#### 【ソフトウェア情報学部】

学科長や学部教務委員が、学生の単位修得状況、履修状況、及び出欠状況を定期的に収集して、教員（学習アドバイザー）が担当する学生を支援する際に役立てている。同様に、1年生を対象として入学理由や学修計画の情報を収集し、4年生には面談結果をもとに学修状況も収集した。

〈エビデンス〉

- ・2022年度ソフトウェア情報学部教授会 議事録

#### 【薬学部】

現状把握のために学部内の各委員会のデータの蓄積に関しては、毎月行われる教授会において各委員会から報告される。学生による授業評価アンケートについては、半期毎に実

施している、その結果は各授業担当者にフィードバックされている。

また2020年10月より、全学で「質保証タスクフォース」が設置され、学長指名の下、大学全体・各学部・各委員会の教職員がメンバーとしてこれに加わり、内部質保証を継続的に担保することとなった。薬学部からも全学質保証タスクフォースに学部長が参加している。

〈エビデンス〉

- ・2022年度薬学部教授会議事録
- ・2022年度質保証タスクフォースメンバー一覧

### (3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

毎年度の自己点検・評価の策定と質保証タスクフォースの協働体制を明確にする必要がある。

学内の調査等については、体系的に実施し経年比較ができる体制が必要である。

本学の教職員はもとより社会に対して質保証に関する情報提供を積極的に行っていく必要がある。そのためには、収集すべき情報の確定、収集・蓄積方法の確定、学内向け調査の効率化等、さらなる機能改善を図る。

学内の学習状況、学生生活・支援、施設設備、学生の要望等に関する調査及び分析は十分に行われているが、それぞれの担当部署が実施・分析していることから、一元化されているわけではないので、鳥瞰的な視野に立った分析のため今後検討が必要である。

#### 【総合経営学部】

自己点検・評価に反映するデータを構築する必要がある。様々な改善のために有効な分析が図れるようにしていく必要がある。IRに関する担当セクションを設置し自己点検・評価に有効な様々な蓄積したデータを当初の目標にかなっているかどうかの解析をすることも望まれる。

#### 【社会学部】

社会学部独自の自己点検・評価執筆体制ができあがったことはある程度は評価できるが、今後は必要なエビデンスを入手して、様々な改革のために有効な分析が図れるようにしていく必要がある。IRに関するプロジェクトチームを立ち上げるとともに、自己点検・評価をもとに学部の将来的な計画も立案して、様々な蓄積したデータを当初の目標にかなっているかどうかの解析をして、大学全体はもとより学部内の迅速な改革が進むようにする必要がある。そのためには、今年度後半に立ち上げた質保証タスクフォースの今後の展開が大きくかかわっている。

#### 【ソフトウェア情報学部】

毎年度の自己点検・評価を継続していく中で、自己点検・評価報告書の評価基準との整合を高めるとともに、作成の効率化を図る。

IRに関しては、収集すべき情報の確定、収集・蓄積方法の確定、学内向け調査の効率

化等、さらなる機能改善を図る。

学生に関して、収集すべき情報が十分にカバーできておらず、情報を組織的に分析する体制までは整っていない。今後、全学の体制整備に合わせ機能向上を図る必要がある。

**【薬学部】**

自己点検・認証評価審査対策委員会と各委員会とのさらなる連携、問題の共有を行い、改善を図る。

**6-3. 内部質保証の機能性**

**6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性**

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性**

3 つのポリシーに基づき、教育の内部質保証を担保するため「学修成果の評価に関する方針」を定めている。毎年度、この方針に定めた方法で情報を収集し、学位プログラムを基に分析及び教育改善向上に向けてフィードバックを行っている。この方針の中の、学位プログラムの評価に関する方針では、することになっており、（収集、分析状況はこのようになっている。）学生の入学選抜は複数種類行われているが、アドミッション・ポリシーに示された選抜区分と選抜区分ごとに求められる知識・技能、学修意欲等が定められており、入試管理委員会で確認し、選抜試験が実施されるごとに選抜打合せを実施し、公表されているアドミッション・ポリシーに基づいて選抜が行われるように細心の注意を払っている。また、選抜結果に関しては学部内でのチェックと入試課による事務チェックを行い間違いが起こらないようなプロセスが確立している。

本学のディプロマ・ポリシーは、全学レベルの 3 項に加えて各学部の専門的知識・技能とそれを応用する実践力の 4 項で構成されている。全学部で求められている 3 項は主に全ての学部で共通に履修できる青森大学基礎スタンダード科目の中で学修できるよう設定されており、「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に鑑み、各科目のシラバスに記載されている。専門科目では各学部のディプロマ・ポリシーの 4 項目となる専門的知識・技能及びそれを応用した実践力に関する学修についてシラバスの中に記載されている。専門科目においてもディプロマ・ポリシーの最初の 3 項について学修できるようシラバスの中に記載されている。この部分の内部質保証は各学部の教務委員会、自己点検評価・認証評価審査対策委員会、及び質保証タスクフォースが中心となって PDCA サイクルを展開している。

各学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき構築されており、記載されている教育内容、教育方法、教育評価の内容に鑑み、カリキュラム・マップ、ナンバリング、

GPA の導入などを行いつつ教育効果の高い教育課程を構築している。この部分の内部質保証は各学部の教務委委員会が中心となり PDCA サイクルを展開している。

「学修状況・満足度調査」で学生の学修状況の把握や学修支援に関する意見・要望を収集している。

本学では主に中期的計画が PDCA サイクルの P の役割を果たしており、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能するように計画されている。計画が全て実施されているわけではないが、継続的に向上できる体制となっている。

質保証タスクフォースでは、「学修成果の評価に関する方針」に明示している情報を用いて、カリキュラム・ポリシーに照らした教育課程の体系性等と、ディプロマ・ポリシーに照らした卒業・進級判定方法の妥当性及び学生の学修成果の検証等について確認するとともに、次年度に向けた計画の作成を行う予定である。また、アドミッション・ポリシーに関しては、昨年度末に改訂した方針に従って実施している 2022 年度入学者選抜について、来年度検証を行う予定としている。

〈エビデンス〉

- ・ 3つのポリシー
- ・ 学修成果の評価に関する方針
- ・ 入試管理委員会議事録
- ・ 学修状況・満足度調査
- ・ シラバス作成要綱
- ・ 青森大学中期的計画

【総合経営学部】

自己点検・評価の結果を大学運営会議に諮った後、関係委員会に報告し、学内の教育水準の一層の向上と、活性化に資するための方策を早急に考えて、実行に移しているところである。これはある程度実績を果たしてきたといえるが、2015年10月以降に、原則として各教員が選んだ授業科目の「授業改善シート」を年度末に提出することになったので、少しずつ授業改善が行われつつあるものと期待している。

3つのポリシーについては、それぞれ入試委員会、教務委員会等の関連委員会で次年度に向けた計画の作成を行うために都度検証を行うこととしている。

〈エビデンス〉

- ・ 2021年度青森大学自己点検・評価報告書
- ・ 2022年度授業改善シート

【社会学部】

本学では、自己点検・評価の結果を大学運営会議に諮った後、関係委員会に報告し、学内の教育水準の一層の向上と、活性化に資するための方策を早急に考えて、実行に移しているところである。これはある程度実績を果たしてきたといえるが、2015年10月以降に、原則として各教員が選んだ授業科目の「授業改善シート」を年度末に提出することに

なったので、FD 改革の一環として有効なエビデンスになり、少しずつ授業改善が行われている。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度授業改善シート
- ・ 2021 年度青森大学自己点検・評価報告書

#### 【ソフトウェア情報学部】

2020 年 10 月に全学「質保証タスクフォース」が立ち上がり、学部長がメンバーとして出席している。このタスクフォースの中で他学部とともに「卒業判定の結果確認」などが行われた。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度質保証タスクフォース会議議事録

#### 【薬学部】

薬学部では、PDCA サイクルを有効に回して 6 年制薬学教育プログラムの改善を図るために、薬学部自己点検・評価委員会を設置し、教育プログラムの改善を自主的かつ恒常的に行い、6 年制薬学教育の内部質保証に努めている。また今年度より薬学部 FD・SD 委員会を組織し、教育の改善を行う仕組みを整備しつつある。学部での委員会は全学の自己点検・評価委員会や FD・SD 委員会と連携しており、全学での取り組みは学部内に共有するとともに、薬学部内での取り組みは全学にフィードバックし、PDCA サイクルの機能性に寄与している。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度薬学部自己点検・評価委員会議事録

#### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

3 つのポリシーに基づく内部質保証の実施が計画に沿って行われていること、またその結果が教育の改善・向上に反映されていることを示す必要がある。

中期的な計画については、自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などと連動して大学運営の改善・向上のために内部質保証等の PDCA サイクルが展開していることを示す必要がある。

#### 【総合経営学部】

年度ごとの課題認識とその課題解決を遂行するため、PDCA サイクルの有効な実施が基本となる。2022 年度からそれまでの「青森大学質保証タスクフォース」が「青森大学質保証委員会」となって機能強化を図ったが、それに伴い学部の将来的な計画も立案し PDCA サイクルが機能することが望まれる。

### 【社会学部】

大学と学部においての毎年の自己点検・評価を行う必要があることから、それに対応したきめ細かい体制づくりを行う必要がある。具体的にはすでに述べた通り、IRに関するプロジェクトチームを立ち上げるとともに、自己点検評価・認証評価審査対策委員会の学部の将来的な計画も立案して、様々な蓄積したデータを解析して、PDCAサイクルがうまく機能することが望まれる。

### 【ソフトウェア情報学部】

質保証タスクフォースでは次年度の内部質保証・教学マネジメントについての確認も行われており、この内容に応じて学部の取組みを強化する。

学内の学習状況、学生生活・支援、施設設備、学生の要望等に関する調査及び分析は十分に行われているが、それぞれの担当部署が実施・分析していることから、一元化されているわけではないので、鳥瞰的な視野に立った分析のため今後検討が必要である。

### 【薬学部】

薬学部内においては薬学部自己点検・評価委員会とFD・SD委員会を中心とした各々の実行委員会が情報を共有、連携してPDCAサイクルを機能させる必要がある。全学のIRを効率よく活用し、薬学教育の質向上を分析、解析をする一方で、学部での取り組み、要望、問題点、改善案などは全学の質保証タスクフォースや自己点検評価・認証評価審査対策委員会、FD・SD委員会に提起し、内部質保証のPDCAサイクルの仕組みをより効果的にしていく。

### 【基準6の自己評価】

2020年度から全学的組織として「青森大学質保証タスクフォース」が組織され、2022年度にはさらにその機能を強化させ「青森大学質保証委員会」が発足した。この委員会と「青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会」と連携して、内部質保証の改善に関することをはじめとする実務を担っている。また、その結果を青森大学自己点検・評価報告書にまとめることで改善すべき点を明確にし、大学の自律的な質保証を図っている。また、青森大学質保証タスクフォースにはワーキンググループが設置され、より詳細なチェックを定期的に行っている。

自己点検・評価報告書は、青森大学質保証委員会によって選抜された各部局の担当者が執筆を担い、実態に即した執筆とそれに伴う課題の発見、そして改善のための取り組みといった一連のPDCAサイクルを回す機能が備わっている。各部局担当者によって執筆された原稿は青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会によってチェックされ、自己点検評価・認証評価審査対策委員会のワーキンググループがより細かなチェックを行いながら完成に向けた作業を行っている。完成された自己点検・評価報告書は毎年度全教職員に送信されるとともに青森大学ホームページに掲載され、広く公開されている。

本学の質保証に大きく影響する教務委員会、学生委員会等各委員会による調査関連は、これまで学修支援センター内のIR部局が担ってきたが、2020年度からIR推進センターとして独立させ、より充実した調査・分析が行われる体制が取られている。

PDCA サイクルの P にあたる青森大学中期的計画に基づき、3つのポリシーにそった教育活動が展開しているかどうか、青森大学質保証タスクフォースが中心となって検証できる組織体制が構築されている。

よって、基準 6「内部質保証」の基準は十分に満たしていると判断する。



IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

**基準 A. 地域とともに生きる大学**

**A-1. 学内体制・環境の整備**

**A-1-① 学内組織体制の整備について**

**A-1-② 学生・教職員に向けた普及啓発について**

(1)A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2)A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**A-1-① 学内組織体制の整備について**

本学では「社会連携センター」を設置している。その目的は、「地域と共に生きる大学」としての役割を全うすることであり、大学が有する知見の活用を通じ、より一層の社会貢献を行うことにある。

「社会連携委員会」では、規程に基づき社会連携センターの年間活動計画等が議論され、決定される。

社会連携委員会および社会連携センター運営会議は、青森キャンパスの教職員のみでなく、東京キャンパス及びむつキャンパスのスタッフもオンラインで参加し、キャンパス間連携を図っている。

課題であった事務組織には、「研究推進・社会連携課」を新たに設置し、センター業務を専従で行う職員を配置した。

〈エビデンス〉

- ・青森大学社会連携委員会規程
- ・社会連携センター
- ・社会連携委員会議事録
- ・社会連携センター運営会議議事録

**A-1-② 学生・教職員に向けた普及啓発について**

社会連携センターでは、地域に関わる諸活動の情報提供を行っている。教職員および学生への情報提供は、メールや学内への掲示にて行っている。また、本学が取り組む諸活動は、大学ホームページ等で公開している。さらに、社会連携センターでは、地域貢献活動に関する表彰制度を整備している（地域貢献賞）。応募された活動を厳正に審査し、その結果を公開し、表彰式を挙行している。

また、センターの独自の広報機能として、今年度からセンターの Facebook ページを開設し、情報発信を行っている。

〈エビデンス〉

- ・令和4年度青森大学地域貢献賞

- ・青森大学ホームページ（地域に係る諸活動について）
- ・社会連携センターFacebook ページ

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

改善点としては、学内教員による「出張講義」の講座数を増加させることが挙げられる。学内教員へ積極的に携わってもらうよう促す方策を検討する。

**A-2. 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動**

**A-2-① 地域社会との連携・協力関係の強化について**

**A-2-② 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動の充実について**

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**A-2-① 地域社会との連携・協力関係の強化について**

本学は県内 11 校の教育機関、そして 8 つの地方自治体、その他 4 つの地域経済団体など、合計 42 団体と連携協定を締結しており、本学の教育、研究、そして地域貢献活動の活性化と充実を図っている。

令和 4 年度には、五所川原商業高校と連携協定を締結した。さらに、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村とも連携協定を締結した。先に協定を締結している青森市、平内町及び三戸町とは、原則として年度はじめに連携推進会議を行っている。また、必要に応じて、事務レベルでの情報共有および各種調整を行っている。個別事業に関しては、担当教員が中心となり、社会連携センターは必要なサポートを提供している。

今年度実施した、各自治体との連携推進会議は以下のとおりである。

- 6月 29 日（水） 青森市との連携推進会議
- 7月 8 日（金） 三戸町との連携推進会議
- 7月 14 日（木） 平内町との連携推進会議

〈エビデンス〉

- ・連携協定書（写し）
- ・連携協定一覧
- ・連携推進会議議事録

**A-2-② 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動の充実について**

地域連携活動等を発表する場として、例年「青森地域フォーラム」を開催している。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、令和 3 年度の青森地域フォーラムの開催を延期せざるを得なかった。感染状況が落ち着いたことから、この延期したフォーラムを令和 4 年度に開催し、連携協定を締結している青森市、平内町及び三戸町から地域連携担当者にご登壇いただくなど、充実した内容となった。令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症

による様々な制限があったが、感染防止対策を講じたうえで、青森地域フォーラム以外にも以下のような事業を行った。

- ・ 高校生科学コンテスト
- ・ 薬剤師体験セミナー
- ・ 青森財務事務所との連携事業
- ・ 出張講義
- ・ 高大連携事業
- ・ RISTEX（高齢者の振り込め詐欺防止に関する啓蒙・啓発活動）
- ・ 青森市ビジネスアイデアコンテスト
- ・ 青森市産官学連携プラットフォーム 合同学修研究発表会
- ・ 令和4年度青森大学地域貢献賞

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学ホームページ
- ・ 各種イベント案内・チラシ

### (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

「地域とともに生きる大学」は、本学の建学の精神の一つでもあることから、引き続き地域貢献活動を最優先課題として取り組む。次年度は、規模を縮小していたり、延期あるいは中止となっていたりしていた事業を、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しつつ、コロナ前の状況に戻して実施することが課題の一つとなろう。

こうした取り組みを行うには、各キャンパスおよび学内組織間のつながりを密にし、より多くの教職員および学生が関われるような体制と評価システムの構築が課題である。

## A-3. 生涯学習活動

### A-3-① 生涯学習事業の開催について

### A-3-② 地域で開催される生涯学習活動への協力について

#### (1) A-3 の自己判定

「基準項目 A-3 を満たしている。」

#### (2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-3-① 生涯学習事業の開催について

本学では生涯学習事業として、「青森大学オープンカレッジ」を設置している。事業内容は、市民に対して本学教員による公開講座を行う「市民大学」、地域の小学生に対して大学教育の一部を教授する「こども夢カレッジ」、地元再発見ツアー「みちのく散歩道」、そして冬のアクティビティを体験的に学ぶ「スキー教室」である。

しかし 2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、そのほとんどを中止にせざるを得なかった。そのような状況下、特別企画として市民大学受講者を対象とした「オ

ンライン・ミニコンサート」を実施した。本学の白岩貢教授の地域貢献演習履修の学生たちによるベートーヴェン作曲交響曲第九番「合唱」第4楽章の一部が演奏され、同時に配信された。

エビデンス

- ・青森大学オープンカレッジ設置要領
- ・オンライン・ミニコンサート案内

### **A-3-② 地域で開催される生涯学習活動への協力について**

本学では出張講義として、本学の教員がテーマを公開して講義依頼を募集している。2022年度は新型コロナウイルス感染症の広がりが落ち着き、昨年度よりも依頼が大幅に増え、52件の出張講義を行った。そのうち、20件は地域の生涯学習活動からの依頼であり、その要望に答えている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度出張講義一覧

#### (3) A-3の改善・向上方策（将来計画）

全体として、出張講義を実施している教員が依然として少ないことが課題である。講師陣を充実させるために、今一度出張講義の意義を全学的に再認識してもらう方法を検討すべきである。

## **A-4. 大学施設の開放**

### **A-4-① 大学施設の積極的な開放について**

#### (1) A-4の自己判定

「基準項目A-4を満たしている。」

#### (2) A-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### **A-4-① 大学施設の積極的な開放について**

本学としては地域とともに生きる大学を掲げていることもあり、積極的に施設を地域活動に生かすべく貸し出している。2022年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のための中止はあったものの、全体で30件の外部貸し出しを行なっている。

〈エビデンス〉

- ・2022年度外部貸出表

#### (3) A-4の改善・向上方策（将来計画）

施設貸出の事務手続きが一元化されておらず、複数の窓口が受け付けている状態である。本学では2018年度からグループウェアによる施設管理を行なっているが、それとの連動

も曖昧である。より多くの施設提供の機会を生み出し、さらに地域に貢献するために、そういった事務体制の整備が求められる。

## A-5. 社会人の受け入れ

### A-5-① 社会人の積極的な受け入れについて

#### (1) A-5 の自己判定

「基準項目 A-5 を満たしている。」

#### (2) A-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-5-① 社会人の積極的な受け入れについて

本学では 2013 年から、社会人特別選抜入試を実施しており、積極的な社会人の受け入れを図ってきた。2023 年入学者選抜（2022 年度実施）は 2 名の社会人の出願があり、2023 年 5 月 1 日現在で 2 名の社会人が在籍している。

〈エビデンス〉

- ・入学者選抜ガイド
- ・社会人入学者一覧

#### (3) A-5 の改善・向上方策（将来計画）

全国的にリカレント教育の必要性が議論される中であって、本学としてもその重要性を認識して社会人受け入れに取り組んでいることは上で述べた通りだが、より多くの社会人入学を実現させ、積極的に社会人の学び直しを支援することが求められる。また、社会人を受け入れる学内体制も整備して、現役学生とはまた異なるモチベーションを持った社会人学生のニーズに合う教育的、また学生生活的環境を整える必要がある。

### 【基準 A の自己評価】

本学は基本理念の三本柱の一つとして「大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。」と謳っている。その理念に沿って、社会連携センターを中心にさまざまな地域貢献活動を展開している。また、本学が位置する青森市幸畑地区を中心に、青森市、青森県の諸団体、延いては諸外国の教育機関等と連携協定を締結し、連携事業を行っている。

青森大学オープンカレッジで行われている生涯学習講座も、多くの社会人が参加し、高評価を得ており、積極的な大学施設の外部貸出も行っている。

このように、本学と地域社会との結びつきは極めて強く、今後も社会のニーズに応えるべく諸事業を継続していくことが望まれる。

## 基準 B. 学生中心の大学

### B-1. 学修成果の向上

#### B-1-① 学生一人一人の能力・スキルに対応できる教育体制の整備について

#### B-1-② 学修環境改善への学生の参画推進について

##### (1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

##### (2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### B-1-① 学生一人一人の能力・スキルに対応できる教育体制の整備について

学生が有する知識・スキルの多様化に対応するべく、学修到達度把握のための情報を用いて、個別の学生に対応できる教育体制の整備を図る。そのための状況把握を目的として、2017年度より全学部の1年生と3年生を対象として、汎用的能力の修得状況を調べるためのテストを実施している。

また、学修支援センターの活動として、本学で学修をスムーズに開始・継続していくために参考となる情報をまとめた「必携 学びの道しるべ」を隔年で出版し、学生及び教員に配布している。2021年度は、「学びの道しるべ利活用調査」を実施し、ゼミなどでの活用状況の高い内容を把握した。そのうえで、より本学学生に必要なスキルを中心に内容をスリム化し、第五版を発行し、2022年度に配布した。

〈エビデンス〉

- ・「2022年度学修支援センター活動総括」
- ・第3回学修支援センター会議議事録
- ・汎用的能力の修得状況を調べるためのテスト
- ・必携 学びの道しるべ（第五版）

#### B-1-② 学修環境改善への学生の参画推進について

在学生で組織される学友会と学生委員会が合同で学生の意見を聞く場として「リーダー研修会」を実施している。グループワークを活用し、「学修環境」に関する学生の意見を集約した。レストラン棟3階の「学生の居場所・フリースペース」について、利用を高めるための方策について参加学生から意見が多数出された。また、学修支援センターが学生を対象として毎年実施している「学修行動調査」の自由記述の中に、「学修環境改善」について意見が多くみられた。これらの意見については、学修支援センター運営会議及び全学情報交換会で情報共有した。

〈エビデンス〉

- ・「リーダー研修会」実施要項及び当日配布資料
- ・「学修行動調査」の自由記述中の「学修環境改善」に関する部分

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後、多様な学生に対応するためには、より ICT（情報通信技術）を活用した学生一人一人の学修進度や学生の持つ知識・スキルの把握から、それらに対応した指導までの一貫した学修支援システム作りが急がれる。また、リーダーとして活動している学生だけでなく、多くの学生が自分たちで改善活動に参画することにより、本学への帰属意識を高めるとともに、学生中心の大学という理念が実現されていくことになる。

**B-2. 学生の地域活動への参画**

**B-2-① 正課教育における学生の地域活動への参画推進について**

**B-2-② 大学の対外活動への参画について**

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**B-2-① 正課教育における学生の地域活動への参画推進について**

本学では、地域の活動に学生を参加・参画させ、体験を通して汎用的能力と専門知識の活用力を育成している。具体的には、基礎スタンダード科目群の地域創成科目（必修）として、2013 年度より従来の「社会と環境」に加え、「地域貢献基礎演習」・「地域貢献演習」（「地域貢献基礎演習」は 2020 年度より「地域貢献演習」に統合）を新設し、全学生が事前に備えをした上で実際の地域活動に関われるようにしている。「地域貢献演習」では、①毎年同じ教員が担当することによるテーマの深化と、②新たな教員が参加することによるテーマの発掘を進めている。また、薬学部以外の 3 学部で主体的に地域活動に取り組みたい学生を対象として、2016 年度より「キャリア特別実習 I～IV」を新設した。今年度は新設してから 7 年目になるが、学外の方々との交流や受講生間の相互交流によって協働・創発の場が作られつつある。2012 年度より開始した基礎スタンダードでは、当初より学生に地域で学ばせることを方針の一つとしてきた。

〈エビデンス〉

- ・ 2022 年度教育課程表
- ・ 「社会と環境」・「地域貢献演習」「キャリア特別実習 I～IV」シラバス

**B-2-② 大学の対外活動への参画について**

本学では、SA 制度も整えながら、オープンキャンパスや講演会等の対外活動に学生を参画させる取組みを進めてきた。こうした活動には、学内という比較的安全な環境で地域活動に備えた経験を積ませることと、学生の帰属意識を向上させる意図も含めている。毎年オープンキャンパスでは、①受付・誘導、②学生生活紹介、③模擬授業サポート、④高校生とのトーク等に数十名の学生が参画し、来学された方々からも好評を得ている。また、社会連携センターが毎年開催している「地域フォーラム」において、一般市民や本学が連

携している自治体関係者に対して学生の地域活動を学生自身が報告している。

〈エビデンス〉

- ・オープンキャンパス参加学生数
- ・社会連携センター「地域フォーラム」開催案内

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

「地域貢献演習」の授業内容の蓄積及び学内への周知を行い、学生・教職員から広く意見を集め、内容を改善するしくみを構築すべきである。また、「地域貢献演習」は専門科目との内容重複も見られることから、科目の整理等も必要と考えている。大学の対外活動への学生参画については、学生が関わる活動を拡充させる。また、学生のアンケート調査を行う等、意図通りの成果が表れるよう改善サイクルを回していくことを考えている。基礎スタンダード科目については、数年ごとにカリキュラムを改善し、段階的に充実を図ってきたが、いまだ教育上の工夫や学内外への周知などにおいて、改善が必要である。

**B-3. 正課外活動の充実**

**B-3-① 部・サークル活動を通じた「3つの力」の修得促進について**

**B-3-② 正課外活動を促進する環境の整備について**

(1) B-3 の自己判定

「基準項目 B-3 を満たしている。」

(2) B-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**B-3-① 部・サークル活動を通じた「3つの力」の修得促進について**

本学では、スポーツ系を中心に多くの部・サークルがあり、学生は、学外（試合、大会への出場、地域活動、交流など）や学内（制作、イベント実施、練習など）の様々な体験を行っている。こうした活動では、程度の大小はあるものの、学生は主体性を持って、他の学生や顧問・監督、及び学内外の方々と共に、目標達成に向けて取り組んでおり、本学の謳う「3つの力」と重なっている。現在はそれぞれの部・サークルの中で、「3つの力」に示したような汎用的能力の醸成に取り組んでいる。また、一部の部・サークルでは、①地域貢献活動や②自分たちの活動紹介コンテンツ制作を、正課（「ボランティア活動」、「キャリア特別実習 I」）の中に取り入れている。

〈エビデンス〉

- ・2022 年度クラブ活動報告書
- ・「キャリア特別実習 I」シラバス

**B-3-② 正課外活動を促進する環境の整備について**

学生の主体性を喚起し、自己実現へとつなげることを目的として、自己変革・自己覚醒・他者との交流を行う正課外活動を促進させるためのしくみ整備を進めている。教育・



研究、地域貢献、学内交流増進、本学イメージアップのいずれかを目的とした学生の活動に対して、経費・人的サポートを行う「あおりんプロジェクト」では、コロナ禍ではあったものの5件の応募があった。学内審査の結果5件ともに採択された。採択された各プロジェクトでは、その後の経過報告を経て成果報告会を開催した。また、このような学生の活動成果を発表する場として、青森産官学連携プラットフォームが主催する青森市内の学生による合同学修研究発表会が開催されており、本学でも学生の参加支援をしている。

その他、TOEIC(R)試験対策講座など、資格取得支援も継続して進めている。これらの活動は、学生の自己実現を支えるという本来の意義に加えて、本学の文化形成や学生の帰属意識の向上にも寄与すると考えている。

〈エビデンス〉

- ・「あおりんプロジェクト」資料
- ・「合同学修研究発表会」資料
- ・資格取得支援に関する資料

### (3) B-3の改善・向上方策（将来計画）

部・サークル活動での「3つの力」伸長について、組織的なしくみを構築すべきだと考えている。また、部・サークル活動以外の正課外活動についても、「3つの力」の伸長や学内活性化の観点から、ソフト・ハード両面での場の整備を進めるべきだと考える。具体的には、学内外での体験を行った学生をロールモデルとし、当該学生を講師としたミニセミナーの拡充などを検討している。

### 【基準Bの自己評価】

学生生活の向上について、本学は「学生がやりたい、やってみたい」ということを、積極的に支援し、それらを報告・発表する場を準備するまでの仕組みをもっている。また、これまで課題であった「学修環境改善に対する学生の意見を反映させる」仕組みについても、ようやく整備しつつある。

しかし、まだこれらの仕組みは不十分であり今後、より一層この仕組みの充実、拡大をし、学生中心の大学を推し進めていく。

## 基準 C. 研究活動の活性化と教育

### C-1. 研究推進の基盤整備

#### C-1-① 研究活動の活性化について

#### C-1-② 研究費支援の充実について

#### C-1-③ 外部研究費等の獲得について

##### (1) C-1 の自己判定

「基準項目 C-1 を満たしている。」

##### (2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### C-1-① 研究活動の活性化について

本学では各教員が自主的に行っている研究を活性化するために研究者個人に分配される研究費があり、自分の研究を開始するための環境が整っている。

本学には本学の使命目的及び教育目的等の実現のために必要とされる研究組織が整備されている。本学には、青森大学附属総合研究所（以下、「総合研究所」という。）を柱に、脳と健康科学研究センター、青森ねぶた健康研究センターが設置されており、各教員は自分自身の研究に加えて、それぞれの研究所、研究センターに関連した研究を推進することができる環境が整っている。

総合研究所は、総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部の文系・理系の4学部の教職員で構成される本学の研究の基盤となる組織で、青森大学の建学の精神に基づき、地域社会の振興に資する研究等を推進している。総合研究所には、社会連携センター、観光文化研究センター、SDGs 研究センター、ブランディング研究センターの4センターがあり、それぞれの分野の研究を推進している。また、総合研究所は学内の研究成果等を公開するために「青森大学附属総合研究所紀要」を毎年2回発行している。

脳と健康科学研究センターは、本学と青森新都市病院との連携で設立された研究センターで、現在、青森新都市病院の片山容一総長が脳と健康科学研究センターの所長として最新の脳科学研究を推進している。主に青森大学薬学部と青森新都市病院の医師等が中心に脳疾患、脳機能等に関する研究等を進めている。研究成果は毎年報告書として策定され、冊子としては研究内容が、高度に専門的な内容であるため限定的な関係機関等に配布している。また、本学ホームページで公開する予定である。

青森ねぶた健康研究センターは、免疫学の世界レベルで最先端の研究を行っている薬学部の瀬谷司教授が所長となり、文部科学省の日本医療研究開発機構（AMED）の支援を受けた研究を中心に推進するための研究センターである。具体的には、樹状細胞を標的とする免疫増強アジュバントとして国内外で要望の高いARNAXを企業等と連携して臨床試験に導出することであり、世界的な研究論文を多く発表している。

〈エビデンス〉

- ・ 個人研究費配分表
- ・ 青森大学総合研究所規程

- ・青森大学脳と健康科学研究センター規程
- ・青森大学青森ねぶた健康研究センター規程
- ・青森大学の関連ホームページ URL

### C-1-② 研究費支援の充実について

本学の専任教員については、インターネット環境、書架、事務机等を備えた個別の研究室を割り当てている。ソフトウェア情報学部及び薬学部の教員に対しては、実習や実験の利便性を考慮し、個別研究室の隣室や同じフロアに研究実験室を設置している。コピー機、大量印刷と冊子体作成・とじ作業が設定可能な高速デジタルカラー印刷機や裁断機等を備えた印刷室が2か所に整備されており、随時利用可能な状況にある。

教員の研究遂行にあたり利用される図書館のOPACはWEB上でも公開しており、横断検索機能も付されているため、自館の資料検索画面から、国立情報学研究所のCiNii Articles、CiNii BooksやPubMed、国立国会図書館のNDLサーチ等を即時に利用することが可能であり、情報収集のツールとしても活用されている。

〈エビデンス〉

- ・青森大学における研究活動に関する行動規範
- ・青森大学科学研究費等公的研究費取扱規程
- ・不正防止計画推進部署要項

### C-1-③ 外部研究費等の獲得について

本学では各教員の研究活動を支援する体制として、学長裁量経費による「教育研究プロジェクト」を学内応募公募して教員が共同研究等を開始する機会を提供している。また、この教育研究プロジェクトは科学研究補助金等の研究助成金等の申請にもつながっており、申請に関しては研究推進・社会連携課が担当している。

学長のリーダーシップの下、本学における研究活動をさらに活性化させるため、研究活動に対する支援策を実施している（論文掲載及び学会発表に対する研究支援金の配分）。本学の教員の4名が2022年度の科学研究費補助金に新たに代表研究者として採択されており、研究の水準は一定レベルを保持している。

〈エビデンス〉

- ・教育研究プロジェクト採択表
- ・論文掲載及び学会発表に対する研究支援金の配分表
- ・2022年度科研等外部研究費採択状況

#### (3) C-1の改善・向上方策（将来計画）

外部資金獲得を推進するため、科研費の申請者に対し、具体的なアドバイスができるよう、獲得者を講師としたセミナー開催や助成金等の情報周知のための学内広報方法等の見直しなど、全学的な取り組みを進める必要があり、また個人研究費の使用に関する規程が必要である。また、学内研究施設・機器等の充実は今後計画的に進めていく必要がある。

さらに、学内の教育施設の老朽化問題は早急に改善する必要がある。各学部ともに厳しい研究環境の中で研究を行っている。既に行われている教員の授業や校務に関する負担を少なくする努力が継続的に行われるべきである。そのことにより、教員が外部研究資金の獲得に向けて時間を割くことができるようになる。今後の課題は、科研費の取得件数を増やすことである。その方策として、学内及び学外の研究グループの構築を推進し、科研費に申請するとともに、科研費に申請した研究内容の一部などを活用して、研究助成などを公募している公益財団などへの申請件数を増やすことが必要である。

## **C-2. 青森大学附属総合研究所**

### **C-2-① 青森大学附属総合研究所の趣旨・理念の明確化について**

### **C-2-② 青森大学附属総合研究所の充実について**

#### (1) C-2 の自己判定

「基準項目 C-2 を満たしている。」

#### (2) C-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### **C-2-① 青森大学附属総合研究所の趣旨・理念の明確化について**

青森大学附属総合研究所規則には、総合研究所は、「人文科学、社会科学及び自然科学にわたる総合的又は学際的な研究を行い、その成果を地域社会に還元し文化の向上と活性化に貢献するために次の事業を行う。」とあり、下記の 8 項の研究を推進することとなっている。

- (1) 地域社会の総合的問題に関する調査研究
- (2) 産・学・官の連携及び交流と共同研究の実施
- (3) 調査及び研究の成果の公表
- (4) 研究会、講演会、シンポジウム等の開催
- (5) 調査研究資料の収集、整理及び保管
- (6) 総合研究所における図書、刊行物その他資料の公開及び利用
- (7) 各種機関からの委託調査研究
- (8) その他総合研究所の目的に合致すると認められる事業

これらの研究を推進するために下記の 4 センターを置くとしており、総合研究所の趣旨・理念は明確化されている。

- (1) ブランディング研究センター
- (2) 社会連携センター
- (3) 観光文化研究センター
- (4) SDGs 研究センター

〈エビデンス〉

- ・青森大学附属総合研究所規則
- ・青森大学地域貢献委員会規程

## C-2-② 青森大学附属総合研究所の充実について

本学の研究の活動の更なる活性化のため総合研究所が果たす役割を充実させていくことが必要である。2020年度から総合研究所の所長は研究に関する不正防止計画推進部署の長を兼ねることとなり、研究内容のみならず研究倫理及び不正防止に関する役割を担うこととなった。この点は、総合研究所の機能の充実の視点から本学の研究の柱として総合的に機能することを示すものである。

〈エビデンス〉

- ・ 青森大学附属総合研究所規則
- ・ 2020年度校務分掌

### (3) C-2の改善・向上方策（将来計画）

社会変化に対応させて総合研究所の機能を向上させていくことと、研究トピックとして地域に関する研究をさらに増やす必要がある。

社会連携の機能を研究と位置付けるのか、独立させるのかは審議が必要な点である。

## C-3. 研究活動の地域・教育への還元

### C-3-① 研究活動の地域への還元について

### C-3-② 研究活動の教育への還元について

#### (1) C-3の自己判定

「基準項目C-3を満たしている。」

#### (2) C-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### C-3-① 研究活動の地域への還元について

地域に関する研究成果等は総合研究所の研究紀要等で論文として発表されている。

また、毎年、青森大学が地域の連携自治体と協働で行った事業等を振り返る青森地域フォーラムを実施している。

研究活動の一部として始まった高齢者の詐欺被害予防に関する研究活動は、神奈川工科大学との連携もあり、2020年度より「安全・安心・健幸カフェ」として青森市南包括支援センター等との連携の下、青森地域の高齢者のためにロコモ予防や詐欺被害予防を目指した活動を開始した。

〈エビデンス〉

- ・ 総合研究所紀要 URL
- ・ 青森地域フォーラム実施要項
- ・ RISTEX 最終報告書

### C-3-② 研究活動の教育への還元について

総合研究所のSDGs研究センターでは学生の教育と研究を両立させるスタンスで研究活

動を進めている。学生が研究に参加することで実際の学びにつながる仕組みが構築されている。

観光文化研究センターでは、フィールドツーリズム等の研究・実装活動に学生が参加し、高い学習効果を上げている。

青森地域における社会調査等の実際のデータを社会調査法や社会統計学の教材として用いるなど研究成果が教育活動に生かされている。

〈エビデンス〉

- ・SDGs 研究センター報告書
- ・観光文化研究センター報告書
- ・RISTEX ホームページ URL

### (3) C-3 の改善・向上方策（将来計画）

研究成果の地域への還元は、新型コロナウイルスの感染が原因となり参加者を一堂に会する機会を設けることができないため改善する必要がある。総合研究所では毎年実施されていたシンポジウムや研究会の開催を新型コロナウイルス感染状況の悪化に鑑みからここ2年間見送ってきたが、来年度はこれまでできなかった活動を展開できる様ように計画することが必要である。最近では新型コロナウイルスの蔓延で遠隔授業が実施される頻度が非常に高くなっているが、遠隔授業に関する研究を進めていくことが必要である。昨年度からの課題でもあるが、現在実施されている研究組織、機能は活発に機能していると考えられるが、本学の研究活動と使命目的等の達成の視点から今後は鳥瞰的な審議が必要である。

## 【基準Cの自己評価】

本学の研究推進の基盤整備については、薬学部の研究に必要な機器等が高額であるが、基本的な施設設備は整っている。研究活動自体は活発に行われている上に各学部及び同じ学部内でも、専門分野を横断するような学際的研究を推進する努力がされている。大学は個人研究費として全教員に研究費を配分しており、外部研究費を獲得している教員も多く、また多くの教員が外部研究費の申請をしているといった現状は望ましい。このようなことから、研究費の支援はおよそ十分に行われていると考えている。外部研究費の獲得状況は、獲得額としては非常に高額となっているが、採択研究数を増やすための支援がされている。

付属総合研究所に関しては、その趣旨・理念は明確にされており、地域に密着した研究の推進が展開されている。学長裁量経費による研究推進や学術講演会等を実施しており、その中間発表会や最終発表会は、学内の研究者が情報交換を行い、学際的な研究の相談ができるような場となっている。

また、付属総合研究所長は、研究倫理及び研究費等の執行についての管理機関である不正防止計画推進部署の長も兼ねていることから、本学の研究の推進と研究に係る不正防止に関する規程、規則、細則等を確認し、文部科学省等の最新のルールを反映させているかどうかについて評価する体制が整っている。

以上の説明のように、基準項目全てを満たしていることから、基準Cを満たしている。

## 基準 D. 教職課程

### D-1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### D-1-① 教職課程教育に対する目的・目標の共有

#### D-1-② 教職課程に関する組織的工夫

##### (1) D-1 の自己判定

「基準項目 C-2 を満たしている。」

##### (2) D-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### D-1-① 教職課程教育に対する目的・目標の共有

#### ① 現状説明

本学では学則第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、「青森大学教員養成課程規程」が施行されている。これは「青森大学教務委員会教職教育センター規程」に基づき設けられている「青森大学教職教育センター（以下「センター」という。）」において審議されて定められている。その前文には本学の教員養成に対する理念、設置の趣旨として次のように明記されている。

##### （理念）

- 1 人間性豊で幅広い知見を備えた教員養成
- 2 教職に対する誇り、情熱、使命感を備えた教員養成
- 3 生涯にわたり学び続ける教員養成

##### （趣旨）

- 1 恵まれた自然の中で培われた豊かな広い心と、各学部・学科および教職課程での学習を通じて身につけた幅広い教養と高度で専門的な知識・技能を活かし、生徒の多様な将来設計を支援できる教員を養成する。
- 2 教職課程で学んだ知識・技能をもとに、教職に対する誇りと情熱および高い使命を自覚し、生徒に対する深い愛情と適切な理解で、生徒の人格形成および学ぶ力を伸ばす教育を実践できる教員を育成する。
- 3 本学の教育を通じて修得した知識・技術をもとに、教育の不易と流行を見極めつつ不断の研修に励み、教員としての資質能力の向上を図り、社会の変化に柔軟に対応できる教員を育成する。

この規程は、他の規程等とともに事務局に備え置かれている規程集と全教職員がクラウド上で共有されているデジタル規程集にも保存されており、教職課程担当者のみならず、全教職員間で共有されている。学生に対しては教職課程希望学生に対する説明会、また教職課程が本格的に開始される 1 年次後期の段階で指導教員から説明がなされている。またホームページでも掲載されており、学生はいつでも規程を確認することができる。

〈エビデンス〉

- ・学則
- ・青森大学教員養成課程規程・履修モデル
- ・青森大学教務委員会教職教育センター規程
- ・令和4年度学園教職員名簿
- ・オリエンテーション・ガイダンス日程

## ② 長所・特色

本学では教職課程における理念と趣旨が明確に定められており、それが学内規程内で明文化され、関係教職員と学生間で周知が図られている。加えてこの規程は教職員から学生に説明がなされるだけでなく、オンライン上でいつでも閲覧可能になっているため、周知徹底されている。

### D-1-② 教職課程に関する組織的工夫

#### ① 現状説明

2022年度のセンターの人員構成は、教員免許が取得できる3学部から研究者教員・学校現場での経験を有する教員が各1名以上配置されており、協働体制が構築されている。また、全学組織であるセンターとともに各学部の教職課程委員会も組織されており、両者の意思疎通が図られている。センター会議では2022年度全3回の会議が開催され、教職課程の在り方等について審議がされている。

教職課程に関わる教員養成の目的、年次計画、本学の教職科目に関わる教員の紹介等は、毎年4月1日時点で最新の情報に更新して情報公開を行なっている。

センターに所属している教員は毎年、東北地区私立大学教職課程研究連絡協議会で実施している研修会に参加し、情報収集と資質の向上を図っている。事務職員に関してはオンライン勉強会に参加して、その内容を関係教職員間で共有することとしている。

教職課程で使用する教室すべてにパソコンを設置しており、中にはグループワークもできるような教室もあるため、適切に整備されていると言える。また、ここ数年間の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン授業にも対応可能となっている。

〈エビデンス〉

- ・令和4年度教職教育センター会議議事録
- ・東北地区私立大学教職課程研究連絡協議会開催通知
- ・オンライン勉強会開催通知

## ② 長所・特色

年間3回開催されたセンター会議では、本学教職課程の課題を整理し、今後のあるべき教職課程の姿を十分に議論されている。また、新型コロナウイルス感染防止も相まって、リモート会議のシステムも構築されている点でも、議論の機会は十分であるといえる。



(3) D-1 の改善・向上方策（将来計画）

専任教職員間での周知は徹底されているものの、教職課程に関連する科目を担当する教員のうち9名を占める非常勤教員に対する周知は、決して十分とは言えない。オンライン共有という長所を活かし、非常勤教員であっても十分に理念や趣旨を理解できる体制を整えることが課題である。

また、本学では理念や趣旨、そしてそれを達成するためのカリキュラムの構築は十分であるが、学生の達成度の測定・評価をする指標の設定は現段階ではないため、その構築が今後の課題である。

上述した東北地区私立大学教職課程研究連絡協議会については、2022年度は日程の都合で出席することができなかった。センター所属の事務職員については、外部団体が主催するオンライン勉強会に参加し、内容によってはセンター関係教職員に共有をしているが、今年度に至ってはそれができていない状況であった。

## D-2 教職課程

### D-2-① 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

### D-2-② 教職へのキャリア支援

(1) D-2 の自己判定

「基準項目 C-2 を満たしている。」

(2) D-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### D-2-① 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

#### ① 現状説明

「青森大学教員養成課程規程」により、半期または累計 GPA が 2.0 未満の学生については、翌期の教職に関する科目の履修を制限し、また、所定の指定科目をすべて履修しなければ教育実習を不可となるなどの基準も設定しており、学生が継続的にモチベーションを維持するための仕組みが取られている。

また、本学では教職課程履修学生の上限を設けてはいないが、履修上の基準設定により、多くても 30 人の少人数となり、担当教員の指導がしっかり行き渡るようになっている。

〈エビデンス〉

・青森大学教員養成課程規程

#### ② 長所・特色

翌期の履修科目数の条件として GPA を設定している点は学生の学修意欲の維持、向上のための工夫であると言える。

## D-2-② 教職へのキャリア支援

### ① 現状説明

青森県教育委員会から教員採用試験に関する情報を取り寄せ、希望する学生に対しては情報提供している。また隣接する岩手県についても岩手県教育委員会の依頼で、例年11月頃に教員採用に関するガイダンスを学生に対し直接実施している。その他教員採用試験に関する支援（書類作成、面接指導等）は、各教職課程担当教員やキャリア支援課等にて実施されている。

また、学校教育現場で経験のある教員により、模擬授業等強化をしていることに加え、教職課程希望が確定する3年次に、春のガイダンスや後期から始まる「教育実習Ⅰ」の授業内で、履修カルテを用いて学生一人一人の成績チェック・履修指導を行っている。

その他、公立・私立に関わらず教員採用試験に関する情報はキャリア支援課からメール等で学生に周知している。

〈エビデンス〉

- ・ 模擬授業実施教科シラバス
- ・ 教育実習Ⅰシラバス
- ・ 履修カルテ様式
- ・ オープンキャンパス実施要項（卒業生による協力依頼）

### ② 長所・特色

教員採用試験の対策として、県教育委員会からの積極的な情報収集や、現場経験のある教員による実践的な指導が行われている点は長所である。また卒業生の動向についても、関係を維持して卒後調査を図っている点は教職課程の今後の課題を見出す意味で有効である。

### (3) D-2の改善・向上方策（将来計画）

翌期の履修科目数の条件であるGPAについて、2.0が適切であるかについては、引き続き審議が必要である。

また、現場経験のある教員による模擬授業強化はあくまで希望学生に対してであり、教職学生全体への周知までには至っておらず、学生の資質向上という点では斑があるのが現状である。また、教職に関する科目においては、非常勤教員への依存度が高く、専任教員に比べてきめ細かな指導まで至っていないのが現状である。非常勤教員への情報提供や研修が今後の課題である。

## D-3 適切な教職課程カリキュラム

### D-3-① 教職課程カリキュラムの編成と実施

### D-3-② 実践的指導力養成と地域の連携

#### (1) D-3の自己判定

「基準項目 C-2 を満たしている。」

(2) D-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**D-3-①基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施**

① 現状説明

教職課程のカリキュラムは、全学教務委員会の下に置かれている教職教育センターが主導で教職課程の教育課程案を策定し、全学教務委員会を通して総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部の教授会審議を経て、最終的には年度ごとに大学運営会議に諮られ決定される。決定された教職課程のカリキュラムは学部ごとの教育課程に関連部分のみが組み込まれており、当該学部の学生が教職課程を履修する場合参照できるようになっている。各年度の始まりには、教務オリエンテーションが行われ、教職は別途特別な説明を行っている。教員養成課程規程の中に履修モデルが掲載されており、十分な情報が記載されていることから、オリエンテーションを欠席してもわかるようになっている。加えて、質問があれば、教職課程科目を担当している教職員にいつでも質問・相談できる体制となっている。非常勤の教員については、一部教職科目を担当するにあたって資料等を配布してオリエンテーションを行っている。

なお、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」（憲法、体育、情報機器の操作に関する科目等）は、主に青森大学基礎スタンダード科目で開講されている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・青森大学教職課程・履修モデル
- ・教職教育センター会議議事録

② 長所・特色

教職科目の履修にあたっては、モデルカリキュラムや授業アンケート結果などを参考に履修指導を行っている。総合経営学部で中学校及び高等学校の保健体育の免許が取得できるが、経営経済学部系で取得できる教職免許としては珍しいことに加えて、スポーツマネジメントコースの学生が履修していることが多く、ビジネスの学修と教員免許取得の両立ができるところが特徴である。多くの学生は運動クラブ等で活躍しており、運動競技を得意としているが、学校教育における保健体育に関する専門性をも身につけている。

ソフトウェア情報学部では青森県を含む北東北、南北海道でも数少ない数学の教員免許が取得できることが特徴である。

なお、本学は 4 学部 3 キャンパス体制であるが、教員免許が取得できるのは青森キャンパスのみである。

**D-3-② 実践的指導力養成と地域との連携**

① 現状説明

4 年次に開講されている「教職実践演習（中・高）」では、実際の学校教育に携わっている実務者及び教育委員会において学校教育を指導している立場の方をゲストスピーカーとして招聘して講義等の担当をお願いしている。また、本学は、青森県教育委員会と包括

的連携協定を締結していることから、様々な連携を行っており、教職課程を履修している学生が青森県内の中学校、高等学校で実務的な学修を進めやすい環境が構築されている。さらに、本学は、複数の高等学校等と包括的連携協定を締結しており、教育実習以外でも本学の学生が実際の高校教育の現場に参画できる環境が整っている。また、中学校の現場では、土曜日、日曜日の教員によるスポーツクラブの指導等が規制されていることから、本学に指導等の依頼が来ており、今後しっかりと地域と連携することで本学学生の実施的指導力を醸成していきたい。

ちなみに、本学においては、教職課程履修の条件として累積 GPA2.0 以上を課している。

〈エビデンス〉

- ・「教職実践演習」シラバス
- ・連携協定一覧
- ・教員養成課程規程

## ② 長所・特色

教育に関するボランティアにおいては、中体連や高体連等の大会の補助（審判等）で協力している教職課程履修学生が少なからずいる。このような活動を通して現実的な経験を積むことができている。

また、高校生対象の本学オープンキャンパスにおいて、教職課程担当教員の元高校長から、教職課程とその後のキャリアについて説明がなされており、その際、本学卒業生で実際に教壇に立っている方を招聘し、実体験に基づく講話を行なっている。

## (3) D-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学には、教職課程に携わる教員全員が参加している組織が存在せず、本学の統一的な教職教育に関する方針を徹底させることが困難であるのが現状である。教職課程に携わる教員全員が参加する会議体等で現状及び運営に関する審議をする必要がある。特に非常勤講師による科目担当については、十分な配慮が必要である。

また、本学の最も重要な課題の一つとして、公立学校等の教員採用試験の受験対策を体系的に進めることがあげられる。現時点では優秀な学生が合格・採用されているものの、将来に向けて合格・採用者を増やしていく方策を実施する必要がある。

教育課程科目の運用においては、必要なことが十分になされているものの、地域との連携によるエキストラ・カリキュラム活動等（特に保健体育以外の教科目以外において）の新たな展開が必要とされる。例えば、包括的連携協定を締結している学校等にチューターなどとして教職課程履修学生が赴くことなども推進する必要がある。

## 【基準 D の自己評価】

青森大学の教職課程は、1) 人間性豊かで幅広い知見を備えた教員養成、2) 教職に対する誇り、情熱、使命感を備えた教員養成、3) 生涯にわたり学び続ける教員養成、を理念及び趣旨として設置されている。令和 4 年度は、青森大学における教職課程の自己点

検評価を公式に実施する最初の年度であることから、各基準に関する記載やエビデンスに関しては改善できる点があるものの、今後の改善を進めることで青森大学の教職課程が継続的に改善されることが期待できる内容となっている。今後の課題としては、各基準に関する点検・評価等に加えて青森大学の教職課程設置の理念及び趣旨の達成に関する自己点検・評価を行う必要がある。また、各学部の教育目的と当該学部で提供している教職課程との関係性についても点検・評価が必要である。これらの点に関しては、教職課程全体のマップやアセスメント方法の開発・構築など、時間がかかる工程であるが、進めていく必要がある。教職課程の自己点検・評価は、原則として教職教育センターが主管して実施するが、全学レベルで実施される自己点検評価報告書の一部として位置づけられていることから、全学的視点で教職課程の自己点検・評価がなされる仕組みは評価できる点である。青森大学の教職課程の自己点検・評価が行われ、今後さらなる改善を目指していくことは、地域の振興に資する人材を育成する大学としての使命を果たすことにつながることである。